

2019 年度 博士論文

主指導教員：佐々木 由恵 教授

副指導教員：田村 真広 教授

里孫活動による世代間交流に関する研究

A Study on Intergenerational Interaction by Foster Grandchildren Program

日本社会事業大学大学院 社会福祉学研究科

博士後期課程 学籍番号 22150006

永嶋 昌樹

Masaki Nagashima

目次

序章 本研究の背景と目的	1
第1節 研究の背景	1
1. 高齢者世帯の現状	1
2. 祖父母としての高齢者の役割	2
3. 世代間交流の歴史的経緯	5
4. 高齢者の世代間交流への参加意向	7
第2節 本研究における定義	9
第3節 本研究の目的	11
第4節 本研究にかかわる研究倫理審査及び競争的研究資金の活用	11
1. 研究倫理審査の承認について	11
2. 競争的研究資金の活用について	12
第5節 本研究の構成	12
第1章 里孫活動を支える理論と関連する活動の概要	15
第1節 高齢者と子どもの発達に関する理論	15
1. セルマンの役割取得能力理論（VLF理論）	15
2. エリクソンの心理・社会的発達理論	16
3. ホークスの祖母仮説	19
4. ポルトマンの生理的早産	19
第2節 高齢者と子どもとの世代間交流に関する先行研究	19
1. 祖父母・孫関係に関する先行研究	19
2. 世代間交流活動・プログラムに関する先行研究	21
3. 幼老複合施設に関する先行研究	23
4. 先行研究から得られた示唆	23
5. まとめ	24
第3節 米国のフォスター・グランドペアレント・プログラムの概要	25
1. 制度の概要	25
1) 始められた経緯	25
2) 事業名称と活動目的・理念	25
3) 実施主体	26
4) 活動の目的	26
5) ボランティア活動としての性質	26
6) 高齢者と子どものそれぞれの要件	26

2. FGP の活動の特徴	27
1) 互恵性	27
2) 隔世代間の交流	27
3) 個別性	28
4) 継続性	28
5) 擬制的関係性	28
3. 有償ボランティアに関する考察	28
第2章 子どもの世代間交流意識	30
第1節 研究の背景	30
第2節 目的	31
第3節 研究方法	31
1. 対象者	31
2. 調査方法	31
3. 調査時期	31
4. 分析方法	31
5. 倫理的配慮	32
第4節 結果	32
1. 対象者の属性	32
2. 祖父母等との同居の状況	32
3. 祖父母等との交流経験	32
4. 祖父母等以外の高齢者との交流経験	34
5. 高齢者との交流の意向	35
6. 祖父母等以外の高齢者との世代間交流活動への参加意向	37
第5節 考察	38
第6節 まとめ	40
第3章 里孫活動の概要	41
第1節 目的	41
第2節 研究方法	41
1. 調査方法	41
1) 第1次調査	41
2) 第2次調査(追加調査)	41
2. 倫理的配慮	42
3. 分析方法	42
第3節 結果	42

1. 里孫活動の実施件数	42
2. 里孫活動の比較	42
1) 里孫活動の名称	43
2) 活動形態（ボランティア・授業の一環）	43
3) 活動が行なわれている地域	45
4) 実施主体（学校・施設・ボランティア）	47
5) 里孫の所属	47
6) 里孫の学年・年齢	48
7) 里孫の訪問場所	49
8) 実施期間（有期・無期）	49
9) 活動が開始された時期	50
10) 活動内容	51
第4節 考察	52
1. 里孫活動の特徴	52
2. 里孫活動の目的	53
3. 里孫活動の現状と課題	54
4. 「里孫」というネーミング	55
5. 個別的な対応の必要性	56
6. 高齢者と子どもとが交流することの意義	57
第5節 まとめ	60
第4章 個別的な世代間交流活動の実施状況	62
第1節 背景	62
第2節 目的	62
第3節 研究方法	62
1. 対象	62
2. 調査方法	62
3. 調査時期	63
4. 分析方法	63
5. 倫理的配慮	63
第4節 結果	63
1. 回収率	63
2. 高齢者と子どもとが個別に関わる世代間交流事業・企画・活動等	63
3. 高齢者と子どもとの交流を促すために設置された施設や制度の存在	68
4. 里孫活動の認知度	71
第5節 考察	72

第5章 里孫活動の促進・抑制要因	73
第1節 問題意識	73
第2節 目的	73
第3節 研究方法	74
1. 調査対象と選定の理由	74
2. 調査期間	75
3. 調査方法	75
4. 調査内容	75
5. 倫理的配慮	76
6. 分析方法	76
第4節 結果と考察	76
1. 現在も活動を継続している団体・機関に対する調査結果	76
1) 継続の促進に関する要因	76
① 保護者・家族からの理解	77
② 地域からの支援体制	77
③ 担当者の主体的な関わり	79
④ 地理的な条件	80
⑤ 学校・施設からの支持・評価	80
⑥ 社会的な役割・使命感	81
2) 現状の課題と問題意識	87
① 課題	87
② 問題意識	90
3) 活動の効果	92
① 社会的な効果	92
② 教育としての意義	94
2. 既に活動を中止した団体・機関に対する調査結果	97
1) 継続の抑制に関する要因	97
① 社会の状況の変化	98
② 施設の状況の変化	99
③ 担当者の熱意と高い意識の共有の困難性	100
④ 当事者や家族への働きかけの手間	102
⑤ 感染症の予防対策の徹底化	103
⑥ カウンターパートの意識・体制の変化	104
第5節 まとめ	114
1. 担当者の明確な意思	115
2. 保護者・家族からの理解・協力	116

3. 地域からの支援	117
4. 地域の大切な資源としての存在	117
5. 子どもたちに働きかける責任と使命感	118
第6章 総合考察・結論	120
第1節 里孫活動の展望	121
1. 里孫という形態の変遷	121
2. 1対1の関係性の転換	122
3. ルース・カップリング型里孫活動の提唱	123
第2節 里孫活動による地域連携モデルの提言	125
1. コーディネーターの必要性和その教育	125
2. 里孫活動運営委員会の設置	126
3. 地域資源の周辺化から内在化へ	126
第3節 期待される波及効果	127
第4節 本研究の限界と今後の課題	129
引用文献	130
謝辞	138
資料編	139
【調査票】世代間交流についてのアンケート	140
【調査票】里孫活動（高齢者と子どもとの世代間交流活動）に関する研究	142

序章 本研究の背景と目的

第1節 研究の背景

1. 高齢者世帯の現状

平成30年版高齢社会白書（全体版）¹⁾によると、わが国の高齢化率は2017（平成29）年10月1日現在で27.7%であった。推計によれば、2065年には38.4%にも達する見込みである。また、厚生労働省の平成30年国民生活基礎調査²⁾によれば、全世帯数に占める三世帯世帯の割合は5.3%で、これを1986（昭和61）年の15.3%と比べると、減少傾向は極めて顕著である。高齢者世帯は、6.3%であったものが、27.6%となっている（表P-1）。

表 P-1 世帯構造別、世帯類型別世帯数及び平均世帯人員の年次推移

年次	総数	世帯構造						世帯類型				平均世帯人員
		単独世帯	夫婦のみ世帯	夫婦と未婚の子のみの世帯	ひとり親と未婚の子のみの世帯	三世帯世帯	その他の世帯	高齢者世帯	母子世帯	父子世帯	その他の世帯	
		推 計 数 (単位：千世帯)										
昭和61年(1986)	37 544	6 826	5 401	15 525	1 908	5 757	2 127	2 362	600	115	34 468	3.22
平成13年(2001)	45 664	11 017	9 403	14 872	2 618	4 844	2 909	6 654	587	80	38 343	2.75
平成29年(2017)	50 425	13 613	12 096	14 891	3 645	2 910	3 270	13 223	767	97	36 338	2.47
平成30年(2018)	50 991	14 125	12 270	14 851	3 683	2 720	3 342	14 063	662	82	36 184	2.44
		構 成 割 合 (単位：%)										
昭和61年(1986)	100.0	18.2	14.4	41.4	5.1	15.3	5.7	6.3	1.6	0.3	91.8	—
平成13年(2001)	100.0	24.1	20.6	32.6	5.7	10.6	6.4	14.6	1.3	0.2	84.0	—
平成29年(2017)	100.0	27.0	24.0	29.5	7.2	5.8	6.5	26.2	1.5	0.2	72.1	—
平成30年(2018)	100.0	27.7	24.1	29.1	7.2	5.3	6.6	27.6	1.3	0.2	71.0	—

出典：平成30年 国民生活基礎調査 結果の概要（厚生労働省）

また、65歳以上の者のいる世帯の世帯構造の年次推移では、単独世帯が13.1%から27.4%にまで増加した。割合だけで見ると約2倍であるが、実際には、1281千世帯から6830千世帯まで増加したため、単独世帯数は5.3倍以上になっている。一方、三世帯世帯は44.8%から10.0%に減っている（表P-2）。つまり、高齢者は高齢者だけで暮らすようになり、多くの高齢者が老後は自分の子や孫とは別に、高齢者のみで暮らしているという現状である。子どもを主体に考えるならば、祖父母と同居している子どもは非常に少なくなったといえる。

なお、内閣府「高齢者の生活と意識に関する国際比較調査結果」³⁾の第8回調査を見ると、「子供や孫とのつきあい方」として、「子供や孫とはいつも一緒に生活できるのがよい」と回答した者の割合は、米国9.0%、ドイツ14.2%、スウェーデン3.7%、日本27.1%であった。日本の数値は、他の3国と比較するとかなり高いことがわかる。

ところが、「別居している子供との接触頻度」は、「ほとんど毎日」「週に1回以上」を合わせると、米国 78.6%、ドイツ 62.5%、スウェーデン 78.1%、日本 51.2%であり、4か国の中では最も低い。単身世帯の割合は、米国 38.0%、ドイツ 40.6%、スウェーデン 47.9%、日本 15.5%であった。高齢者と子どもとの交流が他国よりも少ないとは一概に結論づけることはできないが、日本では、高齢者が孫と別居した場合には孫と接触する頻度が他の3か国と比べて少なくなると推測される。

表 P-2 65歳以上の者のいる世帯の世帯構造の年次推移

年次	65歳以上の者のいる世帯	全世帯に占める割合 (%)	単身世帯	夫婦のみの世帯	親と未婚の子のみの世帯	三世帯世帯	その他の世帯	(再掲) 65歳以上の者のみの世帯	
									推 計 数 (単位：千世帯)
昭和61年(1986)	9 769	(26.0)	1 281	1 782	1 086	4 375	1 245	2 339	
平成13年(2001)	22 420	(44.7)	5 730	6 974	4 442	2 953	2 321	11 594	
平成29年(2017)	23 787	(47.2)	6 274	7 731	4 734	2 621	2 427	13 197	
平成30年(2018)	24 927	(48.9)	6 830	8 045	5 122	2 493	2 437	14 041	
			構 成 割 合 (単位：%)						
昭和61年(1986)	100.0	—	13.1	18.2	11.1	44.8	12.7	23.9	
平成13年(2001)	100.0	—	19.4	27.8	15.7	25.5	11.6	40.5	
平成29年(2017)	100.0	—	26.4	32.5	19.9	11.0	10.2	55.5	
平成30年(2018)	100.0	—	27.4	32.3	20.5	10.0	9.8	56.3	

出典：平成30年 国民生活基礎調査 結果の概要（厚生労働省）

2. 祖父母としての高齢者の役割

内閣府では1980年からの「高齢者の生活と意識に関する国際比較調査結果」³⁾を公表している。第8回(2015年)調査結果は回答方法がこれまでの複数回答方式から単数回答に変更されているため、複数回答方式であった第1回(1980年)から第7回(2010年)までの調査結果を比較すると、家族の生活に果たす高齢者の主な役割のうち「小さな子供を世話している」は1980年では16.1%であったが、2010年では7.8%となっている。このことから、高齢者が祖父母として孫を育てるといった役割が減少していると推測される。また、「家族・親族の相談相手になっている」についても、40.8%から32.9%に減少している。一方で、「家事を担っている」は36.9%から50.2%と増加、「家計の支え手(かせぎ手)である」は26.5%から30.6%と微増という推移であり、先の2つに比べると逆の傾向を示している。つまり、これらは家族の中で、祖父母としての高齢者の役割が大きく変化していることを表している。

少子高齢化が急速に進み、子どもが生活している身近な地域にはたくさん的高齢者がいるはずであるが、高齢者と子どもとの交流は必ずしも増えているわけではない。むしろ、三世帯世帯が減るといった家族形態の変化により、祖父母と孫との日常的な交

流は減少しているといえる。

当該調査の結果では、子供や孫とのつきあい方として、「いつも一緒に生活できるのがよい」が 59.4%から 27.1%に半減している（表 P-3）。その反対に「ときどき会って食事や会話をするのがよい」は 30.1%から 50.5%に上昇している。「たまに会話をする程度でよい」は 7.1%から 13.7%へと倍増した。これらの背景には、子どもや孫とのつきあい方に対する意識の変化とともに、高齢者単独世帯や高齢夫婦世帯が増加しているという現実があると考えられる。

表 P-3 家族の生活に果たす高齢者の主な役割

回答	調査回と調査年							
	第1回 1980年	第2回 1985年	第3回 1990年	第4回 1995年	第5回 2000年	第6回 2005年	第7回 2010年	第8回 2015年
1 家事を担っている	36.9	37.9	43.5	43.1	40.7	45.1	50.2	40.1
2 小さな子供の世話をしている	16.1	13.6	15.0	12.5	7.8	4.9	7.8	0.9
3 家族・親族の相談相手になっている	40.8	40.7	42.8	42.5	26.0	27.1	32.9	3.3
4 家計の支え手（かせぎ手）である	26.5	26.6	28.8	29.8	26.6	23.8	30.6	24.0
5 家族や親族関係の中の長（まとめ役）である	33.5	33.1	30.7	30.3	19.3	25.1	25.5	15.8
6 病気や障害を持つ家族・親族の世話や介護をしている	—	—	—	—	6.4	6.5	7.8	2.0
7 その他	20.1	24.6	25.4	26.7	3.1	2.1	0.9	1.5
8 特に役割はない	6.8	7.2	4.1	4.7	21.7	17.0	14.0	12.3
無回答	3.3	6.0	4.9	3.3	—	—	—	—

「あなたは、ご家族や親族の方々の中からどのような役割を果たしていますか。次の中から、いくつでもあげてください。」（複数回答）に対する回答。ただし、第8回は単数回答。

出典：第8回 高齢者の生活と意識に関する国際比較調査結果（内閣府）

高齢者が高齢者のみで生活するような状況になった影響として、祖父母との関係を通して涵養される高齢者に対するコミュニケーションスキルを、子どもが習得できないことが懸念される。また、孫と祖父母の同居が減ることで、両者の関係はますます希薄になってきた。地域では伝統的なコミュニティが崩壊し、子どもが祖父母以外の高齢者と関わる機会も減少している。両者の交流を意図的に行わなければ、世代間の断絶は、今後もますます進んでいくと考えられる。

かつて生活の知恵、家族の歴史、その土地の慣習・文化等は、親世代から子世代へ、子世代から孫世代へと受け継がれていた。二者関係が、ただ2回繰り返されるというだけではなく、祖父母世代から孫世代に伝わることで、確かな伝承がなされていた。ところが現代社会の目覚ましい技術の発達は、これまで孫世代に伝えられてきた知恵や技をむしろ退化させてしまったといえるだろう。たとえば、電気やガスがなくても、薪に火を起こして鍋や釜で米を炊くという知恵や技術は、現代人の多くが既に持っていない。しかし、高齢者の中にはいまだにこれを実践できる者がいる。このような長く生きているという経験による知恵や、苦心して身につけた技の数々は、かつては、

孫世代にも受け継がれるべきものであった。しかし、現在それらはほとんど伝わっていないばかりか、10代から20代の若い世代にとっては必要のない、そしておそらくは関心もないものになっている。

過去を振り返るならば、パソコンや携帯電話は祖父母の幼少時には存在すらしなかった。これらは一般社会に普及してから20年程度しか経過していない。毎年のように機種が新しくなるスマートフォンやタブレット端末等の使い方を、高齢者が子どもに教えることは少ない。高齢になればなるほど、そのような知識も技術も、また教える機会も少なくなるであろうことは想像に難くない。このような現状は、祖父母としての高齢者の役割喪失につながっていると考えられる。

動物行動学者のコンラート・ローレンツは、このような事態に対し、「抵抗しがたい技術主義によって強制された科学技術の爆発が人間生態学と社会学に及ぼした急速な変化は、社会的行動の文化的規範が加速度的にすたれつつあるあるという避けがたい結果を生んでいる。換言すると、現在もなお妥当する伝統的規範とすたれてしまった規範との割合は、だんだん速度をはやめながら後者のほうがふえている」との認識を示し、「科学技術の発達が人類にもたらした生態学的変化は極めて急速であるのに対して、伝統的文化におこりうる適応的变化は比較的緩慢である。この両者の食い違いは、全くそれだけで伝統の断絶を説明するのに十分であろう」⁴⁾と述べている。

ICTがもてはやされ、人と人との情報のやり取りがSNSによって行われるようになり、最近では一層、若者のコミュニケーション能力等のソーシャルスキルの低下が問題とされる。他者と上手にコミュニケーションを取れず、適切に対応できないことが、社会的な数々の問題を引き起こすと考えられている。人は人とのコミュニケーションを通して社会を形成している。また、コミュニケーションをとることにより他者を理解する。三世帯世帯の減少と併行して、家族のあり方に対する人びとの意識も徐々に変化しており、世代間におけるコミュニケーションはさらに減少すると考えられる。実際、戦前の家制度の消失により、家を継いでいく子・孫を何よりも大切にするという家族意識が、夫婦の絆や個人の価値を重視する方向へ変化しているとの報告もある。これは世代による意識の違いというだけではなく、世代を超えた社会の風潮となりつつある。現在では、家制度によって役割が縛られることよりも、どのように暮らすのかは個人の意思が尊重される。戦前のように「家」を存続させるという意識が働かないから、「家」の歴史を祖父母から親を経て孫へと、積極的に伝える必要性はほとんどなくなる。そのため、祖父母と孫とが交流する機会も少なくなるばかりである。祖父母との関係を持たずに成長していく子どもたちは、高齢者の存在をことさら意識することなく、高齢者と関わることによって育まれる異世代に対するさまざまなソーシャルスキルが身に付かないまま成人してしまう。

このような社会情勢に対する危惧から、近年、世代間交流の必要性が叫ばれるようになってきた。

3. 世代間交流の歴史的経緯

世代間交流活動の必要性が注目されるようになったのは、「高齢者の生きがい促進総合事業」（文部省、1984年）⁵⁾において、高齢者の生きがい対策の一つとして世代間交流事業が位置づけられてからである。同事業は国庫補助事業として、高齢者教育促進会議の設置、高齢者教室、ボランティアの養成講座、高齢者の人材活用、高齢者と若い世代の交流、高齢者の社会参加や生活上の諸問題の相談に応じる事業などを実施していた。1987年度には、「高齢者が有するすぐれた知識・技能や経験を活用するため、求めに応じて講座、講習会等の講師、助言者、子ども会等各種団体活動の指導者など社会教育活動における指導者等として必要な研修を行い、派遣する」高齢者人材活用事業を実施していたのは134市町村であった。そして、「高齢者と若い世代が交流を図り、相互の理解を深めるため、高齢者と若い世代でグループを構成し、キャンプ、ハイキング等の野外活動や、絵画、短歌、俳句等の創作活動を行なう」世代間交流事業を実施していたのは257市町村であった。これらはいくまでも高齢者が主体の事業であるため、「世代間交流」とされる内容も高齢者の趣味・嗜好に基づいた活動が中心に行われていたが、公的な事業として、高齢者を「子ども会等各種団体活動の指導者」として位置づけたことは注目に値する。ただし、1988年3月31日（昭和62年度末）時点での全国の市町村数は3251市町村であった⁶⁾ため、世代間交流事業を実施していたのは市町村全体の7.9%に過ぎなかった。

1994年には、「健康で心豊かに生きるための住宅・社会資本整備を目指して—生活福祉空間づくり大綱—」（建設省）⁷⁾が発表された。同大綱は、「高齢者との同居は、欧米に比べ依然として多いものの、ライフスタイルも多様化し、子供と同居しない高齢者だけの世帯が増える」との見込みを示している。その上で、施策の基本的方向として、「高齢者自らの知識・経験を活かすことができるようにする」とし、「地域及び家庭での生活時間が今後益々増加する中であって、その生活をより豊かで有意義なものとするためには、近隣社会であるコミュニティーを充実する必要がある。特に、高齢者がそれまで培ってきた知識、経験などをコミュニティー活動の中で活かし、地域活動を通じた地域の相談役としての役割や子供達との交流を通じた文化の伝承者としての役割を果たすことが期待される」と明記された。

また、施策の展開として、「高齢者がそれまで培ってきた知識・経験等をコミュニティーに伝承する交流センター等多世代間の交流の場を整備する」ことも示された。さらに、「多世代居住を推進するため、公共住宅の規模の拡大を図るとともに、住宅金融公庫において多世代同居型住宅に対する優遇措置を実施する」と記載されているように、世代間の隔絶に対する危惧が垣間見える。当該大綱により、各地で幼老複合施設のような世代間交流を促す構造の施設が建設されるに至った。

その後、1997年の中央教育審議会第二次答申「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について」⁸⁾において、初等中等教育段階の子どもたちに対する教育の在り方

として、高齢社会の展望と高齢社会に対応する教育の基本的な考え方が示された。21世紀を「高齢者の世紀」と位置づけ、「高齢社会を迎えること自体は前向きにとらえるべき」としている。その上で、「これからの高齢社会を生きる子どもたちの教育の問題は、極めて重要な課題である」とし、「長年培ってきた豊かな経験と知識を有する元気な高齢者が、子どもたちの教育という営みに積極的に参加していくことは、子どもたちが高齢者から様々な生きた知識や人間の生き方を学んでいくことを可能とするものであり、今後ますます重要になる」との認識を示している。また、学校における取組として、「子どもたちが、自ら実際に高齢者と触れ合いながら様々な体験をする中で学んでいくことが極めて有意義である」ことから、「幼稚園から高等学校までの各学校段階において、子どもたちと高齢者が実際に交流し、触れ合う体験活動や、子どもたちが高齢者の介護や福祉に関するボランティア活動を体験することなどを一層重視していくことが必要」、としている。そのために「総合的な学習の時間」を活用し、子どもたちと高齢者との触れ合いを深め、高齢社会に対応する教育を進めるという観点から、「学校と高齢者福祉施設などとの連携を一層図ることが必要である」とした。そして、地域においても「高齢者が長年にわたり培ってきた優れた技や『生活の知恵』を生かして子どもたちと交流する活動が活発に展開されることが重要」であることから、企業や工場、商店をはじめ、社会教育施設・文化施設等の連携を提唱している。

同答申では、「子どもたちが、自然に高齢者と触れ合う中で、高齢者に対する感謝と尊敬の気持ちや思いやりの心をはぐくんだり、高齢者のかかえる問題や『老い』ということ、さらには『死』ということの重さを、身近な問題として学ぶことができにくい状況となっている」ことが指摘された。そして、既に述べたとおり、大切なのは高齢者が子どもたちの教育に積極的に参加していくことであり、「子どもたちが『高齢者のために何かをして役に立つ』という気持ちを持つことにとどまらず、『高齢者から自分たち自身が学んでいる』という気持ちを自然に培っていくことが重要である」とされている。

前述の「健康で心豊かに生きるための住宅・社会資本整備を目指して－生活福祉空間づくり大綱－」では、“高齢者が子どもたちと交流する”という文脈であるのに対し、中教審第二次答申では“子どもが高齢者から学ぶ”という方向性でも論じられている。政府・行政機関のそれぞれの立ち位置によって交流する主体の表現は異なるが、どちらも高齢者と子どもとの間で行われる交流を重要視している。

また、幼稚園教育要領の1998（平成10）年12月改訂⁹⁾では、「第2章 ねらい及び内容」の「人間関係」の「2 内容」に、「(12) 高齢者をはじめ地域の人々などの自分の生活に関係の深いいろいろな人に親しみをもつ。」との項目が含まれた。同時に「3 内容の取扱い」では「(4) 幼児の生活と関係の深い人々との触れ合い、自分の感情や意志を表現しながら共に楽しみ、共感し合う体験を通して、高齢者をはじめ地域の人々などに親しみをもち、人とかかわることの楽しさや人の役に立つ喜びを味わうことが

できるようにすること。(以下、省略)」とされ、これは2008(平成20年)3月の改正¹⁰⁾で「(6)高齢者をはじめ地域の人々などの自分の生活に関係の深いいろいろな人と触れ合い、自分の感情や意志を表現しながら共に楽しみ、共感し合う体験を通して、これらの人々などに親しみを持ち、人とかかわることの楽しさや人の役に立つ喜びを味わうことができるようにすること。(以下、省略)」とあらためられた。

同様に、2008(平成20)年3月改正の保育所保育指針¹¹⁾においても、第3章 保育の内容の(2)教育に関わるねらい及び内容の「イ 人間関係(イ)内容」で、「⑬高齢者を始め地域の人々など自分の生活に関係の深いいろいろな人に親しみを持つ」と示された。

このような経緯を辿り、現在では福祉施設や学校等を中心に世代間交流活動が全国各地で行われている。また、その取り組みは社会福祉関連の事例報告会・学会等でも数多く発表されている。これらは、特に2004年以降に急速に増えていることから、実際の世代間交流活動は、その数年前からさらに頻繁になったと推測される。

4. 高齢者の世代間交流への参加意向

内閣府「平成25年度 高齢者の地域社会への参加に関する意識調査結果」¹²⁾によれば、「あなたは、現在、どの程度生きがい(喜びや楽しみ)を感じていますか」との問いに対して生きがいを「感じている」と回答した人に、「あなたが生きがい(喜びや楽しみ)を感じるのはどのような時ですか」(複数回答)と質問したところ、「孫など家族との団らんの時」との回答が48.8%で最も多かった。男女別では、男性40.7%、女性55.4%であった。また、他の年に行われた同様の調査では、「孫など家族との団らんの時」との回答は、平成20年度は47.1%、平成15年度では45.5%、平成10年度では48.9%と、ほぼ一定している。これらの結果は15年間の推移であるが、この間に三世帯世帯は減少し、反対に高齢者の単独世帯や夫婦のみ世帯は大幅に増えている。それでも、「孫など家族との団らんの時」を生きがいだと捉えている高齢者の割合はほとんど変わっていない。

つまり、高齢者の子の世代の意向や、住宅事情等、何らかの事情で、結果として高齢者は“高齢者のみの世帯”で暮らしているが、それは必ずしも高齢者自身の本意ではないことがうかがえる。

また、若い世代との交流への参加意向をたずねたところ、「参加したい(計)」(「積極的に参加したい」と「できるかぎり参加したい」の合計)が約6割(59.8%)となっている。年齢層別にみると、「参加したい(計)」は、60代では67.4%、70代では57.2%、80代以上では41.7%となっており、年齢が低いほど若い世代との交流の参加意向がみられる。平成20年度では62.4%、平成15年度では52.7%、平成10年度では55.9%、平成5年度は54.6%と、ほぼ一定している(表P-4)。当該質問項目は、20年間の推移である。前述のように世帯構造が大きく変化しているにもかかわらず、若者との交

流への参加意向にも大きな変動はなく、高齢者の半数以上が交流したいと考えている。その中でも、常に1割以上が「積極的に参加したい」との意向であった。

表P-4 時系列にみた若い世代との交流への参加意向 (％)

	積極的に参加したい	できるかぎり参加したい	あまり参加したくない	全く参加したくない	わからない	参加したい(計)	参加したくない(計)
平成25年度 (n=1999)	14.0	45.9	23.9	14.0	2.4	59.8	37.8
平成20年度 (n=3293)	14.7	47.7	22.9	9.9	4.8	62.4	32.8
平成15年度 (n=2860)	11.0	41.7	26.2	13.1	7.9	52.7	39.3
平成10年度 (n=2303)	11.9	43.9	26.8	11.0	6.3	55.8	37.8
平成5年度 (n=2385)	11.5	43.1	30.1	7.7	7.6	54.6	37.8

出典：内閣府「高齢者の地域社会への参加に関する意識調査」(平成20年度・平成25年度)報告より作成

第2節 本研究における定義

本研究では、使用する用語を、次のとおり定義する。

定義

高齢者：

わが国においては厚生労働省をはじめとする国の行政機関は、国連の世界保健機関(WHO)の定義に則り、65歳以上の者を高齢者としている。本研究においてもこれを踏襲し、65歳以上の者とした。

子ども：

子どもの読書活動の推進に関する法律(平成13年法律第154号)では、「子ども」をおおむね18歳以下の者としている。子ども・若者育成支援推進法(平成21年法律第71号)には、「子ども」の年齢に関する規定はない。また、子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号)では、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者(第6条第1項)を「子ども」と規定している。児童福祉法と児童の権利に関する条約では、それぞれ「児童」を18歳未満の者としている。これらより、わが国における「子ども」の認識は、一般的には18歳を基準にしていると考えられる。

本研究においても、概ね18歳以下の者とした。

世代間交流活動：

草野(2004)は世代間交流を、「子ども、青年、中・高年世代の者がお互いに自分達の持っている能力や技術を出し合って、自分自身の向上と、自分の周りの人々や社会に役に立つような健全な地域づくりを実践する活動で、一人一人が活動の主役となること」¹³⁾と定義している。また、小笹(2004)は、世代間交流という言葉は、1980年代以降、家族外の世代間交流、地域での世代間交流の意味で用いられるようになったと述べている¹⁴⁾。一般に、世代間交流という言葉は、ある世代とそれとは異なる世代との交流を指すと考えられるが、現在わが国で行われている世代間交流活動の多くは、高齢者と子ども、祖父母世代と孫世代との交流という形で行われてきた。1999(平成11)年に出版された総務庁長官官房高齢社会対策室の協力による「いきいき人生—エイジレス・ライフ、社会参加活動事例、世代間交流活動事例—」¹⁵⁾に掲載されている世代間交流活動事例33事例中、7事例(三世代交流4事例、多世代参加型の活動1事例、高齢者が高齢者を励ます活動1事例、障害者を含む会員の相互活動1事例)以外はすべて、老人クラブ等の高齢者と小学生等の子どもとの交流活動であることから、高齢者と子どもとの交流が中心であったことが窺える。

これらの現状を踏まえ、本研究においては、①お互いに縁戚関係にない、②高齢者と子どもとの間で行われる、③相互の交流を企図した取り組み、と定義した。

里孫活動：

世代間交流活動のひとつとして、「里孫」という名称を使用して活動を行っている事例が、全国で複数存在する。「里孫」という用語については、国語辞典、現代語辞典、福祉用語辞典等、いずれの辞書・辞典類にも収録されていない。「里孫」とは、里親や里子を模して作られた造語と考えられ、コンセンサスのとれた「里孫」の公的な定義は存在しない。

ただし、「里孫制度」という用語については、東久留米市青少年問題協議会による次の説明¹⁶⁾が存在する。これは行政機関による唯一の説明である。

里孫制度・・・

施設で暮らす高齢者を、子どもたちが「孫」として訪問し、また学校の行事にご招待するなど心の交流を深め、ふれあいを通して喜んでいただき、同時に、思いやりやあいさつ・マナーなどを学ぶことができます。

東久留米市青少年問題協議会検討報告「青少年の心の豊かさと健やかさを求めて」

(東久留米市子ども家庭部子育て支援課 平成 20 年 8 月 25 日)

また、「里孫」という名称による世代間交流活動については、実施主体である小学校や特別養護老人ホームによるいくつかの実践報告が存在し、それらの報告にコンセプトが述べられている。

そこで、本研究においてはそれらの共通項を踏まえ、「里孫活動」を、①お互いに縁戚関係にない、②高齢者と子どもとが、③擬制的な祖父母・孫関係を築き、④原則として1対1で個別のかつ、⑤継続的に交流する取り組み、と定義した。「里孫制度」「里孫ボランティア」「さとまご実習」等については、特にそのように表記する必要がある場合を除き「里孫活動」に統一した。

なお、「里孫活動」という用語は活動の内容を示すものではなく、活動のコンセプト(①②③)と形態(④⑤)のことをいう。したがって、里孫活動として行なわれる活動の内容については特に定義しない。

里孫活動は世代間交流活動の一形態であり、世代間交流活動という概念に含まれる活動である。

里孫活動の詳細については、第2章で述べる。

第3節 本研究の目的

本研究の目的は、高齢者と子どもとの交流活動に着目して、地域共生社会を実現していくための一助となる、里孫活動による地域連携モデルを提唱することである。

里孫活動は世代間交流活動の一形態であり、現在、わが国の各地で散発的に行われている。一般的に行われている世代間交流活動や世代間交流プログラムは、その多くが高齢者の集団と子どもの集団との交流であり、その中では個人と個人とが交流することを特に目指しているわけではない。しかし、里孫活動では、原則として一人の高齢者と一人の子どもとが組になって交流していく。これは里孫活動の最大の特徴である。

また、一般的な世代間交流活動は、単発的で一過性の企画である場合が多い。たとえば、小学校の運動会に老人ホームの入所者が招待され、運動会を見学したり、老人ホームの新年会に小学校の児童たちが訪問し、音楽会でおこなった合唱を披露する等の活動である。このような活動では、個人と個人とのつながりが生まれる可能性は低いと考えられる。

一方、里孫活動は、継続して特定の人と交流していく活動である。学校のクラス単位で施設を訪問したとしても、児童と入所者の組み合わせは原則として固定されている。このような活動では、個と個の結びつきが強くなることから、異世代であるお互いをより理解しやすくすると考えられる。高齢者の新たな役割創出につながることで、子どものソーシャルスキルが育つこと等、希薄になりつつある人間関係を取り戻す効果が期待される。

しかしながら、里孫活動は知名度が低く、その実態や効果を知る人は少ない。

本研究では、その活動内容を明らかにしながら、超高齢社会を豊かに過ごすため、地域の人々がお互いを理解し、助け合っていくための方策として、里孫活動の可能性を検討する。

第4節 本研究にかかわる研究倫理審査及び競争的研究資金の活用

1. 研究倫理審査の承認について

本研究にかかわる一連の調査は、日本社会事業大学社会事業研究所研究倫理審査委員会より次の承認を得ている。

1) 受付番号：17-0502

研究課題：「里孫」活動（高齢者と子どもの互惠的交流活動）の効果に関する研究

2) 受付番号：17-0701

研究課題：高齢者と子どもの世代間交流活動に関するニーズ調査

なお、各章における調査の倫理的配慮については、それぞれの章に記した。

2. 競争的研究資金の活用について

本研究の一部は、次の研究資金の助成を受けて実施された。

- 1) 日本学術振興会科学研究費助成事業;基盤研究(C) 2013年度-2016年度
課題名:「里孫」活動(高齢者と子どもの互惠的交流活動)の効果に関する研究
- 2) 日本社会事業大学社会事業研究所共同研究費(一般研究) 2018年度
課題名:地域における高齢者と子どもとの個別的世代間交流活動(里孫活動)に関する実践的研究
- 3) 日本学術振興会科学研究費助成事業;基盤研究(C) 2019年度-2021年度
課題名:里孫活動を機軸とした地域共生社会の構築モデルに関する研究

第5節 本研究の構成

本研究の枠組みは、図 P-1 のとおりである。

序章では、第1節で研究の背景となっているわが国の人口動態について概観する。超高齢社会といわれて久しいが、高齢者の人口が増加し、その割合が高くなっているだけでなく、高齢者世帯が劇的に増え、反対に三世帯世帯が急激に減少していることによって、本研究のテーマである高齢者と子どもが交流する機会も少なくなっていることを示す。そのような変化の中で、家族の一員としての高齢者の役割も変遷し、家庭の中では年長者として家族の相談を受けたり、祖父母として孫の面倒をみるという役割が減りつつあることを確認する。さらに、これらを背景として、世代間交流事業を国も推進してきた経緯をたどる。第2節では、本研究で使用する主たる用語を定義し、その後に第3節として、本研究の全体の目的について述べる。

第1章では、第1節で本研究に関連する生涯発達に関する理論に触れ、高齢者と子どもの発達の課題を確認する。本研究は、高齢者と子どもとの世代間交流の方法として、世代間交流活動の一類型である里孫活動を主軸に論ずるが、「里孫」に関する文献は非常に少ないため、第2節では祖父母と孫との関係性や世代間交流に関する文献等、関連する先行研究についてレビューし、高齢者と子どもとの関係に関する研究の動向を確認する。また、第3節で、海外の類似の事例として、フォスター・グランドペアレント・プログラムの制度概要を参考資料として紹介する。

第2章では、里孫活動が行われる前提として、そもそも子どもたちが高齢者と関わりたい、交流したいと思っているのかを、小学校5・6年生を対象としたアンケート調査の結果から検証する。これについては特に里孫活動に関してということではなく、高齢者との世代間交流活動なども含めた一般的な交流の意向を調査した。交流の意向がないからといって、交流の必要性がないということではないが、ソーシャルワークの観点から里孫活動などの世代間交流活動のプログラムを検討するのであれば、本人の自己決定を念頭に置く必要があるため、意向の確認は手順として必要である。

第3章では、上記と並行して、わが国で行われている実際の里孫活動の概要に関する調査結果を基に、「里孫」という名称を使用している世代間交流活動の、具体的な活動形態・活動内容など、その外形的な特徴と実態を提示する。前述のように、里孫活動は世間にほとんど知られていない活動である。これまで、実施主体等による少数の活動報告がなされてはいるが、「里孫」という言葉を冠していても、その内容が統一されているわけではない。まずは、わが国で行われている里孫活動の事例を網羅的に収集し、その全体像の把握を試みる。

第4章では、都道府県社会福祉協議会と市区町村社会福祉協議会の計1,000団体を対象に行った調査の結果から、「里孫」という名称を使用しないで行われている類似の活動について言及し、第3章を補足する。「里孫」という名称を使用していなくても、本研究の定義に当てはまる“里孫活動”が存在する可能性があるため、そのような類似の活動を調査した結果を報告する。

第5章では、第3章の結果を踏まえ、里孫活動の効果、活動の促進要因と抑制要因、里孫活動の課題について、施設や学校の里孫活動の担当者を対象として実施した聞き取り調査の結果を基に検討する。既に活動を中止して久しい事例も多く、担当者の消息がつかめなかったり、資料が廃棄されていたりという理由により、すべての事例を検証できないこと困難であることから、詳細な情報が得られ、かつ活動形態の類似する事例を選定した。

第6章では、総合考察として、まず第1章から第5章を総括し、第1節で里孫活動の展望について述べる。第2節では、里孫活動による地域の共生を促す新たな世代間交流モデルを提示し、第3節で期待される波及効果について述べる。最後に、第4節として、本研究の限界と今後の課題を述べる。

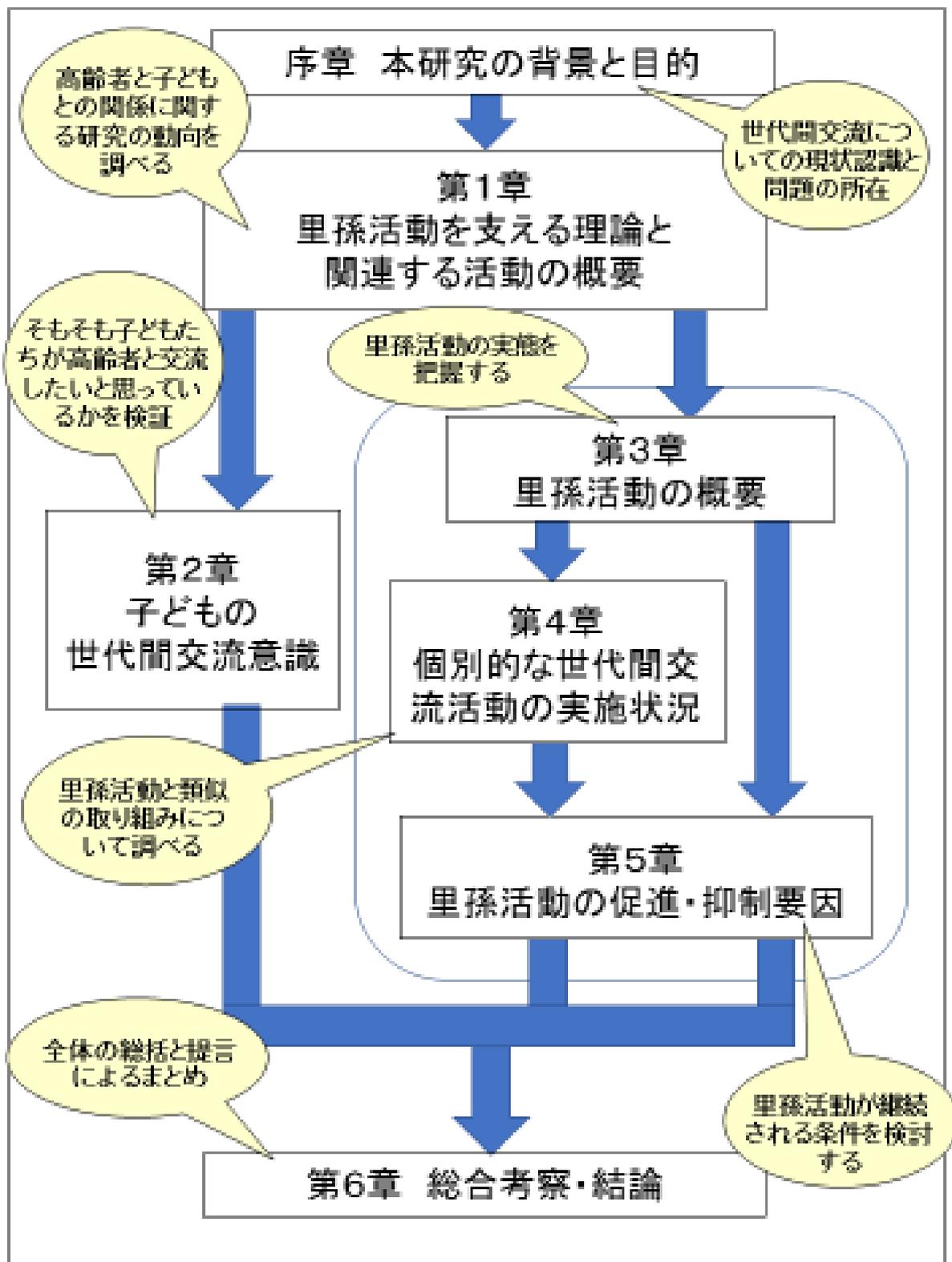


図 P-1 本研究の構成

第1章 里孫活動を支える理論と関連する活動の概要

本章では、第1節で、里孫活動の参加者である高齢者と子どもの生涯発達に関する理論を概観する。世代間交流活動は、意図的に異世代とふれあうことで、子どもだけではなく高齢者においても心身の発達に影響を与える。そのため、里孫活動の参加者の年齢層である、児童期と高齢期に関する生涯発達理論を中心に取り上げる。

また、第2節では、高齢者と子どもとの世代間交流に関連する先行研究として、祖父母と孫との関係性や世代間交流活動に関する文献等を概観し、里孫活動につながる研究の動向を確認する。

さらに、第3節で、里孫活動に関連する外国における取り組みの一例として、米国のフォスター・グランドペアレント・プログラムの概要を紹介する。

第1節 高齢者と子どもの発達に関する理論

1. セルマンの役割取得能力理論（VLF理論）

本研究では、第5章で小学校3～6年生が里孫として関わる活動を分析の対象とすることから、セルマン（Selman, R. L.）の役割取得能力理論（VLF理論）を概観する。セルマンは、相手の気持ちを察し、それを理解する能力を「役割取得能力」と呼んだ。役割取得能力には5つのレベルがあるとして、その発達段階を1998年に発表している（表1-1）。また、これを基として、思いやり育成プログラムであるVLF理論を提唱した。VLFとは“Voices of Love and Freedom”の略称である。

セルマンの開発したVLFプログラムを、わが国の小学校等において実践している渡辺（2001）は、「小学校や中学校で生じる問題行動の背景には、それ以前の生育暦、学校暦の中での発達の過程が影響している場合が少なくない。横断的な見方も必要であるが、縦断的な育ちを見逃してはならない」¹⁾と、同世代の者の集団ばかりと関わるのではなく、異なる世代と広く関わることの重要性を指摘している。また、VLFプログラムでは子ども同士のペアで活動を行なうが、その理由を「ペアを効果的に用いる。ペア活動で口をつぐんでしまう子はまずいない。必ず、口を開き、相手の話に耳を傾けることができる」と説明している。集団対集団、多対多の交流であっても、その中から個対個の関係が生まれてくることは十分に考えられるし、むしろ、はじめはそのほうが参加者にストレスを与えないのかも知れない。しかし、集団と集団との交流の中で、すべての子どもが誰かと個対個の関係を築くことができるわけではない。集団対集団の交流からは個々の人間関係を学ぶことはできないと考えるほうが自然である。渡辺によると、VLFプログラムにより養われる役割取得能力は、「対人間に生じた葛藤の解決や、高いレベルの道徳的判断を行う前提になる」ものである。それ故、「さまざまな価値の根底に『役割取得能力』を添え据えて考えたい。『公德心』『勇気』『郷土愛』など、1つ1つの道徳的価値はいずれも相手の気持ちや立場を推測することができて、初めて身につけられるようなものである」としている。

表 1-1 役割取得能力の発達段階

レベル 0	自己中心的役割取得（3～5才）
	自分と他者の視点を区別することが難しい。同時に、他者の身体特性を心理面と区別するのが難しい。
レベル 1	主観的役割取得（6～7才）
	自分と他者の視点を区別して理解するが、同時に関連づけることが難しい。また、他者の意図と行動を区別して考えられるようになり、行動が故意であったかどうかを考慮するようになる。ただし、「笑っていれば嬉しい」といった表面的な行動から感情を推測しがちである
レベル 2	二人称相応的役割取得（8～11才）
	他者の視点から自分の思考や行動について内省できる。また、他者もそうすることができることを理解する。外からみえる自分と自分だけが知る現実の自分という2つが存在することを理解するようになる。したがって、人と人とかかわるときに他者の内省を正しく理解することの限界を認識できるようになる
レベル 3	三人称的役割取得（12～14才）
	自分と他者の視点以外、第三者の視点をとることができるようになる。したがって、自分と他者の視点や相互作用を第三者の立場から互いに調整し考慮できるようになる
レベル 4	一般化された他者としての役割取得（15～18才）
	多様な視点が存在する状況で自分自身の視点を理解する。人の心の無意識の世界を理解し、主観的な視点をとらえるようになり、「言わなくても明らか」といった深いところで共有される意味を認識する

出典：渡辺弥生（2001）VLFによる思いやり育成プログラム.図書文化 P.22

2. エリクソンの心理・社会的発達理論

E. エリクソン (Erik Homburger Erikson) は、個人の自我の成長という観点から、独自の人生周期（ライフサイクル）論を展開し、その最終段階としての老年期に固有の価値と意味づけを行ったことで知られている。老年期を第8段階と名づけ、ライフサイクルの最終段階とした²⁾。第8段階は「自我の統合」の段階であり、これを、それまでの7つ段階の「果実が徐々に実る」と表現している³⁾。また、老年期について「今日、われわれは、過去に例を見ないほどのいわゆる年配の人々の人口増加に直面

している。しかも、彼らが生きる現代のテクノロジーの社会での彼らの総合的役割は、いまだにはっきりしないままである。現在、彼らの声や存在によって保たれる歴史的継続性は、ほとんどない」としているが、「祖父母の時期は最も新しい世代を世話する可能性を与えてくれるが、それは自分たちが活動的な親だった時期に自分自身の子どもたちを世話した場合よりもより堂々とした世話であり、また反対に、アンビバレントな感情はより少ない世話である」と、多くの者が老年期になって初めて可能となる、祖父母としての新たな役割について述べている。「若いころ、祖父母や尊敬する老人たちとの関係を通して、老年期の生活を予測したものが何人かいた。今度は彼ら自身が老年となった今、昔から一番尊敬して来た老年者たちに思いを馳せて指針を求める」、「ライフスタイルについて特別な展望を持つこれらの人々は、後に続く人々の未来を導く案内人として役立つ位置にあり、また同時に、彼らは、自分自身の未来と全人類の未来を考える上で頼ることのできる案内人を求めて闘わなければならない」と、これまで高齢者と接してきたことの意味を自身の老年期に解釈している。「老年期の課題である統合及び絶望とうまく折り合いをつけようとそこに焦点を合わせて最後の努力をするにしても、そこがこの時点まで生きてきたその人の生き方によって運命づけられるわけでも、妨げられるわけでもない。人生最後のふたつの相対するものの統合にかかわるものの主要な面とは、これまでの経験を思い出し再検討しようとする意欲、老年期にふさわしい一新されたやる気である」。どのような経験であってもこれまでの経験を絶望として捉えるのではなく、それを統合に向けることに、前向きであったことがうかがえる。

なお、共同研究者であるジョウン・エリクソンは、エリクの理論を補足し、80歳代後半からの段階を「第九の段階」²⁾とした。「老人にとって素晴らしい体験の1つは、孫達との飾り気のない会話である」と、老年期に尊敬をもって扱われることの大切さを述べている。そして、老人と関係を結ぶために有効な特別なアプローチについて、【手の中】に問題を委ねること、とした。「手の中に」とは、人の手による人間関係のための接触のことである。健康管理のための接触と、コミュニケーションのための接触とを区別し、意識的に注意深く用いられる後者の手に、孤独感や見捨てられ感を和らげる効果があることを示唆した。そのうえで、「たとえば健康維持のための接触であっても、尊敬に満ちた人間味溢れる配慮を持って行えば、患者の心に中に、からだを拭かれる物、運搬される物として扱われるのではなく、人間として扱われているという感じを残すのである」と述べ、尊敬をもって手を握られること、触れられることの大切さを指摘している。

また、エリク・エリクソンは、ライフサイクルの第7段階である成人期については、心理的課題として「生殖性・世代性（ジェネラティビティ）対 停滞」を挙げている。エリクソンによれば、ジェネラティビティとは「次世代を確立させて導くことへの関心」である。また「成人期には、生殖性対自己一耽溺と停滞（generativity vs. self-

absorption and stagnation) という重大な対立命題が与えられている。この生殖性は、子孫を生み出すこと (procreativity)、生産性 (productive)、創造性 (creativity) を包含するものであり、(自分自身の) 更なる同一性の開発に関わる一種の自己一生殖 (self-generation) も含めて、新しい存在や新しい制作物や新しい観念を生み出すこと (ジェネレーション) を表している」と、その後、新たに説明している。

これについて片瀬 (1983) ⁴⁾ は、「ジェネラティビティとは、字義どりの『生殖性 (子供を生むこと)』ではない。むしろ、独自の価値観を提示することによって、次の世代を養育することを意味している」とし、「エリクソンがジェネラティビティ概念によって示そうとしたことは、社会化過程における世代間の相互依存性ということであろう」「エリクソンは、子供の社会化を担当する世代の社会化にも目を向ける。彼によると、社会化する世代もまた、次の世代との相互作用をつうじて社会化される。こうした社会化する者の社会化に注目することこそ、エリクソンにおける二次的社会化の問題である」ことを指摘している。すなわち、子どもの養育者も、子どもを養育することによってまた社会化される。養育者が親であれば、子どもが社会に適應できるように育てることで、親には親としての役割が生まれ、社会的な役割を果たしていくことになる。これを二次的社会化と表現している。

また、永田 (2019) は、これに関連し、「エリクソンが指摘したジェネラティビティは、そのような育てる者、育てられる者、ケアする者、ケアされる者、両者の社会化の相互性が包含された概念であることを押さえておかねばならない」⁵⁾ と述べている。

表2-2 エリクソンによる発達段階

段階	時期	心理・社会的危機	心理・社会的な強さ
I	乳児期	基本的信頼 対 基本的	希望
II	乳児期初期	自立 対 恥、疑惑	意志
III	遊技期	自主性 対 罪悪感	目的
IV	学童期	勤勉性 対 劣等感	適格
V	青年期	同一性 対 同一性混乱	忠誠
VI	前成人期	親密 対 孤立	愛
VII	成人期	生殖性 対 停滞	世話
VIII	老年期	統合 対 絶望、嫌悪	英知
「第九の段階」(80歳代後半～90歳代)			

出典: ジョウン・エリクソンによる新装版(1997)より作成

3. ホークスの祖母仮説

ホークスら (Hawkes et al., 1997) は、人間が長生きするのは、より有利に種を存続させるためであるという仮説⁶⁾を唱えた。人間の女性が生殖年齢を過ぎた後も長く生存するのは、自分の娘や血縁者の子の面倒を見ることにより、繁殖成功の度合いを向上させるためであると考えた。これを「祖母仮説 (おばあちゃん仮説)」という。人間以外の高等動物は繁殖年齢と寿命がほぼ一致しているが、人間の女性では大きく異なる。50歳前後で閉経を迎え、その後30年以上生存することも稀ではないとしている。

実例として、タンザニアのハッザ族という狩猟採集民族では、自身に授乳期の乳児のいない年配の女性が、離乳している孫を養うことで、自分の娘が早く次の子を産み、自分達の子孫を多く残すことに寄与していることを紹介している。これは、人間の祖母にはもともと孫を育てるという役割があることを示唆するものである。

なお、「祖母仮説」は祖父 (男性) にも同様に適用されるとする研究も報告されている⁷⁾。

4. ポルトマンの生理的早産

アドルフ・ポルトマン⁸⁾は人間の子どもが他の哺乳類等と比べ、未発達のまま1年も早く生まれてくる状態であることを指摘し、これを生理的早産と呼んだ。また、人間は類人猿の約2倍の寿命を持つことを明らかにしつつ、老年期には個性が高められ、個々人の特殊性がきわだってくることを、そしてこれが人間としての特徴であることに言及している。ポルトマンがこの説を発表した1950年代後半から1960年代の初めという時代には、老年期の発達の課題についての研究はほとんど行われていなかったこと、しかし、これからは老年についての深い研究が必要であることを著書の中で述べている。人間の寿命についての指摘は、その後のホークスの祖母仮説へとつながる。

ポルトマンのいうとおりであれば、子どもが高齢者との個別の交流を体験することで、高齢者に対するステレオタイプなイメージを崩し、その個性的な他者に接することでコミュニケーションスキルが磨かれると考えることができる。

第2節 高齢者と子どもとの世代間交流に関する先行研究

高齢者と子どもとの世代間交流に関する研究は、祖父母・孫関係に着目した研究、世代間交流活動・プログラムに着目した研究、幼老複合施設等の環境面に着目した研究など、さまざまな視点から行われている。これらは相互に関連しているため厳密に分類することはできないが、便宜上、上記の3類型に分けて紹介する。

1. 祖父母・孫関係に関する先行研究

田中・黒田・菊澤・戸谷 (1987) は、大学生を対象に、別居している祖父母との交

流を実態調査した。所要時間（孫の住んでいる家と祖父母の住んでいる家の距離を、孫が祖父母を訪問する際に利用する時間）が、交流に与える影響が大きいこと、また、その所要時間が交流に与える影響は、訪問、電話、贈り物、手紙に強く認められ、その影響力の大きいことが確認された、としている⁹⁾。

神川・渡辺・荒井（1996）は、小学生・中学生・高校生を対象とした調査で、別居祖父母との接触頻度が、小学生・中学生・高校生の福祉・高齢者観と有意な関連があったことを報告している¹⁰⁾。

杉井（2003）は、孫の成長と祖父母の加齢による変化という視点から、小学生・中学生・高校生・大学生とその祖父母を対象にして調査を行い、祖父母と孫との関係性の変化と連続性を追うとともに孫と祖父母との意識の一致とズレを検証した。杉井によれば、小学生の孫は情緒的にも金銭的にも祖父母との親密な関係を築いていること、親を介在させた三者関係の中で、自分と祖父母との関係を認識していること。また、祖父母調査の結果から、祖父母の主観的幸福感は同居家族構成などによっては影響を受けないことを検証した¹¹⁾。

兵庫県家庭問題研究所（1994）では、県内の約 1000 名の祖父母、約 500 名の孫の親を対象とした祖父母と孫のかかわりに関する調査研究を行った。その報告書の中で、郡部では昔ながらの、父方に偏った同居の孫と祖父母の関わりに重きが置かれているのに対し、都市部では、父方母方の如何を問わず別居の孫と祖父母の関わりも大きいことを示している。また、地域による特性、交流の頻度は総じて、祖父母より祖母の方が高く、また、父方祖父母より母方祖父母の方が高い、という傾向が見られた旨を報告している¹²⁾。

大川（1994）は、祖父母と孫の関係の中でも、祖父母の果たす役割に特に焦点を当て、「導く」、「教える」、「見守る」、「親しむ」、「与える」という祖父母の役割をほぼ包括するような5つの因子を見出した¹³⁾。

また、これに引き続き宮田・大川（2006）は、親と祖父母の視点から、祖父母の現実の役割と理想の役割に対する意識の違いについて検討している。親も祖父母も「現実の役割」と「理想の役割」の間にはほとんどすべての要因において差が見られたこと、親が満足する以上に不満足な葛藤する祖父母像が浮かび上がったこと、祖父母の性差による統計的な違いがみられなかったこと等を指摘している¹⁴⁾。

田畑ら（1996）は、孫・祖父母関係の肯定的側面に焦点を当て、青年期における孫・祖父母関係評価尺度を作成した。祖父母から見た孫の機能として「時間的展望促進」、「道具的・情動的援助」、「存在受容」、「世代継承性促進」、「日常的・情動的援助」の各機能を示した¹⁵⁾。

北村（1999）は、家族における世代間交流の調査を通じて、祖父母にとっての孫の存在について言及した。「かわいい」という印象は、小学生、大学生など孫の成長段階にかかわらず、多くの祖父母にとっては共通することを述べている。また、孫に対し

て「責任がある」というイメージについては、そう考えている祖父母は全体の4割強であることを報告している。祖父母にとっての孫は、かわいい、愛着があるなどの印象が強く、責任感は薄いこと、祖父母の性別にかかわらず、実の親子関係に比べ義理の親子関係では、孫に関する母親とのコミュニケーションが活発でないことも指摘している。このような傾向は、男性よりも女性でいっそう顕著であるとしている¹⁶⁾。

前原・金城・稲谷(2000)は、祖父母に対する孫の親密感に及ぼす影響要因についての研究から、孫が認知した祖父母の健康度との関係についてみると、いずれの地域でも、健康でないことが親密感を低める要因となる傾向を示し、宮崎地域では、元気であることが親密感を高める要因であると述べている¹⁷⁾。

中村・浜・後藤(2007)は、孫の存在により高齢者の主観的幸福感も高まることを述べ、高齢者の主観的幸福感を高める要因として、孫に対する情緒的感情をあげている¹⁸⁾。

2. 世代間交流活動・プログラムに関する先行研究

關戸(2006)は、全国の幼稚園・保育所700件を対象とした実態調査から、「高齢者とのふれあいが行事的な内容に留まり、日常化しにくいこと、高齢者と日常的に活発なふれあいを行えるような十分なサポート体制が整えられるためには、幼児が高齢者とふれあうことの意義が明らかにされ、広く認知されることが最も必要である」としている¹⁹⁾。

村山・藤原・安永・ほか(2011)は、Newmanが開発した高齢者と児童の世代間交流の行動尺度(ECIA)をもとに、わが国における高齢者と児童の世代間交流の行動尺度を開発することを目的として、インタビュー調査により交流場面における高齢者と児童の会話や行動様式を明らかにした。その上で日本版世代間交流の行動尺度の開発を試みた。作成した尺度について、十分な信頼性が確認された²⁰⁾。

安永・藤原・村山・ほか(2011)は、児童と高齢者ボランティアとの世代間交流プログラムが児童のソーシャル・サポート(social support: SS)に与える影響について検討した。交流内容は、絵本の読み聞かせを小中学校等で行っている高齢者ボランティアが6年生に絵本の読み聞かせの仕方を実技指導するものであった。対象は神奈川県川崎市内の小学校の6年生79名であり、調査にはソーシャル・サポート尺度(The Scale of Expectancy for Social Support: SESS(岡安ほか,1993))を用いた。その結果、交流授業以前の時点で両親、教師、友人に対するSESS得点が低かった児童において、交流授業後に高齢者ボランティアに対するSESS得点の上昇が見られた。身近な他者と親密なSSを持たない児童に対しては、高齢者ボランティアとの交流授業が新たなSSを提供する機会になる可能性が示唆された²¹⁾。

野中・藤原・大場・ほか(2011)らは、絵本の読み聞かせを通じた世代間交流活動を異なる地区で展開する3つのボランティア団体間のネットワーク組織を構築する支

援をおこなった。ネットワーク組織化は各ボランティア団体の組織基盤の強化とボランティア活動の質の維持・向上に有効であると考えた。ネットワーク組織化の過程およびネットワークのあり方を評価するために、ネットワーク組織化に深く関与した各ボランティア団体の運営役員 10 名を対象にフォーカス・グループインタビューを実施した。その結果をもとに、継続的かつ定期的な次世代育成活動に寄与する組織作りのための支援者のあり方を提示した²²⁾。

主藤・金田(2011)は、幼老統合の世代間交流では領域別の発達や健康面での効果のエビデンスは示されているが、人格発達の根幹に関わる効果の研究はまだ見られないとして、活動特性から見た発達過程指標を使い、交流活動を保育園で行うことによる相互互惠性を実証した²³⁾。

山田(2011)は、児童と高齢者が交流することで、双方にどのような効果が現れるかを検討した。調査対象は、交流群と非交流群ともに同地区の児童と高齢者とし、1年間の交流プログラムの参加、非参加の比較によって交流効果を測定した。その結果、児童と高齢者の両者とも交流群の方がお互いにもっているイメージが良くなり、児童のコミュニケーション能力も交流群の方が豊かになり、また、高齢者の日常生活や精神面の影響は、交流群の方が自立心や生き甲斐が向上することが実証された²⁴⁾。

藤原(2012)は、わが国の世代間交流の現状は総論としては万人から推奨されるものの、具体的なプログラムや事業としては普及しにくい現状にあり、その方策として、プログラムの開催によって職員を含め関与する人すべてに互恵的なメリットがあることと、プログラムに対する科学的・客観的な評価手法導入の重要性を指摘した²⁵⁾。

内田ほか(2012)は、兵庫県 A 市内に在住する 62 歳以上の高齢者 38 名と乳幼児のいる母親 23 名を対象として、2004 年から 2005 年の 1 年間にわたる高齢者による育児支援活動が、高齢者の心身の健康と母親の育児ストレスへ及ぼす影響について検討した。その結果、高齢者による育児支援活動が高齢者の心身の健康度に良い影響を与えること、育児中の母親にとって高齢者による育児支援活動に参加することは育児ストレスを抑制する効果があることが示唆された²⁶⁾。

森田ほか(2012)は、東京都 23 区内の通所介護施設(デイサービス)において小学生と利用者の世代間交流の実態を調査し現状の評価と課題について検討した。小学校との世代間交流を実践している施設を調査したところ、東京都 23 区内の通所介護施設全体の 1331 件のうち 66 件が小学生と世代間交流を行っていることが判明した。ただし、ほとんどの施設は、小学校側からの授業の一環としての申し出により交流が企画され、年数回の単発でイベント的な世代間交流であった²⁷⁾。

竹内ほか(2012)は、小学校 6 年生を対象とした高齢者ボランティアによる世代間交流授業が、児童のストレス緩和に与える影響について検討した。交流授業による介入の結果、授業後に心や身体に関するストレス症状が緩和することが示唆された²⁸⁾。

安永ほか(2012)は、高齢者による学校支援ボランティア活動(絵本の読み聞かせ)

が中学生の高齢者イメージに与える影響を、測定に SD (Semantic Differential) 法を用いて検討した。その結果、高齢者イメージは中高生で低下することが指摘されているが、学校支援活動によって低下が抑制される可能性が示唆された²⁹⁾。

佐々木 (2016) は、里孫制度を実施している小学校への聞き取り調査の結果、この取り組みを行う小学校が以前から共生の思想による地域社会と一体化した福祉教育を進めてきたこと、この実践が地域との好循環による小学校の実践としては数少ない、地域・学校・住民との協働で行われている事例であることに言及している。また、里孫制度を経験した者が、その後の地域活動に、中心となって参加していると述べている³⁰⁾。

3. 幼老複合施設に関する先行研究

幼老複合施設に関する文献は、CiNii と医中誌 Web による検索(2019年11月29日)では 16 件が抽出された。この内 6 件は建築物としての幼老複合施設を主題としている。つまり、あくまでも印象であるが、実際の取り組み数に対して研究報告が少ない。これらの中から、本研究に関連する先行研究について述べる。

北村 (2005) は、保育所とデイサービスセンターとの交流事例へのヒアリング調査の結果から、保育士と介護専門職は養成課程が独立であり、多くの幼老複合施設には双方のケアに通ずる専門の職員がいないこと、世代間交流の促進を目的とする施設を整備する際には、交流のメニューに関する情報提供や幼老統合ケアに関する職員の研修制度などについても考えていく必要があることを指摘している。また、通所介護施設では利用者の顔ぶれが日によって異なるため、個と個の継続的な関係につながるようにとの配慮から交流相手の組み合わせに配慮したり、交流時の子どもの人数を 5～8 人程度の少人数単位にしている事例もあることを報告している³¹⁾。

嶽山ら (2015) は、幼老複合施設における栽培活動の場面で、スタッフが幼児と高齢者の双方に対して「技術指導」などを行うが、栽培作業が得意な高齢者に指導の役割を委ねることで、子どもと子どもとの交流が生まれていることを報告している³²⁾。

立松 (2008) は、幼老複合施設に対するヒアリングと観察調査の結果から、高齢者は癒される対象(子ども)を身近に作れば、必ずしも共同行動を必要としないこと、心身の症状が重度で自由に行動することが難しい高齢者に対しても、そのような取り組みは容易に行うことができると述べている³³⁾。

4. 先行研究から得られた示唆

祖父母と孫との関係性に関する研究では、孫の年齢層はまちまちである。概ね保育園児から大学生までであり、社会人の孫のみを対象とした調査等は見当たらない。それでも、年齢の範囲が広いと、一概に祖父母・孫関係について論じることはできない。

本研究では、本章第1節で示したとおり、子どもの年齢としては小学校3～6年生を想定している。別居祖父母との接触頻度が小学生の高齢者観に有意に関連している（神川ら, 1996, 前掲）とのことであるが、これについては、別居祖父母がどのような関係にあるのかは述べられていない。

郡部では同居している父方祖父母の関わりが強いが、都市部では、父方母方の如何を問わず別居の孫と祖父母の関わりも大きい（兵庫県家庭問題研究所, 1994, 前掲）との報告もあるため、地域性と祖父母の属性によっても差異があることが考えられる。また、世代間交流活動の研究においては、参加する高齢者を子ども（孫）との関係性から分類しているものは見当たらなかった。プログラムの内容にもよると考えられるが、より小単位で世代間交流を行う場合には高齢者と子どもとのマッチングのためのアセスメント資料として、勘案する必要がある場合も想定される。

ところで、先行研究の中には、里孫活動に関する原著（佐々木, 2017）が1点のみ確認できている。“「里孫制度」が全国に何例も見られるが、継続した取り組みはA小学校の1例しかない”として、その理由を考察している。これについては、本研究の第3章で行った第1次調査（永嶋, 2011）の結果と齟齬がある。まずは、本研究の主題である里孫活動の継続状況について確認が必要であった。そのため、第3章の第2次調査を行ったという経緯がある。

なお、幼老複合施設に関する先行研究は、建築についての研究が多いということについて先述した。幼老複合施設として取り上げている文献によって、その建物構造も一体型を指す場合もあれば、別棟であっても相互の交流をしている場合を幼老複合施設として、調査の対象としている文献も見受けられる。世代間交流施設、共生型施設といわれる施設もあるため、これらの概念を整理する必要がある。本研究においては、第4章でのアンケート調査で、「幼老統合施設」としてその存在の有無を調査したが、得られた回答も記載内容がさまざまであり、どのような種別であるのかが明確でないため、適切に分類することが困難であった。社会福祉協議会の地域活動や世代間交流事業の担当者からの回答を求めた結果であるので、一般にはなおさらその判断が付き辛い状況であると推測する。幼老複合施設での個別的な取り組みを探索する場合には、まずは概念を精査し、整理することが必要である。

5. まとめ

先行研究レビューにより、実際に行われている世代間交流としては、個別的かつ継続的な活動は非常に少なく、それ故に効果の検証も進んでいない状況が推測される。そのため、まずは全国で散発的に行われている里孫活動のような世代間交流の全体像を明らかにし、その効果と今後の発展性を検討する必要がある。

実際に行われている活動の影響が認められれば、次にはそれを社会で拡大できるようなしくみを開発することが求められよう。また、そのようなしくみによる取り組み

が長期にわたった場合には、どのような変化が高齢者や子どもに見られるのか再検討が必要である。

通常の世代間交流活動もそうであるが、人と人が交流することで何が起こるのかを厳密に測定することは難しい。そこには他の要因が影響していることも十分に考えられるからである。しかし、人がどのように成長していくのかは、個人を単位とすればより明確な結果として示すことが可能であろう。これについては、里孫活動のような小規模な取り組みを通して明らかにしていくことができると考える。

第3節 米国のフォスター・グランドペアレント・プログラムの概要

米国では、フォスター・グランドペアレント・プログラム（Foster Grandparent Program）（以下、FGP）という高齢者によるボランティア活動が、全国的に行われている。FGPは、1964年に成立した経済機会法（The Economic Opportunity Act）に基づいて1965年より開始された、低所得層の高齢者が特別または例外的なニーズを有する子どもを1対1で支援するという活動である。2009年のエドワード・M.ケネディ・サーブ・アメリカ法（Edward M. Kennedy Serve America Act）により支援対象等がさらに拡大され、現在に至っている。

本節では、海外で行われている里孫活動に類似する活動の一例として、米国におけるFGPの概要を整理する。制度の成り立ちや性質が異なるため、単純に比較できるものではないが、里孫活動の今後の展開を考える上での参考資料として紹介する。

1. 制度の概要

1) 始められた経緯

FGPは、1964年に当時の米国大統領であったリンドン・ジョンソンが貧困撲滅のために採った"war on poverty"（貧困との戦争）政策の一環として、経済機会局長サージェント・シュライバーにより低所得層の高齢者への雇用対策として考案され、1965年8月28日に開始された。FGPはボランティア活動であるが、当初の経緯から低所得層高齢者の貧困対策・雇用対策の性格を併せ持ち、連邦政府の政策に基づいて全米で行われている。

2) 事業名称と活動目的・理念

FGPは米国における全国一律の制度である。日本語にすると「養育祖父母プログラム」あるいは「里祖父母プログラム」であり、名称のとおり活動を主導するのも高齢者である。高齢者が子どもをケアすることで、高齢者に自己有用感や役割意識を高める効果が期待されている。反対に、子どもが高齢者をケアすることは想定されていない。目的・理念は全米で一律であり、原則として、州や市によって独自の制度に変更されたり、異なる事業名が付けられているような事例は見当たらない。

3) 実施主体

FGP は国家のサービスプログラムであり、米国の連邦政府が設立した機関である「全米社会サービス協会」(Corporation for National and Community Service: 以下、CNCS) が管理し、その承認を受けた州政府や NPO 等が運営している。フォスター・グランドペアレントとなる高齢者の要件や活動内容は詳細に規定・管理されている。

4) 活動の目的

FGP の目的は、「高齢のボランティアに、困っている子どもたちの生活にプラスの影響を与える機会を提供すること」とされている。

5) ボランティア活動としての性質

FGP は、ステイペンド (stipend) という 1 時間ごとの奨励金が給付される有償のボランティア活動である。高齢者に社会参加と社会貢献の機会を提供するボランティア・プログラムであるが、その経緯から低所得層の高齢者に対する雇用対策・救貧対策という側面が強い。ステイペンドは 1 時間当たり 3 ドルを超えてはならないという規定があり、労働の対価として給与が支払われるのではない。そのため、ステイペンドは課税対象外である。給与ではないため、全米の最低賃金 7.25 ドル (2017 年 1 月 1 日現在) を大幅に下回っており、実際の金額は 2017 年では 1 時間当たり 2.65 ドルである。年間の活動時間は 2088 時間未満に制限されており、規定時間数の最大限の活動を行った場合は、1 年間で約 5533 ドルの収入となる。

また、フォスター・グランドペアレントとなる高齢者には、活動にかかわる交通費が実費支給され、昼食についても支給される場合がある。

6) 高齢者と子どものそれぞれの要件

FGP で活動する高齢者と、対象となる子どもの要件は全国で一律に定められている。

まず、フォスター・グランドペアレントとなる高齢者には厳密な適格要件がある。2009 年 4 月のサーブ・アメリカ法施行以降に要件が拡大され、2017 年では、1 人世帯の場合は年収 24,120 ドル以下、夫婦の場合は 32,480 ドル以下と規定されている (アラスカ州とハワイ州を除く)。年齢は、かつての要件は 60 歳以上であったが、現在は 55 歳以上となっている。

さらに、週 15 時間から 40 時間、年に少なくとも 9 か月間活動し、年間 2088 時間未満であること、可能な限り最低 2 人の児童を定期的に担当すること、健康であること、犯罪歴がないこと等の要件がある。そのため、本人が希望しても、すべての高齢者が参加することができるわけではない。ボランティアとして活動に参加できないような身体状況であれば、フォスター・グランドペアレントになることができないため、基本的に要介護状態の高齢者はいない。

また、フォスター・グランドペアレントの訪問を受ける子どもについても、「特別または例外的なニーズを有するか、または学問的、社会的、経済的發展を制限する条件または状況にある子ども」で、原則として 21 歳未満でなければならないとされている。

2. FGP の活動の特徴

1) 互惠性

FGP は、高齢者と子どもとの互惠的な活動である。互惠的とは、相互に利益があることをいうが、たとえば里孫活動であれば、高齢者には子どもから見守りをしてもらったり、何かの手伝いをしてもらったり、あるいは温かい言葉をかけてもらう等、子どもからの直接的な行為としてのサポートを受けるという利益と、子どもに何かを教えたり、相手をすることによる役割意識が得られるというような、自分が子どもに働きかけることにより得られる満足感・充実感のような、内面的で副次的な利益に分けることができる。子どもについても同様では、高齢者から見守りを受けたり、勉強を教えてもらったり、遊び相手になってもらったりという直接的なサポートを享受するとともに、高齢者の役に立っているという意識（自己有用感）を持ったり、子ども自身が気づかないうちにソーシャルスキルを身につけるといったような、内面的な利益を得ている。

ただし、既に述べてたように、FGP の対象となる子どもには、そもそも高齢者に対して支援をすることは想定されていない。高齢者は子どもをサポートすることにより、子どもの役に立っているというだけでなく国家や社会に貢献しているという自己有用感を得られるが、子どもから見守ってもらったり、何かの手伝いをしてもらうわけではない。つまり、子どもから高齢者に対しての直接的な行為としてのサポートは原則として行われていない。役割意識や自己有用感が得られることは FGP に参加することによる副次的な利益である。FGP において高齢者が得られる直接的な利益は、前述のように州政府等から受け取るステイペンドのみである。

なお、FGP の活動は、米法（National and Community Services Trust Act）に基づいた活動であり、連邦機関（CNCS）により管理されている。有償ボランティアではあるが、資格要件、研修、“勤務”等については厳格な規定があるため、高齢者と子どもとの合意のみで、CNCS や運営機関を離れての活動を継続することはできない。

2) 隔世代間の交流

一世代を間に挟んでおり、親と子のような隣り合わせの世代のよるものではない。世代を飛び越えてつながるという発想が、“Foster Grandparent Program” という事業名によく表現されている。

3) 個別性

一対一の個別的な関係を重視している。わが国で行われている一般的な世代間交流活動の事例には、集団と集団との活動が多く見受けられる。たとえば、老人ホームに小学生たちが学年単位・クラス単位で出向き、入所している高齢者たちに合唱や楽器演奏を披露したり、老人ホームの入所者たちが小学校の運動会に招待されて、不特定多数の小学生たちの競技を見守ったりするというような活動である。このような集団対集団の取り組みは、老人ホームや小学校等の団体・機関同士の交流になるかもしれないが、その成員である個々の高齢者・子どもが、異世代の者と交流しているといえるかは疑問が残る。一過性の交流では、交流したという体験自体は残るかもしれないが、誰と交流したのかという点においては大方不明である場合が多いと考えられる。意図してお互いの名前を交換しなければ、集団の中の一人に注意を払い、ましてその者と個別に相互交流をしたのでなければ、個としての高齢者に関心を持ち、関係を築こうと考える子どもはほとんどいないであろう。その点、FGPは基本的には特定の個人と個人とが対になって交流する活動であり、より親密な関係を築くことができると考えられる。

4) 継続性

FGPは、原則として特定の子どもを継続して支援するプログラムである。1回限りの行事型の活動ではない。

5) 擬制的関係性

FGPは、高齢者が血縁関係にない子どもの仮の祖父母となり、子どもをサポートする活動である。単に世代間の交流を目指す活動である場合は、あえて“祖父母”、“孫”というような意識付けは必ずしも必要ではない。実際に、集団と集団との世代間交流において、それぞれの擬制的家族関係の位置をあらかじめ想定するような活動は見当たらない。

3. 有償ボランティアに関する考察

先に述べたように、FGPは有償ボランティアとしての活動である。この点はわが国の世代間交流プログラムとは決定的に異なる点である。

表 2-3 は、内閣府による「高齢者の地域社会への参加に関する意識調査」の昭和 63 年度から平成 25 年度まで結果を基に、地域活動の報酬に対する考え方をまとめた一覧である。

表2-3 地域活動の報酬に対する考え方

(単位:%)

調査年度	回答	地域活動だから、謝礼や報酬などは受けるべきではない	地域活動とはいえ、交通費などの実費ぐらいいは受けてもよい	交通費などの実費に加えて、謝礼の意味で日当ぐらいの報酬は受けてもよい	その他	わからない
平成25年度 (2013年度)		43.3	41.0	7.3	0.6	7.9
平成20年度 (2008年度)		46.3	37.9	6.1	0.6	9.0
平成15年度 (2003年度)		31.1	45.1	8.8	0.2	14.7
平成10年度 (1998年度)		34.7	46.5	6.6	0.2	12.1
平成 5年度 (1993年度)		31.3	45.0	9.8	0.1	13.8
昭和63年度 (1988年度)		27.5	41.6	9.5	0.3	21.1

出典:内閣府「高齢者の地域社会への参加に関する意識調査」(平成25年度)報告より作成

当該調査の、「地域のための奉仕活動における報酬について、あなたはどのようにお考えですか。この中からあなたのお考えに最も近いものを1つだけあげてください」との質問項目に対する回答では、「地域活動だから、謝礼や報酬などは受けるべきではない」(43.3%)が最も多いが、次いで「地域活動とはいえ、交通費などの実費ぐらいいは受けてもよい」(41.0%)も多く、4割を超えている。時系列でみると、「地域活動だから、謝礼や報酬などは受けるべきではない」という考え方は、増加傾向がみられる。平成25年度では、「地域活動だから、謝礼や報酬などは受けるべきではない」と「地域活動とはいえ、交通費などの実費ぐらいいは受けてもよい」の合計は84.3%であることから、わが国の場合、高齢者の8割以上が、地域活動を行う者が謝礼や報酬を受け取ることに否定的であると考えられる。

これらの結果より、わが国で行われるボランティア活動には、「有償ボランティア」という考え方はなじまないといえることができる。

第2章 子どもの世代間交流意識

第1節 研究の背景

2018年4月より、改正介護保険法による共生型サービスが開始された。これは、高齢者、障害児者などの多様な利用者に対して、同一の事業所で一体的にサービスを提供する、いわゆる「富山型デイサービス」を参考に、介護保険と障害福祉サービスとの連携を想定して導入されたサービスである。異なる年齢層の人々が利用するという意味においては、世代間交流という側面を有しているといえる。

さて、序章第1節で述べたように、「高齢者の生きがい促進総合事業」（文部省、1984年）において、高齢者の生きがい対策の一つとして世代間交流事業が位置づけられて以降、現在では全国でさまざまな形態による世代間交流活動が行なわれている。

また、高齢者デイサービスセンターと保育所とを併設し、一体的な運営を行うような幼老複合施設や宅幼老所（地域共生型サービス）においても、高齢者と幼児等子どもとの異世代の交流を図る取り組みが行われ、一部は国庫補助等による公的な資金により運営されている。形態は異なるが、このような世代間交流事業や幼老複合施設における高齢者と子どもとの互恵的な効果については、高齢者側と子ども側のどちらの立ち位置からも先行研究が蓄積されている。特に小学生の世代間交流意識に関する研究では、岡村ら（2011）による小学校1年生を対象としたふれあい活動に対する児童の評価等に関する報告¹⁾、内田ら（2013）による小学校4～6年生を対象とした児童養護施設入所児童の高齢者イメージに関する報告²⁾、溝邊ら（2017）による小学校4～6年生と中学生を対象とした高齢者の聴講生制度に関する報告³⁾等が散見される。

しかしながら、「そもそも異世代と交流したいという意向があるのか」という視点からの、世代間交流事業・活動への参加者あるいは施設を利用する者の意識や意向に関する調査は多いとはいえない。斉藤ら（2001）らは、高齢者、小学校5・6年生、保護者を対象とした意識調査から、自分がいる地域に住み続けたいと思う保護者や高齢者は、子どもとコミュニケーションをとることが重要だと考えていること⁴⁾、日出幸ら（2003）は、幼稚園・保育園に通っている幼児を対象とした祖父母についての調査から、幼児の8割が祖父母に好感をもっていることを報告⁵⁾している。また、村山（2009）は、小学生を対象とした祖父母についての質問紙調査で、物理的な距離が近いほど高齢者との直接的な接触が多く、距離が遠いほど間接的な接触が多くなること、また、高齢者とコミュニケーションを通じて、共感性の発達が促進されることを報告⁶⁾している。しかしながら、これらは、血縁の祖父母に対する意識調査であることから、縁戚関係にない高齢者への意識については検証が必要である。特に、世代間交流活動への参加を促す場合には、利用者本位の原則に則り、子どもの意向を確認することは重要である。本章では、高齢者との世代間交流活動に関する調査の結果を基に、小学生の高齢者との交流意識と交流活動への参加意向について検証する。

第2節 目的

子どもの高齢者との交流体験の現状と、今後の世代間交流活動に対する意識、交流活動参加への意向を明らかにする。世代間交流に関するこれまでの各種の先行研究では、世代を隔てた両者の相互理解を促す効果があることが報告されている。しかしながら、実際に子どもに高齢者と交流する意向があるかは必ずしも明らかであるとはいえない。そこで、個別かつ継続的な世代間交流活動である里孫活動の先行研究（永嶋，2011）より得られた知見をもとに、里孫として活動する事例が多い小学校5・6年生を対象とした調査を行うこととした。

第3節 研究方法

1. 対象者

これまでの里孫活動の事例では、里孫となる子どもの学齢に小学校5・6年生が多いことから、都内A区の青少年委員会が主催するジュニアリーダー養成講習会の参加者（小学校5・6年生）を主たる対象とした。

2. 調査方法

都内A区の青少年委員会が主催するジュニアリーダー養成講習会の都内会場にて、参加者に対して、高齢者との世代間交流活動に関する調査票の記載を依頼した。なお、調査については、主催者であるA区青少年委員会に事前に依頼し、承諾を得たうえで、同委員会担当者（3名）の立会いのもとで実施した。調査票の配布と回収は、調査日に会場に集合してもらい行った（集合調査）。

なお、調査票の主な項目は次のとおりである。

- ①性別・学年
- ②祖父母あるいは曾祖父母（以下、祖父母等）との同居の状況
- ③祖父母等との交流の状況
- ④祖父母等以外の高齢者との交流の状況（年齢層、内容、頻度等）
- ⑤高齢者との交流の意向
- ⑥高齢者と交流したい内容
- ⑦祖父母等以外の高齢者との交流企画への参加意向

3. 調査時期 2018年10月

4. 分析方法

調査票の選択式の項目については、項目ごとに単純集計により結果を記載した。変数間の関係については2×2クロス集計表を作成し、独立性の検定を行った。すべてのクロス集計表において期待度数5未満のセルが含まれていたことから、Cochranの

ルールに従い Fisher の正確確率検定を採用した。なお、統計解析には R (x64 3.6.1) を使用し、分析に係る有意水準は 5%とした。また、記述式項目についてはカテゴリーに分類し、質的に分析した。

5. 倫理的配慮

作成したアンケート用紙は事前に調査協力機関である A 区青少年委員会に提出し、内容について承諾を得た。回答に際しては無記名とし、個人が特定されないように配慮した。また、集合調査にて記入を求める前には、全体に対し口頭で趣旨を説明し、協力は任意であること、途中で協力を中止することも可能であること、調査に協力しなくても何ら不利益は生じないことを伝えた。

第4節 結果

1. 対象者の属性

ジュニアリーダー養成講習会の参加者 40 人のすべてから回答を得た。回答者の性別・学年は以下のとおりであった(表 2-1)。全体の半数は小学 5 年生の女子児童であった。

表 2-1 回答者の属性 (人)

	男	女	合計
小学 5 年	9	20	29
小学 6 年	3	8	11
合計	12	28	40

2. 祖父母等との同居の状況

調査日現在で祖父母等 1 人以上と同居している者は 40 人中 4 人であった。そのうち 1 人は、曾祖父曾祖母との同居であった。また、現在同居していない者のうち、以前に同居した経験のある者は 10 人いた。これらのうち、曾祖父母と同居していた者はいなかった。

現在同居している者と以前に同居した経験のある者とを合わせると、祖父母等との同居経験者は全体の 35%であった。

3. 祖父母等との交流経験

対象者全員に祖父母等との交流の状況を尋ねたところ、結果は以下のとおりであった(表 2-2)。

同居の有無にかかわらず、自分の祖父母等と交流したことの無い者はいなかった。ただし、交流の頻度は不明である。

表 2-2 祖父母等との交流経験 (人)

	現在も同居	過去に同居	同居経験なし	合計
以前に交流したことがある	0	5	6	11
現在も交流している	3	5	20	28
これまでに交流したことがない	0	0	0	0
未回答	1	0	0	1
合計	4	10	26	40

なお、現在も祖父母等と交流していると回答した者以外は、たとえ祖父母等が健在であったとしても、現在は祖父母等と交流していないと考えられる。そのため以前に交流したことがあると回答した者を「現在交流なし」とみなし、現在の交流状況が性別、また同居・非同居の別によって差異があるか否かについて検証するためにクロス集計表を作成した（表 2-3、表 2-4）。その際、欠損値のある者については度数に加えず、分析からも除外した。

表 2-3・表 2-4 に関して、それぞれ Fisher の正確確率検定を行ったところ、表 2-3 については $p = .71$ 、表 2-4 については $p = .55$ であり、どちらにも有意差は認められなかった。したがって、祖父母等との交流には、孫の性別は影響していないことが示された。

宮地ら（2005）による調査では、祖父母に対する意識として、孫の性別では女子の方が男子に比べて情緒的な世話からの親密性を持ちやすいことが示唆されているが、必ずしもそれを支持する結果とはならなかった⁸⁾。

また、宮地らは、同調査の結果から、遠居に比べて同居、近居である祖父母等を身近に感じている、としている⁸⁾。今回の調査では祖父母と一緒に暮らしているか否かという点のみを問うたため、居住距離により交流の現状に差異が生じる可能性については不明である。同居・非同居の別が交流状況に影響を与えないという結果ではあるが、さらなる検証が必要である。交流していない理由として、祖父母等が他界していることも考えられるため、交流がない場合でも子ども本人の意向によって行われていないとは限らない。反対に、たとえ同居していても、家庭内での交流がない場合も想定されたが、そのような状況が推測される回答は見られなかった。

表 2-3 男女別 祖父母等との現在の交流状況 (人)

	現在交流あり	現在交流なし	合計
男	8	4	12
女	20	7	27
合計	28	11	39

表 2-4 同居・非同居の別による祖父母等との現在の交流状況 (人)

	現在交流あり	現在交流なし	合計
同居	3	0	3
非同居	25	11	36
合計	28	11	39

4. 祖父母等以外の高齢者との交流経験

祖父母等以外の高齢者との交流の状況を尋ねたところ、結果は以下のとおりであった(表 2-5)。「以前に交流したことがある」と「現在も交流している」と回答したものを合わせると全体の 80.0%であった。

表 2-5 祖父母等以外の高齢者との交流経験 (人)

	現在も同居	過去に同居	同居経験なし	合計
以前に交流したことがある	0	5	12	17
現在も交流している	4	4	7	15
これまでに交流したことがない	0	1	6	7
未回答	0	0	1	1
合計	4	10	26	40

「以前に交流したことがある」の交流の頻度についての回答では、年 1 回以下である者が 17 人中 10 人いた。つまり、祖父母等以外の高齢者との交流経験がある者でも、実際にはほとんど高齢者と接していない場合が多いといえる。そのため、「以前に交流したことがある」と回答した者を「現在交流なし」とみなし、現在の交流状況が性別、また同居・非同居の別によって差異があるか否かについて検証するためにクロス集計表を作成した(表 2-6、表 2-7)。その際、欠損値のある者については度数に加えず、分析からも除外した。

表 2-6・表 2-7 に関して、それぞれ Fisher の正確確率検定を行ったところ、表 2-6 については $p = .71$ 、表 2-7 については $p = .12$ であり、どちらにも有意差は認められなかった。

表 2-6 男女別 祖父母等以外の高齢者との現在の交流状況 (人)

	現在交流あり	現在交流なし	合計
男	3	8	11
女	11	17	28
合計	14	25	39

表 2-7 同居・非同居の別による祖父母等以外の高齢者との現在の交流状況 (人)

	現在交流あり	現在交流なし	合計
同居	3	1	4
非同居	11	24	35
合計	14	25	39

5. 高齢者との交流の意向

これから「お年寄り」と交流したいと思うかを尋ねたところ、結果は表 2-8 のとおりであった。その理由については表 2-9 に示したとおりである。

「交流したい」の回答については、その理由として「楽しい」「知りたい」等のポジティブな表現が多く見受けられた。あるいは、高齢者を「支える」ことを理由に挙げている。

反対に、「交流したくない」と回答した者は 1 人だけであり、その理由は「面倒くさい」であった。

また、「どちらともいえない」と回答した者の理由を見ると、実際には交流を望んでいないような記述も散見された。理由の記述のない者を除くと、そのほとんどは高齢者との交流に興味・関心がなかったり、また、高齢者に対してネガティブな感情を抱いているといえる。つまり、「どちらともいえない」との回答は、その理由を見る限りはどちらかというところ「交流したくない」に近いと考えられる。

そのため、「どちらともいえない」との回答を「交流の意向なし」とみなし、現在の交流状況が性別、また同居・非同居の別によって差異があるか否かについて検証するためにクロス集計表を作成した (表 2-10、表 2-11)。

表 2-10・表 2-11 に関して、それぞれ Fisher の正確確率検定を行ったところ、表 2-10 については $p = .74$ 、表 2-11 については $p = .62$ であり、どちらにも有意差は認められなかった。よって、交流の意向については子どもの性別、同居・非同居の別による差異はないと考えられる。

表 2-8 高齢者との交流の意向 (人)

	現在も同居	過去に同居	同居経験なし	合計
交流したい	2	6	17	25
どちらともいえない	2	4	8	14
交流したくない	0	0	1	1
未回答	0	0	0	0
合計	4	10	26	40

表 2-9 高齢者との交流に対する意向

N0.	回答	記述内容	分類
1	交流したい	交流するのは楽しいから	楽しい
2		楽しいから	
3		遊んでいて楽しいから	
4		キャッチボールをした時、楽しかった。	
5		お年寄りと交流すると色々なことを教えてもらえたり、楽しくおしゃべりができるから	学ぶ
6		色々な楽しい遊びやたくさん知識を持っているから	
7		私が知らないことを知っていて、好きな物なども一緒な時があるから（盆踊りなど）	
8		お年寄りと交流することで、昔のことを聞いたり便利なこととかが聞きたい	
9		文化を知りたいから	
10		昔の様子を学習したい	話したい
11		昔の話などを聞いてみたい	
12		お話をしたいから	
13		色々なお話をしたい	話しかけてくれる
14		聞きたいことが色々あるから	
15		自分の事を知ってくれるし、仲良くしてくれるから	
16		会った時に話してくれたり、「もし家にだれもいなかったらいつでもおいで」と言ってくれたり、知らない人でも話しかけてくれるから。	支える
17		看護師さんになりかいたから	
18		今日の交習でお年寄りの大変さを分かって支えてあげたいと思った	
19		お手伝いをしたい	
20		お年寄りと交流することで、お年寄りの目線になる	
21		お年寄りの人たちと元気に過ごすため	交流機会を求めて
22		おばあちゃんやおじいちゃんがいるから。違う人でも交流したい。	
23		したことがないから	
24		学校の行事でお年寄りとの交流などがないから	
25		あまり交流する機会がないから	どちらでもよい・関心がない
26	やってもいいし、やらなくてもいいから		
27	分からないけど、なんとなく		
28	どちらでもいいから		
29	交流しても交流しなくても、どちらでもないから		
30	交流したいとも、交流したくないとも思わないから		
31	交流したいとも、交流したくないとも思わないから		
32	交流したいときも、したくないときもあるから		
33	たくさん交流したので、交流したくないまでとはいかない	アンバランス	
34	ニコニコしてる人もいるけど、怖い顔をしている人もいるから。父の働いている老人ホームに行ったとき、かをを半分覗かせていた。	嫌な思い・大変	
35	話が長い。でも会うと楽しいから		
36	色々なことが分かったかそれを使ってやってみたいけど、大変そうだから	記述なし	
37	記述なし		
38	記述なし		
39	記述なし	面倒	
40	交流したくない		面倒くさい

表 2-10 男女別 交流の意向 (人)

	意向あり	意向なし	合計
男	7	5	12
女	18	10	28
合計	25	15	40

表 2-11 同居・非同居の別による交流の意向 (人)

	意向あり	意向なし	合計
同居	2	2	4
非同居	23	13	36
合計	25	15	40

また、祖父母等と現在交流しているほうが、高齢者との交流に対する意向が強いとの仮説のもと、祖父母等との現在の交流状況と、高齢者との交流の意向とについてクロス集計表（表 2-12）を作成し、Fisher の正確確率検定を行ったところ、 $p = .07$ であり有意差は認められなかった。

表 2-12 祖父母等との現在の交流状況×高齢者との交流の意向 (人)

	意向あり	意向なし	合計
現在交流あり	20	8	28
現在交流なし	4	7	11
合計	24	15	39

同様に、祖父母等以外の高齢者と現在交流しているほうが、高齢者との交流に対する意向が強いとの仮説のもと、祖父母等以外の高齢者との現在の交流状況と、高齢者との交流の意向とについてクロス集計表（表 2-13）を作成し、Fisher の正確確率検定を行ったところ、 $p = .73$ であり有意差は認められなかった。

表 2-13 祖父母等以外の高齢者との現在の交流状況×高齢者との交流の意向 (人)

	意向あり	意向なし	合計
現在交流あり	10	4	14
現在交流なし	15	10	25
合計	25	14	39

6. 祖父母等以外の高齢者との世代間交流活動への参加意向

前項の「5. 高齢者との交流の意向」において、高齢者との交流の意向がある者に対し、祖父母等以外の「お年寄り」と交流する企画があった場合に参加したいと思うかを尋ねたところ、結果は以下のとおりであった（表 2-14）。自分の祖父母等以外の「お年寄り」と交流する行事や活動（交流会・ボランティア活動）に参加したいと回答した者は、高齢者との交流意向がある者の 76.0%であった。今回の調査対象者 40 名の中では 47.5%である。

表2-14 祖父母等以外の高齢者との世代間交流活動への参加意向 (人)

参加したい	19
どちらともいえない	4
参加したくない	1
未回答	1
合計	25

第5節 考察

祖父母等との同居の状況については、祖父母等と同居している者の割合が10%であり同居していない者のほうが多いという状況であった。過去に同居していた経験がある者を加えても、祖父母等との同居経験者は35%であった。また、これまでの祖父母等との交流経験は、同居経験のない者も含めて100%であった。過去に同居経験がなくても、現在も交流している者は50%いる。このことから、祖父母等と同居していることが交流経験の有無に影響を与えているとは必ずしもいえないと考えられる。居住形態による交流の頻度については、神川ら(1996)が、小学生・中学生・高校生を対象とした調査の結果から、別居祖父母との接触頻度が、小学生・中学生・高校生の福祉・高齢者観と有意な関連があったことを報告している⁹⁾。

本章では、高齢者と交流することへの意識や意向は、祖父母等や祖父母等以外の高齢者と交流した経験が関連していると仮定し分析を行った。しかしながら、分析の結果として、単に高齢者との交流経験があったり、同居していたりするだけでは、高齢者との交流意向があるとは限らないことが明らかとなった。具体的には、これまで高齢者と触れ合ったという経験があったとして、それが日常的でなければ高齢者と交流したいという意識が高まったり、高齢者と交流したことによる互恵的な効果を感じるものが希薄になる可能性がある。これについては、高橋(2017)が、核家族化やコミュニティの縮退に伴って、子どもの高齢者像は希薄化しつつあるといえること、そのような状況においては、高齢者疑似体験の導入のみでは、かえって児童生徒に高齢者に対するネガティブな印象ばかりを与えてしまうという懸念があること、今後はボランティアなどを通じて地域社会で活躍する高齢者との交流等が必要であることを指摘している¹⁰⁾。つまり、一過性の交流ではなく継続的なかわりを持つことが重要であり、そのことがさらに高齢者への親和性を高めることにつながると推測される。

なお、「祖父母等との現在の交流状況」と「高齢者との交流の意向」との関連については、Fisherの正確確率検定の結果により否定されたが、神川らの先行研究(前掲)の結果を踏まえれば、さらに精緻な検証が必要と考える。今回の調査項目では、祖父母等と同居していない理由を問うていないことから、「非同居」が「別居」していることを示すのか、あるいは「死別」のためなのかを確認できないためである。

また、斉藤ら(2001)は、小学校5・6年生235名を対象とした高齢者との交流に

関する意識調査の結果から、高齢者とのふれあいの有無は交流活動への参加希望の有無に反映していると報告している⁴⁾。これは、家族以外の高齢者とのふれあい活動を想定し、回答者の人数の割合を比較した結果の報告である。本研究においては表 2-13 に実人数を示したとおりであるが、「祖父母等以外の高齢者と現在交流あり」で「高齢者との交流意向あり」の者の割合は 14 名中 10 名で 71.4%、「祖父母等以外の高齢者と現在交流なし」で「高齢者との交流意向あり」の者の割合は 25 名中 15 名で 60.0% である。つまり、割合の単純な比較では斉藤らの結果を支持するものであった。ただし、検定では有意差が認められなかったことはすでに述べたとおりである。

最後に、世代間交流活動への参加意向であるが、回答者の 47.5% は世代間交流活動への参加の意向があることが示された。世代間交流活動に参加する子どもたちへの効果として、竹内ら (2012) は、小学校 6 年生を対象とした高齢者ボランティアによる世代間交流授業が、児童のストレス緩和に与える影響について検討している。これに拠れば、交流授業による介入の結果、交流授業後に心や体に関するストレス症状が緩和することが示唆されている¹¹⁾。世代間交流活動に参加する子どもたちへの長期的な効果ではないが、特に小学校の卒業と中学校への入学を控えた学年であることを考えれば、発達の課題への対処についてもその効果が期待される。

ところで、山田 (2011) は「児童は高齢者と交流しないと高齢者は腰が曲がって体が弱いといった一般的な高齢者のイメージが強くなる。また、高齢者はやさしい、好きといった精神面において評価が低くなった」と報告している¹²⁾。世代間交流活動への参加意向がない子どもについては、そのような傾向であることが、今回の調査からも確認されたといえる。

なお、今回の調査では世代間交流活動に参加する子どもとして、小学校 5・6 年生を対象とした。これは、個別のかつ継続的な世代間交流活動である「里孫活動」の対象が、小学校においては 5・6 年生としている事例が最も多いからである。里孫活動とは、血縁関係にない高齢者と子どもとが擬制的な祖父母・孫関係を結び、原則として 1 対 1 で継続的に交流する活動である。現在、里孫として活動している小学校 5・6 年生の時期には、渡辺 (2011) が指摘するように「具体的な考え方から抽象的な考え方に変わるとき」「親子関係から友達関係が大事になるとき」「第二次性徴の始まるとき」「複雑な感情に気付くとき」などさまざまな変化がある¹³⁾。この時期に社会性と道徳性の発達の基盤をつくっておくことは、子どものその後の人生において大変重要な意味を持つ。そのためにも、たとえ今は高齢者との交流を望まないとしても、子どもが高齢者とかわることに肯定的になるための仕組みづくりが急務であると考えられる。まずは高齢者への関心を高めるための働きかけが必要であり、学校教育の場や地域での意図的な取り組みが望まれる。

第6節 まとめ

今回の調査の対象者は東京都内にあるA区の青少年委員会が主催するジュニアリーダー養成講習会の参加者であった。調査のために集まったのではなく、講習会へ参加するために集まった小学生に対し、調査票の記入を依頼した。調査のサンプル数が少なく、また、東京都A区内の小学校に通う5・6年生という、非常に限られた範囲で行われた調査であった。たとえば、都市部と中山間部とでは社会環境や伝統文化が異なることから、その地域で暮らす子どもの意識も環境的な要因からの影響を受けている可能性がある。さらに、重要なことは、今回の調査の対象者は、ジュニアリーダー養成講習会に積極的に参加している子どもたちであったということである。

対象者の小学生が参加したジュニアリーダー養成講習会では、調査日当日に高齢者等の疑似体験が行われていた。そのような講習に参加する子どもであるため、もともと高齢者に対する親和性が高い者が多いと推測される。したがって、当該調査の成果は、そのまま一般化することはできないと考える。

第3章 里孫活動の概要

第1節 目的

本章の目的は、刊行文献及び Web 検索により、里孫活動の全体像と現状を明らかにすることである。

2019年3月の時点までに行なわれた里孫活動について調査し、活動の概要について比較検討を行なった。主に里孫活動の表面的・外形的な面を比較した。

第2節 研究方法

1. 調査方法

1) 第1次調査

調査期間：2010年9月～10月

調査方法および調査対象：

①インターネットによる検索

社会学文献情報データベース、国立情報学研究所 CiNii で、里孫活動に関する文献を検索し、里孫活動を行なっている機関・団体等を抽出した。

また、インターネットにより「里孫」という語句が含まれる Web サイト・文書・画像等を検索し、里孫活動を行なっている機関・団体等を抽出した。なお、検索結果より上位 250 件の Web サイト・文書・画像等の内容を全て確認した。「…里、孫…」や人名等、明らかに里孫とは関連性がないと判断できる Web サイト・文書・画像等は除外した。

②電話による聞き取り調査

上記①より得られた情報を基に、里孫活動を実施している、または、実施していた機関・団体に直接電話をかけ、里孫活動の責任者・担当者等に活動の形態・内容等を詳細に確認した。

2) 第2次調査（追加調査）

期間：2019年2月～3月

調査方法および対象者：

①インターネットによる検索

第1次調査と同様の方法により検索し、新規に開始された里孫活動の有無を確認した。

②電話による実施確認と聞き取り調査

第1次調査時に、活動していると回答のあった機関・団体の里孫活動の責任者・担当者等に、調査時点での活動状況等、その後の動向を電話にて確認した。また、①により新たに活動が確認された機関・団体に直接電話をかけ、里孫活動

の責任者・担当者等に活動の形態・内容等を詳細に確認した。

2. 倫理的配慮

文献調査、インターネット検索については、公刊された文献、一般に公表されている情報を対象とした。

また、聞き取り調査については、調査の趣旨を電話にて口頭で説明し、回答は任意であること、協力が可能な場合は答えられる範囲での回答で構わないこと、施設名・担当者名等の個人情報公表しないことを伝えた。

3. 分析方法

得られた情報を整理し、里孫の年齢、活動の形態、活動内容、活動の開始時期等について比較検討を行なった。

第3節 結果

1. 里孫活動の実施件数

里孫活動は、そのほとんどが学校・社会福祉協議会等と福祉施設・事業者等の機関・団体が相互の連携で実施している。そのため、学校・社会福祉協議会からと、福祉施設・事業者からの2方向の発信が想定された。実施主体とそれに対応する機関・団体について、各々他方の団体名等が記載されている場合は、両者間で行なわれている里孫活動であると判断し、1つの事例と考えた。2010年9月の調査時点で、刊行文献あるいはWeb上で確認できた里孫活動の事例は16件であった。そのうち3件が既に活動を中止、1件が休止中であった。また、実施機関・団体に確認が取れない等の理由により、実態の把握が困難なものが2件あった。結果として、第1次調査の時点で行なわれていた里孫活動の事例は10件であった。

その後の第2次調査で、第1次調査時に行われていた10件の事例の実施状況と、第1次調査以降の動向を調査したところ、新たに開始された事例として2件が確認された。また、前回の調査ではヒットしなかった事例も2件確認された。2019年3月の調査時点で確認できた事例は合計20件であり、その時点で活動が行われていた事例は7件であった（表3-9 第3章末尾に一覧を掲載）。

なお、2010年9月の第1次調査の時点で活動が行われていた10件の事例中、5件は活動を継続中であったが、他の5件は既に活動を中止（廃止4件、休止1件）していた。

2. 里孫活動の比較

聞き取り調査を実施したのは、第2次調査時までに確認された20件の事例に係る機関・団体等のうち、連絡先が確定できた合計24の機関・団体等である。比較の

結果は次の通りである。

1) 里孫活動の名称

「里孫」という用語を使った取り組みは、「里孫制度」「里孫活動」「里孫実習」「里孫運動」など様々な呼び方をされていた（表 3-1）。このうち「里孫実習」は授業内での取り組みを、「一日里孫」は期間の限定性を表していると推測しやすいが、他は必ずしも活動内容が一定ではない。また、呼び方は異なるが、内容がほぼ同一の取り組みもあった。これまで「ハートフルタイム」という呼称であったものを、わかりやすい表現にするという意図で「ハートフルタイム（里孫実習）」とした事例もある。これは「里孫実習」として扱った。また、「里孫プロジェクト」という事例では、「里孫サロン」・「里孫交流会」との名称も使われていたが、同一事例であるため「里孫プロジェクト（里孫サロン・里孫交流会）」と表記した。

なお、これらの名称・呼称は、原則として里孫活動を行なっている団体等が使用しているものとしたが、既に活動・制度が廃止され、関係者の退職などによりその経緯が不明であるものは、文献等で使用されたものを名称・呼称をとって扱った。

表 3-1 里孫活動の名称

名 称	件数
里孫制度	5
里孫活動	4
里孫実習	2
里孫運動	1
里孫体験学習	1
里孫体験交流制度	1
里孫制	1
里孫クラブ	1
里孫ボランティア	1
里孫プロジェクト（里孫サロン・里孫交流会）	1
一日里孫	1
さとまご実習	1
合 計	20

2) 活動形態（ボランティア・授業の一環）

活動形態には、ボランティアの募集に応じ、個人の自由意思に基づいて自発的に行

われているものと、学校の授業の一環として行われているものがある。前者を「ボランティア」、後者を「授業の一環」、それ以外を「その他」として分類した（表 3-2）。学校等を介していても授業等には関係がなく、それぞれの里孫が個人の意思に基づいて自発的に行う場合は「ボランティア」とした。

学校等を介するボランティアの場合、学校が里孫活動の説明会を行うなどして里孫を募集するのが一般的である。ただし、授業の一環ではないため、その後の活動への関与は学校によって異なる。例えば、ボランティアグループの顧問として教員が研修会や講師の手配をしたり、また訪問記録を書かせたりする学校がある一方で、高齢者福祉施設からの依頼で里孫の募集には協力するが、活動にはほとんど関わらない学校もある。

なお、「その他」の3件の内1件、は認可外保育施設（事例 10）である。形態としては、保育の一環として病院内に併設されている指定通所リハビリテーション事業所（デイケア）を訪問し、おなじみの高齢者と交流するという活動である。教育機関ではないことから敢えて「その他」としたが、活動の位置づけは学校における「授業の一環」と類似している。もう1件は、施設・場所・担当者も判明しているが、担当者が高齢のため当時のことをほとんど覚えておらず、また、活動の記録等も施設を改築した際にすべて廃棄されていたため、詳細不明の事例である（事例 15）。残りの1件は、施設内の空間を近隣の子どもたちに開放し、子どもたちが自由に出入りして学校の宿題をしたり、高齢者と交流したりするという事例である（事例 16）。

また、「授業の一環」は、専門学校3校（事例 3, 4, 18）と小学校3校（事例 6, 7, 8）がこれに該当する。専門学校では3校とも、実習としての取り扱いである。介護福祉士あるいは理学療法士のコミュニケーション能力を高めるための実習として実施されている。小学校では、いずれも「総合的な学習の時間」における学習活動の位置づけである。高齢者福祉施設を訪問するだけでなく、小学校の運動会や学習発表会等の行事の際に施設入所者（高齢者）を招待したり、また、施設の行事に招待されたりするという交流が行なわれている。高齢者福祉施設の側もこれらを施設の行事と捉えていることから、授業の一環ではあるが、実態としては活動・制度の総体はボランティアの性格を帯びている。

ところで、学校を介して高齢者福祉施設を訪問する里孫活動のほとんどは、1つの学校が特定の1つの高齢者福祉施設等に対応している。ところが事例 9では、1つの高齢者福祉施設に対して3つの小学校の児童が里孫として登録している。これは高齢者福祉施設から近隣の小学校に声を掛け、3校が協力してくれることになったという経緯からである。事例 5についても、開始当初は他の高等学校からも里孫が来ていた。現在でもその高等学校との交流はあるものの、里孫活動という形式ではなくなっている。

表 3-2 「里孫」の活動形態

名 称	件数
ボランティア	11
授業の一環	6
その他	3
合 計	20

3) 活動が行なわれている地域

活動が行われていたことが確認できているのは、全国の12都道府県である（図 3-1, 表 3-3）。青森県については、「里孫制度」という語句が使用されている資料を確認したが、実態は把握できなかった。関西地方・四国地方・沖縄県では行われていないが、特定の地域に偏りはない。北海道・岩手県・岡山県・広島県では2件ずつ、東京都・長崎県では3件の事例がある。

さて、個々の事例の活動範囲であるが、ほぼ全てが住所地の近隣であり、訪問先は同一の市町村内であった。ただし、距離と通う時間は、地域によってばらつきはある。例えば、事例5では学校と高齢者福祉施設との距離が自転車で20分、事例7は徒歩で15分、事例8では1.7kmで徒歩約30分である。また、事例9の高齢者福祉施設には小学校3校が関わっているが、最も離れている小学校は約3kmの位置にある。

なお、里孫が自分の家から施設まで行くことや、自転車や保護者による自動車での送迎の例もあるため、学校との距離が日常の活動に要する距離や時間そのものではない。自宅から施設までのほうが近くなる場合も、反対に遠くなる場合もある。

専門学校では、系列の法人が経営する病院や特別養護老人ホームが隣接しているというところもあった。頻繁に訪問しやすく、恵まれた環境にある事例である。

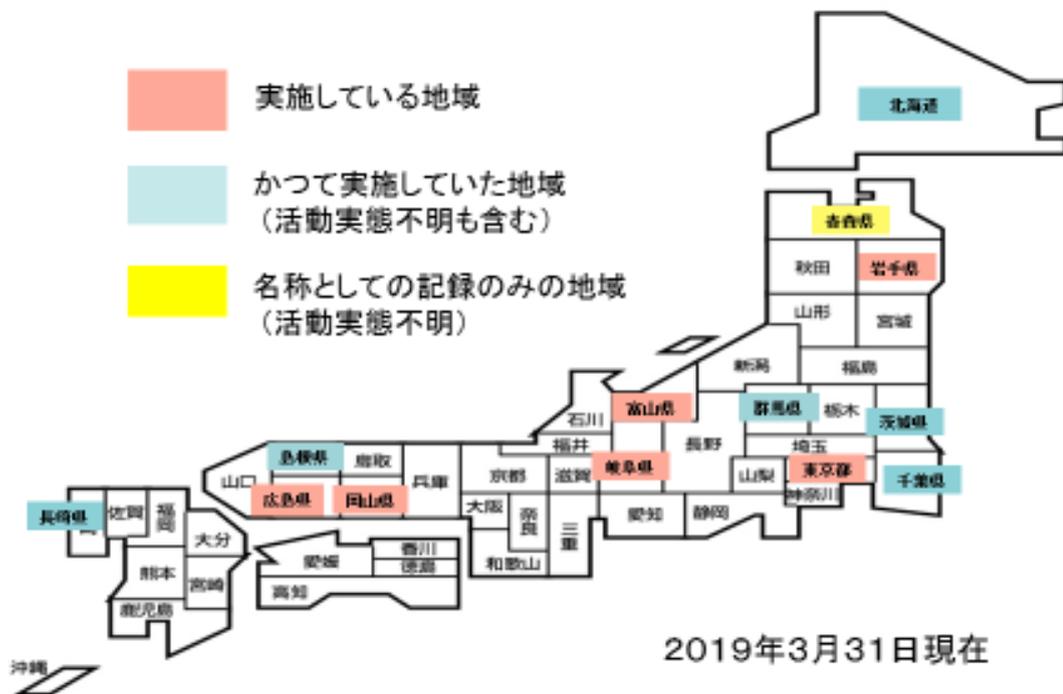


図3-1 里孫活動の実施地域

表 3-3 里孫活動が行なわれている（行われていた）地域

都道県名	件数
北海道	2
岩手県	2
群馬県	1
茨城県	1
千葉県	1
東京都	3
富山県	1
岐阜県	1
岡山県	2
広島県	2
島根県	1
長崎県	3
合計	20

4) 実施主体（学校・施設・ボランティア）

本稿では、「里孫」となる者を募集・取りまとめ・管理あるいは指導し、制度・活動を主体的に運営している組織・機関・団体等を「実施主体」とした。例えば、学校と高齢者福祉施設との間で実施されている「里孫」の取り組みでは、学校が授業の一環として児童生徒を里孫としている場合は学校を、高齢者福祉施設が学校を介して里孫を募集している場合は高齢者福祉施設を、それぞれ実施主体とした。なお、学校と高齢者福祉施設が、相互の連携により共同的に実施している場合は、開始時期において当該制度・活動を発案または働きかけを行なった側を実施主体とした。

表 3-4 「里孫」の実施主体

名 称	件数
学校	7
高齢者福祉施設	8
社会福祉協議会	3
保育施設	1
不明	1
合 計	20

これらを踏まえ、「学校」「高齢者福祉施設」「社会福祉協議会」「保育施設」「不明」と、大きく5つに分類した（表 3-4）。「学校」の分類には、専門学校が5校、高等学校1校、小学校1校が含まれる。「高齢者福祉施設」は8施設、「社会福祉協議会」は市町村社会福祉協議会が3団体、「無認可保育施設」は1事業所である。

ただし、これら「実施主体」のみが必ずしも里孫活動を主導しているわけではない。例えば事例5や事例7などは、学校と高齢者福祉施設の交流が非常に長く続いている。事例5では高齢者福祉施設が、事例7では学校が「里孫」という交流を働きかけた側であるが、どちらの事例も働きかけられた学校・高齢者福祉施設の側も、自主的・主体的な活動を行っている。

5) 里孫の所属

里孫になるための必要条件となる機関・団体等を「所属」とした（表 3-5）。例えば、高校生が社会福祉協議会のボランティアセンターの募集に応じて里孫の登録をする場合、そこを介さなければ里孫となれないことから、里孫としての「所属」は高等学校ではなく社会福祉協議会であるとした。事例6では、「里孫」の活動拠点と実施主体は高齢者福祉施設であるが、里孫の募集は小学校を介しているため「所属」は小学校と

した。なお、この事例では小学校3校が関わっているが、「事例6」という取り組みについての里孫の「所属」が小学校という意味で、1件として数えた。

表3-5は、小学校を介して行なわれている「里孫」活動の事例は4件、という意味である。ただし、事例6には3校の小学校が関わっているため、日本全国の中で「里孫」活動に関わっている小学校の実数は6校である。そのうち4校が岩手県内の小学校である。

表 3-5 里孫の所属

名 称	件数
専門学校	5
高等学校	2
小学校	4
認可外保育施設	1
社会福祉協議会	3
高齢者福祉施設	2
ボランティア組織	1
不明	2
合 計	20

6) 里孫の学年・年齢

里孫となる年齢は、3歳から成人まで幅広く、成人の年齢は特定できない。しかしながら、学校等を介している場合は、その学校に所属する児童・生徒・学生の年齢が規定される。また、高校卒業以上の者を入学対象とする専門学校は、18歳以上の様々な年齢層が存在し得るが、実際には20歳前後であろうと考えられる。よって学校等を介した活動では、その学校の種別と学年によって里孫の年齢が規定されるといえる。実施主体が「高齢者福祉施設」「社会福祉協議会」等の学校以外であっても、学校に働きかけて協力を求める事例、高校生のボランティアに限定する事例も見られることから、里孫の年齢はほぼ20代前半までである。

現在行なわれている里孫活動は、実施主体以外も含め小学校は5校、高等学校3校、専門学校は1校が関わっているため、里孫の中心は小学生であるといえる。小学校では5校全てが3年生以上を対象としているため、里孫の年齢は9～12歳である。

表3-6は、これまでに行われていた里孫活動も含め、学校種別ごとに分類した里孫の学年・年齢の一覧である。

表 3-6 里孫の学年・年齢

名 称	件数
学齢前	1
小学生	5
中学生	1
高校生	5
専門学校生	5
特に制限なし	2
不明	1
合 計	20

7) 里孫の訪問場所

里孫の訪問を受ける場所が、特別養護老人ホーム等の施設である場合は「施設」、自宅である場合を「居宅」とした。なお、訪問を受ける場所がデイサービス等の通所施設である場合、自宅で生活している高齢者であっても「施設」とした。

その結果、20事例のうち「施設」を訪問する活動が16事例、「居宅」は2事例、どちらの訪問も対象としているものが1事例、「その他」が1事例であった（表3-7）。

「居宅」あるいは「施設または居宅」を訪問する活動は、主に社会福祉協議会が実施主体であった。現在、社会福祉協議会が主体となって実施する里孫活動はすべて、既に廃止されたかまたは休止中であるため、現時点での里孫活動の主流は施設を訪問する活動である。

表 3-7 里孫の訪問場所

名 称	件数
施設	16
居宅	2
施設または居宅	1
その他	1
合 計	20

8) 実施期間（有期・無期）

実施期間については、期間が設定されている活動では最短で1日、最長で3年間である。1日限りの活動は「一日里孫」（事例13）という名称であり、その活動内容は高

齡者宅に一泊するというものである。

学校を介する活動の場合は、里孫となる期間が学年によって規定される。例えば、事例 4 では専門学校 1 年次の後期の授業として「里孫実習」が行なわれることから、時期と期間は明確である。小学校を介した活動でも、里孫の対象学年が決められているため、その学年を修了あるいは卒業することによって、里孫活動も自動的に終了となる。

また、事例 1 1 では、社会福祉協議会が募集する里孫を「高校生」としていたため、高校を卒業すると里孫活動も OB・OG の扱いとなった。事例 1 0 も学齢前までの在籍であるから、期間が限定されているといえる。

これらに対し事例 2 0 では、小学生から還暦を過ぎた者まで計 8 名のボランティアが、里孫として活動していた。特別養護老人ホームがボランティアとして里孫を募っていた事例 1 4 も、年齢の条件がなかったようである。ただし、これら 2 件は、活動を行っていた当時の職員等が全て退職しているため、詳細は不明である。

指定されている学年が終了したり、卒業しても自主的に施設を訪問している里孫もいるが、現在行なわれている里孫活動は概ね、学年による期間の制限を有している。

9) 活動が開始された時期

開始された時期は、表 3-8 の通りである。20 件の事例の中で最初の里孫活動は、1969 (昭和 44) 年に開始された。この翌年、わが国の高齢化率は 7% を超え、「高齢化社会」に突入している。1994 (平成 6) 年には高齢化率が 14% を超え「高齢社会」へと移行した。65 歳以上の者のいる世帯数の構成割合を見ると、1992 (平成 4) 年には 36.6% を占めていた三世代世帯が、2001 (平成 13) 年には 25.5% まで減少している。

また、1998 年から 2004 年までは、ほぼ毎年のように新たな里孫活動が開始されている。この時期には、1997 (平成 9) 年に介護保険法成立、社会福祉基礎構造改革の一連の流れによる 2000 (平成 12) 年の社会福祉事業法改正 (社会福祉法成立)、介護保険制度の開始など、介護への関心が高まった時期である。

このように、社会の急激な変化を反映しているようであるが、2005 (平成 17) 以降は、新たな活動の出現は数年に 1 件程度である。

表 3-8 開始時期

年 号	件数
1 9 6 9 (昭和 4 4)	1
1 9 7 8 (昭和 5 3)	2
1 9 8 6 (昭和 6 1)	1
1 9 9 1 (平成 3)	1
1 9 9 2 (平成 4)	1
1 9 9 5 (平成 7)	1
1 9 9 8 (平成 1 0)	1
2 0 0 0 (平成 1 2)	4
2 0 0 1 (平成 1 3)	1
2 0 0 2 (平成 1 4) 頃	1
2 0 0 3 (平成 1 5) 頃	1
2 0 0 4 (平成 1 6)	1
2 0 0 8 (平成 2 0) 以前	1
2 0 0 9 (平成 2 1) 以前	1
2 0 1 2 (平成 2 4)	1
2 0 1 6 (平成 2 8)	1
合 計	20

1 0) 活動内容

基本的には、高齢者 1 人に対して特定の里孫が 1 人付き、一定期間、仮の祖父母・孫関係を結ぶという活動・制度である。ただし、それぞれの学校・施設等の考え方により、2019 年 3 月の時点での高齢者と里孫の組み合わせのパターンは、「1 対 1」、高齢者 1 人に対して子ども 2～6 人程度の「1 対小グループ」、高齢者 2 人と子ども 4 人の「2 対小グループ」、「特に人数を規定しない」等の複数が存在する。「2 対小グループ」や「規定なし」の場合は、世代間交流活動ではあるが、本研究における里孫活動の定義とした“原則として 1 対 1”という基準からは外れてしまう。2010 年の第 1 回調査の時点で、「グループ対グループ」や「特に人数を規定しない」交流を“里孫活動”と称している例は確認できなかったが、その後、高齢者の要介護度の重度化や子どものコミュニケーションスキルの状況等に合わせるために、それぞれの実施機関・団体が「2 対小グループ」や「規定なし」のような形式に変更したことで、現在のような形式に至っている。

2010 年の第 1 回調査の時点で、「1 対 1」は 6 件、「1 対グループ」は 6 件、「2 対グループ」は 1 件の事例が該当していた。2019 の第 2 回調査の時点では、「原則として

1対1」である事例は2件であった。

「1対1」の場合は、活動前にまず「縁組み」を行なう等、高齢者と里孫の組み合わせが固定されるという形式が主である。「1対1」ではあるが、行事ごとに高齢者と里孫の組み合わせが変わる例もあった。

「1対グループ」の場合は、グループの人数は最低2人、最高は6人である。高齢者は固定せず、グループがローテーションで訪問する事例も見受けられた。

「2対グループ」は、当初は高齢者1人に対して里孫が2人1組で対応するというものであった。しかし、担当する高齢者が亡くなった場合に継続が困難になる等の理由から、4人1組で2人の高齢者を担当することになったものである。したがって、「1対グループ」の発展型として「グループ対グループ」になったものである。

活動内容は、「訪問する」、「話し相手になる（なってもらおう）」、「遊び相手（なってもらおう）」、「掃除を手伝う」、「食事を作る」、「傍にいる」、「一緒に過ごす」、「手紙のやりとりをする」、「行事に招待する」、「まゆ玉を作る」など様々であった。

第4節 考察

里孫活動は現在7か所で行なわれている。全国的にみれば特異な取り組みである。確認できる範囲では、1968（昭和44）年から地域的にも年代的にも散発的に行なわれてきた。以下、名称、活動形態、里孫の所属等、主として表面的な部分の比較を基に、里孫活動の総体について考察する。

1. 里孫活動の特徴

里孫活動であるかどうかは別として、老人ホームの入所者と近隣の保育園児の交流等の取り組みは全国で行なわれている。このような活動は「世代間交流」の一環として、近年では特に注目され推奨されてきた。また、地域の子供会や趣味活動のグループが、老人ホームを訪問して踊りや歌を披露するというような活動は「慰問」と呼ばれ、かなり以前から行なわれてきたことである。

さて、それではこれら「世代間交流」や「慰問」と、「里孫」の違いは何であろうか。まず、「世代間交流」について考えてみたい。現在、全国で行なわれている「世代間交流」の取り組みは、例えば、小学校が運動会に施設入所者たちを招待する、また、特別養護老人ホームが施設の納涼祭に小学生たちを招待するというようなものである。この場合、通常は不特定の子どもと不特定の高齢者との集団的な交流である。個別な対応関係のない集団同士の相互交流が、一般的な「世代間交流」の現状である。

次に「慰問」であるが、近年はその言葉自体が使われなくなってきた。子ども等が老人ホームなどを訪問するという意味では「世代間交流」と似ており、そのため「慰問」が「世代間交流」に変化してきたと考えられなくもない。ところが、この2つには明確な違いが存在する。それは「世代間交流」では相互の交流に重点が置かれるが、

「慰問」は必ずしも相互的な作用を想定していないということである。慰問する側は、一方的に踊りや歌を披露する。高齢者に慰安を与えることを目的としているのであり、慰問する側が高齢者から何かを得ることは、はじめから意図されていない。一方、「世代間交流」は相互の交流を目的としているのであり、互恵的な取り組みであるといえる。ただし、「慰問」が不特定多数の施設入所者の集団に対して行なわれるという点は、一般的な「世代間交流」と共通するところである。

これに対して里孫活動は、特定の里孫一人あるいは数名のグループが、特定の高齢者と里孫関係を結んでいる。つまり、特定の人物と個別で相互的な関係を築く活動である。交流という観点から考えれば、里孫活動は世代間交流活動に含まれ、その一形態である。しかしながら、対人関係の特定性と相互性、その関係の継続性という点で、一般的な世代間交流活動とは違った特徴を持つ。そのような対人関係の基本的なスタンスの違いが、里孫活動を特徴づけているといえる。

2. 里孫活動の目的

里孫の側にとっての活動の目的は2つあると考えられる。まず1つ目の目的は、交流そのものである。高齢者と触れ合うことにより、「お年寄り」を知り、その人たちに喜んでもらう。また、高齢者からの反応を得て、里孫も喜びを感じる。人と人が世代を越えて触れ合うこと自体に意義を見出し、それ自体が目的なのである。事例7に関する文献には、「一方的に相手のためになろうとて行おうとしても、一方的にこちらがお世話になるということでもなく、児童の身近な生活の中でごく自然に当たり前のこととして行える日常化できる交流活動」がねらいとされている。わが国では現在、三世帯世帯の減少による世代間の断絶や、独居高齢者の増加による高齢者の社会的孤立が、「孤独死」「無縁死」等の社会問題を引き起こしている。里孫活動は、里孫という擬制的な祖父母・孫関係を通じて、血縁の祖父母と孫との交流があればそれによって醸成されたとであろう慈しみ・尊敬の心、役割意識、自己有用感を高めていこうとする試みである。これは里孫の成長や人格形成にとって重要である。

目的の2つ目は、コミュニケーションスキルの習得である。高齢者との1対1の関係を通じて、意識的あるいは無意識的に、高齢者とのコミュニケーションの方法を学び、スキルを向上させて行くのである。これは高齢者を対象とする、福祉や医療の専門職には必要である。

里孫活動の各取り組みには、その活動の性格により、目的がどちらであるか、あるいはどちらにより高い比重がかかるかが決まってくる。例えば、福祉・医療系の専門学校であれば、後者の目的がより強いと考えられる。特に「里孫実習」として授業に組み込まれている場合はなおさらであり、単なる交流ではなくなる。一方、保育施設で行なわれる里孫活動は、「お年寄り」と触れ合うという交流そのものが目的であった。

さて、それでは高齢者の側あるいは高齢者福祉施設から見た場合の活動の目的は何

であろうか。それは社会的交流の拡大である。里孫活動の主旨を、「地域の中の一世代として近所つき合いを」としている施設（事例9）もある。高齢者の単独世帯や高齢夫婦のみの世帯が増加し続けている現在、社会から孤立しやすいという意味では、在宅高齢者も施設入所者と同様である。異世代を通じて社会と交流すること自体が、交流の目的であるといえる。

3. 里孫活動の現状と課題

年々高齢化が進み、介護を必要とする高齢者の実数が増加している。それに伴い、要介護高齢者が入所する施設も増えてきたが、厚生労働省老健局の報道資料¹⁾によると、全国の特別養護老人ホームの入所待機者数は2019年12月の時点で32.6万人にもものぼる。申込の順番だけではなく緊急度を総合的に判断して入所順位が決まるため、里孫活動が主たる対象とする施設入所高齢者の要介護度は確実に上昇している。また、認知症の高齢者も増える傾向にある。世代間交流を目的とした里孫活動を考えるとき、そのような状況は活動継続に対して抑制的に働く。

要介護度が高く認知症が重度の場合は、コミュニケーションが一方的になる可能性がある。施設入所者の中で重介護者の比率が高くなれば、里孫に対応できる高齢者の割合が減るだけでなく、里孫にはより高いコミュニケーションスキルが求められるようになる。福祉・医療の専門職を目指す学生であれば、むしろその方が勉強にはなるかもしれない。しかし、交流を目的とする小学生に対しては「擬制的な祖父母」とはなりにくいであろう。

実際に里孫活動を続けている学校や高齢者福祉施設の担当者は例外なく、要介護度の重度化による活動の変容を指摘している。つまり、里孫の相手ができる入所者が少なくなっているのである。2014（平成26）年6月25日公布の「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律（平成元年法律第64号）」の成立を受け、2015（平成27）年4月1日以降に、指定介護老人福祉施設（指定地域密着型介護老人福祉施設を含む。）に入所する者については、特例入所を除き原則要介護3以上に限定されることとなった。それ以来、特別養護老人ホーム入所者の平均要介護度は徐々に上昇している（平成29年介護サービス施設・事業所調査の概況²⁾）。もちろん、要介護度の高い高齢者には里孫活動が適さないとは言い切れない。寝たきりや重度の認知症であっても、その状況に応じた関係は成立すると考えられるからである。しかしながら、高齢者の側が重度である場合、その高齢者の里孫になる子どももまた限定される。里孫となる子どものコミュニケーションスキルが未熟であれば、交流ができない。これは双方のマッチングの問題でもあるが、要介護度が高くなるほど認知症である者の割合も増加するため（筒井, 2007）³⁾、それだけですべてが解決できるわけではない。ただ、認知症である高齢者とのコミュニケーションには適不適があると考えられるので、マッチングを行う教員・施設職員等のコーディネー

ターの役割は非常に重要である。施設入所高齢者の重度化と、子どものコミュニケーションスキルの低下が懸念されている現在、コーディネーターのあり方は、今後の里孫活動の進展に影響を与えられらる。

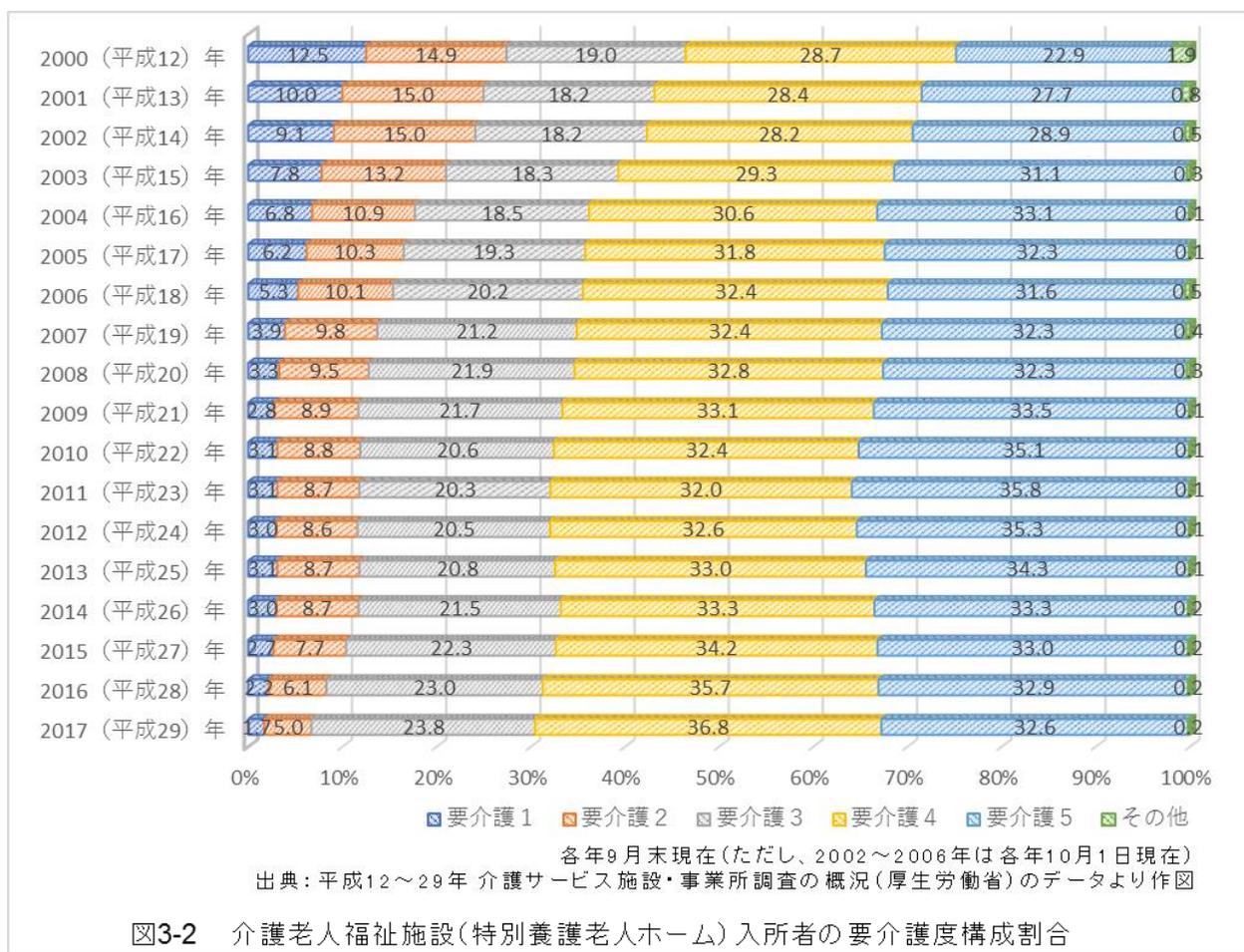


図3-2 介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)入所者の要介護度構成割合

4. 「里孫」というネーミング

里孫活動で使用される「里孫」という言葉は、里親制度における「里親」を模して造られた言葉である。「里親」とは、里親制度による「親族里親」以外では、縁戚関係にない子どもを育てることをいう。また、実親に代わって、縁戚関係にない子どもを一時的に預かって育てる者を「里親」という。「里親」という言葉は、たとえば、以前の飼い主が飼育をやめ、動物愛護団体等に保護された犬を譲り受けて育てることを“犬の里親”と表現する⁴⁾ ことがあるように、人間以外の動物の場合にも使われる。この場合は、新たな飼い主が、その犬を飼っていた以前の飼い主とは縁もゆかりもないことから、その新たな飼い主を「里親」と呼ぶ。

人間の場合はもちろんのこと、動物の場合であっても、「里親」という言葉は保護される側ではなく、保護する側に対して使われる。保護され養育される側を主体とする

のならば、「里子」という呼称である。「里子」は、他人や親戚に自分の子どもを一時的に預けて育ててもらうことを「里子に出す」というように、里孫制度以外でも使用される。

児童福祉法による里親制度における子どもは「要保護児童」であるが、行政の用語として「里子」という言葉が使われることもある。しかしながら、「里子制度」とは合わない。それは、子どもは里親に養育・保護される存在であり、里親が「要保護児童」を養育する制度だからである。実子のいない夫婦が、里子を養育することで子どもを育てる経験を得るといようなことがあるとしても、制度としては里子となる子どもが里親をケアする役割は想定されない。里親制度での子どもの立場・役割は明確である。

これに対して「里孫」は、そのネーミングから、里孫となる子どもが主体の活動のように見えるものの、高齢者と子どもとの互惠性を想定した活動である。子どもは高齢者をケアすることもあれば、高齢者にケアされることもある。実際には、特別養護老人ホームと小学校の間で行われている活動は子ども側がボランティアとして機能している場面が多い。しかし、これまでは元気な高齢者が地域の子どものと交流するという活動も、社会福祉協議会が中心となっていた。このような活動では、高齢者が地域の子どものを仮初めの孫と認識するための装置として、「里孫」というネーミングが役立っていた。つまり、単なる“地域の子どものと交流事業”ではなく、“里孫交流事業”とすることで、子どもとの関係性と、祖父母であるという役割を表現しているのである。とすれば、むしろ高齢者の側に視点を置いたネーミングであると取ることもできる。なお、“里祖父母活動”や“里祖父母・孫活動”と名付けられた活動は確認されていない。

5. 個別的な対応の必要性

公益財団法人全国里親会のホームページの「里親 Q&A」欄⁵⁾に、次のような記載がある。

- ・「特に乳幼児では『愛着障害』として、同じ大人と一緒にいることで人として外部に興味を持ち、安心して成長ができると言われていています。施設ではどうしても同じ職員がずっと一緒とはなりませんので、里親が求められているのです。」
- ・「なぜ家庭的養護が施設養護よりも優先されるのでしょうか？ 幼い乳児や児童には、特定の大人との関係が必要です。これがないと愛着障害を起こすからです。子どもは安全なベースがあって、初めて外の世界への興味を持って自我が芽生え成長することができるのです。愛着障害のまま生育すると、自信を持たず、コミュニケーション能力が劣り、大人になっても就職ができない、反社会的な行動をとるなどのリスクが高くなるといわれています。児童にとっては、実親の代わりに深い愛情を持って育ててくれる親代わりの里親が必要なのです。近

年児童虐待の増加により、実親に養育を任せられない児童が増加しています。」
（「里親とは」より）

これらは、ボウルビーによる「愛着関係」に関する記載である。子どもには「特定の大人との関係が必要」であり、ここでいうところの大人とは里親のことである。つまり、里親と要保護児童との関係は擬制的親族関係ということになる。里親制度と里孫活動とにはまったく共通点はないが、敢えて挙げるとすれば擬制的親族関係ということである。

久保（2019）は児童養護施設での支援の経験から、「年々、施設の小規模化は進んでおり、また進めていくべきであるとされている。その最大の理由は『個別ケア』にあると考える」として、「必ず個別に関わる時間」を設けるよう努力すること、一人ひとりのニーズに応えていくこと、それを大切にしながら子どもとの関係を育むことは、基本的なことであり、子どもと関わるうえでとても大切であると述べている⁶⁾。

重要であると認識されている里親子関係では個別対応が推奨されるのに、同じく、重要と認識されている祖父母世代と孫世代との交流には、なぜそれを集団で行うことに何の疑問も持たれないのか。子どもにとって、実の親との「親子関係」が重要であるから、実の親との関係性に恵まれなかった子どもに対して、実の親の代りに里親を当てるとする。その場合、親世代である「里親の集団」と子世代である「要保護児童の集団」との集団同士の関わりによって、親子の間で培われる関係性を代替することなど考えられようか。人と人とのポジティブな関係は、個と個とが親密に関わることによって育まれるのである。集団同士の関わりにも何らかの意義はあるが、それは個と個との関わりに代替することなどできない。集団的な関わりが個別的な関わりをもし代替できるとしたら、子どもは社会システムによって育てればよいので、そもそも子どもそれぞれに親はいらない、ということになってしまう。

6. 高齢者と子どもとが交流することの意義

わが国の里孫活動は、1969年に開始された事例が確認できる最も古い事例である。世代間交流活動の中にはカルタ取りやコマ回しなどの昔遊び等を通して、祖父母世代から孫世代への文化を伝承する取り組みを行っている事例がある。青井（1999）は、「江戸時代の農村のような民族社会では（中略）、人口も横ばい状態で、社会も文化もほとんど変化せず、親→子→孫へとただ伝承されるだけであった。（中略）文化の変化がほとんどないので、親、子、孫の間に文化の時代的なギャップは存在せず、あってもそれは親・子・孫の発達段階上の役割変化にすぎなかった⁷⁾」と述べている。そのような時代であれば、文化は親子間で伝承されるだけで事足りると考えられる。それでは、祖父母世代と孫世代が交流することの意義は何であろうか。

広井（2000）は、「哺乳類は子育て期間が延長され、遺伝子情報以外に、親が子に対して直接的に何かを教える、ということ（学習）が出てくる。しかし、このレベルではなお、そうした情報の伝達は世代ごとに繰り返されるだけで、変化ないし発展していくことはない。その意味で人間（ヒト）の世代から世代への伝達には、単なる反復を超えた『+α』の要素があることになる」との考えを示し、さらに「人間という生き物の本質は、それが三世代構造を持っているということ、とりわけ『老人が子どもを教える』という点にある」と主張している⁸⁾。さらに、「『生産』や『生殖（性）』から解放された、一見（他の生物からみると）余分ともみえる時期が、『大人』の時期をはさんでその前後に広がっていること、つまり長い『老人』と『子ども』の時期をもつことが、人間の本質であり、それが人間の創造性や文化の源泉と考えられる」としている。確かに、伝統的な職人の技能などは、熟練されるまでは相当の年月を要することが知られており、そのような老練な職人の伝統技術は、直上の職層のみからではなかなか受け継ぐことができない。そのような大層なことでもなくとも、たとえば家族の歴史についてであっても、働き盛りで多忙な親には伝えるような心の余裕と時間がない。第1章第1節で、「祖母仮説」について紹介したが、生物学的にというだけではなく、社会的にも隔世代には重要な意味があると考えられる。

ところが、三世代が同居するような世帯構造が急速になくなりつつある現代では、高齢者と子どもとの交流は、意図的に作り出さなければ生まれてこない。たとえば、保育園と高齢者デイサービスセンターが同じ建物に併設されている施設の例では、「日常的な交流については、まったく個々人の好みにまかされている。自発的にデイサービスのほうに入っていく子どももいれば、子どもたちだけで遊ぶことに夢中になっている子どももいる。保育園のほうに出かけていく高齢者も、一部に限られている」（広井良典（2000）「老人と子ども」統合ケア—新しい高齢者ケアの姿を求めて— 中央法規 p.160）という状況が報告されている。幼老複合施設では、同じ建物内に高齢者と子どもの施設を併設したり、同敷地内に隣接して作るという構造が一般的である。このような施設であれば、確かに日常的に高齢者と子どもとがふれあう状況を作りやすいが、それではそのような構造であれば必ず高齢者と子どもとに交流が生まれるかといえそうではない。建物の構造が幼老複合施設であっても、ここに何らかの働きかけを意図的に行わなければ、世代の異なる人と人との交流は容易に生まれるものではない。里孫活動の取り組みは、このような複合施設という建築上の構造を特に必要としない。それは、里孫活動の本質は世代間で「何をするか」というプログラムの内容にあるのではなく、世代間に「何を働きかけていくか」という方法そのものだからである。幼老統合ケアを行うために複合施設を作ることは簡単ではないが、人と人との交流を促す里孫活動のような働きかけは、その気になればどのような場所であっても行うことが可能である。しかもそれは、施設の構造やプログラムの内容が優先するのではない。たとえば、世代間交流活動の一環として、老人ホームで子どもたちが合唱

を披露するような取り組みをある程度の時間を掛けて行ったとしても、実際に高齢者と子どもとの間に関係性が結ばれることは稀である。個人と個人とが交流することにより、より相手に気を使い、相手の反応を見て話すという状況が出現するからこそ、相手を通して自分の役割意識が生まれ、対人スキルが身につくのである。地域を作る活動、そして共生する社会は、地域に暮らしているさまざまな人同士のコミュニケーションからしか生まれない。異なる世代、異なる考え方、異なる文化の人々が、お互いに相手を理解し、役割を持ち、そして、地域の中での自分の役割を認識し、それが自分ばかりでなく、地域で暮らす他の人々や社会のために役に立っているのだと自覚することから始めなければ、地域共生社会を実現することは困難である。

さて、里孫活動はわが国で行われてきた取り組みであるが、その存在はほとんど知られてはいない。全国に事例が散在しているが、それらは一部を除いては相互に関連がなく、独自の経過をたどっている。ある活動は40年近く続いており、またある事例は20年近くの活動実績があったにもかかわらず中止された。新たに活動が立ち上がることもほぼない状態である。

現在、わが国はますます高齢化し、高齢人口・高齢化率とも増加していくことから、今後は高齢者が社会でどのような役割を果たしていくのかがより一層問われることになる。これからの高齢者の役割を考える上で、里孫活動の活動実績は、非常に重要な示唆を与える取り組みであるといえるだろう。

近年、特別養護老人ホーム入所者の要介護状態の重度化により、里孫活動に関わる高齢者に、比較的健康的な元気がいなくなってしまう。2015年4月より、特別養護老人ホームには要介護3以上の認定を受けていないと入所できなくなったこともあり、今後はますます要介護度の高い高齢者が増加すると推測される。このような状況が、里孫活動のあり方にも大きな影響を与えている。認知症の高齢者が増え、子どもとのコミュニケーションをとることができない状態の入所者が増加したため、かつてのような関係を築くことができなくなっている。たとえ「里孫」となる子どもがたくさんいたとしても、その「里祖父母」となる高齢者は限られている。どのような交流を想定するかにもよるが、アクティブな活動ばかりでなく、意思疎通ができないことにより精神面の交流も制限される可能性がある。

このように考えると、わが国の里孫活動においては、特別養護老人ホームの入所者は徐々に「里祖父母」としての役割も失いつつあり、社会的役割がなくなると思われがちであるが、重度の要介護状態である高齢者も大きな役割を果たしている事例が実際にはある。その役割とは、子どもに「古い」を見せることである。これは元気な高齢者ではむしろ難しい。人がどのように老いていくのかは、高齢者と関わることではじめて実感として知ることができる。つまり、要介護状態にある高齢者との世代間交流には効果がない、とはいえないのであり、このような視点がわが国の今後の世代間交流活動には必要であると考えられる。

第5節 まとめ

本章では、わが国で行われている里孫活動の全体像と現状について概観した。2010年10月に実施した第1次調査と、2019年3月に実施した第2次調査（追加調査）の間にも、適宜、実施状況を確認し、新たな里孫活動が始められていないかを確認していたため、本稿では全国で行なわれたこれまでの「里孫」という用語を冠した世代間交流活動の取り組みをほぼすべて網羅できていると考える。また、これまでにほとんど世に知られることのなかったこのような活動を、概略の域を出ないものの、整理したという意味では一定の成果を得たと考える。

しかしながら、形式的・表面的な概要についての調査が主であったため、活動の効果、活動が継続される要因、活動が中止された要因等の本質的な内容については、取り上げていない。長らく活動を継続していながら、第1回調査以降に中止となった事例もある。とすると、現時点まで長期に渡って継続している事例であっても、今後、活動を中止する可能性は十分にあり得る。第1次調査以降にも、新たに里孫活動を始めた事例はある。ただし、8年5か月の間にわずか2件である。このような状況を見ると、今後、さらに新たな里孫活動が始められることがあるとしても、急激に増えるとは考えにくい。増えていかない理由については、活動を促進する要因や抑制する要因とともに、第5章で検討する。

表3-9 里孫活動一覧

2019年3月31日現在

事例	活動名・企画名	活動形態	活動地域	里孫の所属	里孫の学年 (年齢)	里孫の訪問場所	開始時期	現在の状況
1	里孫制度	ボランティア	広島県	専門学校	専門学校生	特別養護老人ホーム・老人保健施設	1995(平成7)年	休止中 (復活の可能性あり)
2	里孫制度	ボランティア	北海道	専門学校	専門学校生	特別養護老人ホーム	2000(平成12)年	廃止
3	ハートフルタイム(里孫実習)	授業の一環	岡山県	専門学校	専門学校生	居宅・デイサービス・有料老人ホーム	2000(平成12)年	廃止
4	里孫実習	授業の一環	千葉県	専門学校	専門学校1年生	病院 (医療型療養病床)	2000(平成12)年	廃止
5	里孫活動	ボランティア	富山県	高等学校	高校生	特別養護老人ホーム	1978(昭和53)年	継続中
6	里孫体験学習	授業の一環	岩手県	小学校	小学3・4年生	特別養護老人ホーム	1998(平成10)年	継続中
7	里孫制度	授業の一環	東京都	小学校	小学5・6年生	特別養護老人ホーム	1991(平成3)年	継続中
8	里孫活動	授業の一環	茨城県	小学校	小学5年生	特別養護老人ホーム	1986(昭和61)年	廃止
9	里孫体験交流制度	ボランティア	岩手県	小学校	小学3～6年生	特別養護老人ホーム・グループホーム	2004(平成16)年	継続中
10	老人ホーム交流(里孫制)	保育の一環	長崎県	認可外保育施設	3歳児から	通所リハビリ事業所	2001(平成13)年	廃止
11	里孫活動	ボランティア	北海道	社会福祉協議会	高校生	居宅	2000(平成12)年	2006(平成18)年で廃止
12	里孫運動	ボランティア	長崎県	社会福祉協議会	中学生	居宅・施設 (種別不明)	1978(昭和53)年	経緯不明 廃止
13	一日里孫	ボランティア	長崎県	社会福祉協議会	高校生	居宅	1992(平成4)年	1999(平成11)年で廃止
14	里孫制度	ボランティア	東京都	一般	制限なし	特別養護老人ホーム	1969(昭和44)年	経緯不明 廃止
15	里孫制度	詳細不明	鳥根県	詳細不明	詳細不明	養護老人ホーム	2008(平成20)年以前	経緯不明 廃止
16	里まごクラブ	自由参加による活動	東京都	特になし(地域の子どもの自由参加)	小学生	有料老人ホーム	2003(平成15)年頃	廃止
17	里孫ボランティア	ボランティア	岐阜県	高等学校	高校生	養護老人ホーム	2002(平成14)年頃	継続中
18	さとまご実習	授業の一環	岡山県	専門学校	専門学校生	高齢者施設	2012(平成24)年	継続中
19	里孫プロジェクト (里孫サロン・里孫交流会)	ボランティア	広島県	高等学校	高校生、保育園児	自治会	2016(平成28)年	継続中
20	里孫活動	ボランティア	群馬県	ボランティアグループ	小学生から還暦を過ぎた者まで8名	無届け高齢者施設	2009(平成21)年 3月19日以前	経緯不明 廃止

第4章 個別的な世代間交流活動の実施状況

第1節 背景

第3章では全国の里孫活動の実施状況について述べたが、それらはすべて「里孫」「里まご」「さとまご」等をキーワードとして検索を行った結果である。しかしながら、そのような検索方法では「里孫」等の名称を冠していないが、高齢者と子どもとが原則として1対1で交流する活動を拾い上げることができなかった。擬制的な祖父母・孫関係を結び、個別的かつ継続的である里孫活動と同様な取り組みでありながら、「里孫」とは異なる名称で実施している活動があることは十分に考えられる。本研究は、里孫活動をメインテーマとしているが、里孫活動とは単に「里孫」という名称の活動をいうのではなく、個別的で継続的という特徴を有する世代間交流活動を指す。

第2節 目的

本調査の目的は、全国で行われている世代間交流活動のうち、「里孫」という名称を使わずに行われている個別的な活動、里孫活動と類似する活動を把握することである。

「里孫」という名称を使用して行われる活動は、高齢者と子どもとが原則として1対1で対応し、継続して行われる世代間交流活動であるが、同様の活動が必ずしも「里孫」という名称によって行われているとは限らない。そのため、里孫活動のような個別的かつ継続的な世代間交流活動が、全国でどの程度実施されているのかは不明である。そこで、地域で行われている世代間交流活動を最も把握しているであろうと考えられる市区町村社会福祉協議会と、各市区町村の情報が集約されていると考えられる都道府県社会福祉協議会を対象として調査を実施した。

第3節 研究方法

1. 対象

すべての都道府県社会福祉協議会 47 団体、市区町村社会福祉協議会 953 団体、計 1000 団体の世代間交流活動の担当者を対象とした。市区町村社会福祉協議会については、Excel のランダム関数により全国の中から無作為に抽出した。

2. 調査方法

対象者に「高齢者と子どもとの世代間交流活動（里孫活動等）に関する研究」についての調査票を郵送し、記入後に返送してもらうこととした。

なお、調査票の主な項目は次のとおりである。

- ① 社会福祉協議会または地域の他団体による高齢者と子どもとが個別に関わるような世代間交流事業・企画・活動等の存在について
- ② 担当地域における高齢者と子どもとの交流を促すために設置された施設や制度

の存在について

③里孫活動の認知状況について

④世代間交流に関する意見

3. 調査時期 2019年2～3月

4. 分析方法

調査票の選択式の項目については、項目ごとに単純集計により結果を記載した。自由記述については記載された内容をそのまま一覧表にまとめた。

5. 倫理的配慮

調査の概要を記すとともに、調査への協力は自由であること、調査に協力しない場合でも不利益はないこと等を書面にて説明した。また、調査票の返送をもって調査への協力を同意したとみなす旨を明記した。なお、返送後であっても電話またはEメールでの連絡により、調査協力を撤回することが可能であることを併記した。

第4節 結果

1. 回収率

都道府県社会福祉協議会については47団体のうち12団体、市区町村社会福祉協議会については953団体のうち254団体から回答があった。全体の回収率（回答率）は26.6%であった（表4-1）。

表4-1 回答数と回収率

	配票数(件)	回答数(件)	回収率(%)
都道府県社会福祉協議会	47	12	25.5
市区町村社会福祉協議会	953	254	26.7
計	1000	266	26.6

2. 高齢者と子どもとが個別に関わる世代間交流事業・企画・活動等

「里孫」という名称に関わらず、高齢者と子どもとが原則として1対1で個別に関わる世代間交流事業・企画・活動等についての記載を求めたところ、都道府県社会福祉協議会12件のうち2件より回答が得られた。1件は「フリースペース 社会福祉施設等を活用した子どもの個別支援の居場所。週に1回、子どもがボランティア(高齢者を含む)と1対1で関わる」、もう1件は「1.キッズカフェ：小学生がカフェを企画・運営し、地域の方々をもてなす。2.こどもの寺：里親活動、子どもとボランティア(高齢者含む)との共同作業・体験等」であった。

市町村社会福祉協議会については、254件中53件に、1対1で個別に関わる世代間

交流事業・企画・活動等についての記載があった（表 4-2）。その中で活動の内容とともに活動頻度についての記載があるものは 34 件あり、活動頻度が年 1 回のみが 17 件（50.0%）、年に数回程度が 10 件（29.4%）、また、月 1 回程度・週 1 回程度は計 3 件（8.8%）であった。なお、1 件の回答に複数の活動が含まれる場合があり、それぞれの活動の頻度が異なる場合は活動別に頻度が記載されていた。これらを含めると、月に 1 回に満たないと回答は 34 件中 29 件であり、活動頻度が記載されていた回答の 85.3%である。

活動内容を見ると、「昔あそび（No.1,2,7,14,15,17,19,21,24,36,43,48）」「学習支援（No.25,46）」のように主として高齢者が子どもに対して働きかける活動や、「ジュニア訪問員活動（No.35）」「肩たたき（No.6,50）」のように主として子どもが高齢者に働きかける活動、「おやつ作り（No.2）」や「高齢者と子どもが二人一組になって（No.21）」おこなうスポーツ交流など、お互いに協力しておこなう活動、「輪投げ（No.13,16）」「将棋（No.17,26）」「囲碁（No.17）」のようにそれぞれが交互におこなう交流活動等、多岐に渡っている。特に「昔あそび」に該当する活動を挙げている回答は 12 件、「おやつ（No.2,16）」「弁当（No.18）」「調理（No.14）」「食事会（No.29,38）」「ふれあいランチ（No.41）」「子ども食堂（No.20,21）」等の食事に関する回答は 9 件あった。また、高齢者と子どもだけではなく、子どもの母親等の家族も参加する活動（No.10,22,33）も見受けられた。

また、特徴的な活動としては「ジュニア訪問員活動（No.35）」のように中学生が小グループで高齢者宅を訪問したり、「子ども民生委員活動（No.15）」「ひとり暮らし慰問活動（No.52）」「民生委員との訪問事業（No.49）」「ふれあい安全訪問（No.23）」のように、子どもが民生委員などの大人とともに訪問する活動が散見された。

なお、「グラウンドゴルフ（No.8,24,38）」、「子ども食堂（No.20,21）」、「もちつき（No.11,39）」、「一緒になってみこしをかつぎ町をねり歩く（No.21）」等、必ずしも 1 対 1 での交流を企図していない活動や、「ファミリーサポートセンター事業（No.51）」のように本来は世代間交流を目的としたものではない活動、「敬老の日 祖父母似顔絵募集事業（No.12）」のように子どもが自分の祖父母と交流する等の血縁者同士の交流を促す活動も含まれていた。本稿では序章第 2 節において、世代間交流活動を「互いに縁戚関係にない高齢者と子どもとの間で行われる、相互の交流を企図した取り組み」と定義しているため、「敬老の日 祖父母似顔絵募集事業」は厳密には本研究における世代間交流活動には当たらない。

1 対 1 で個別に関わる世代間交流事業・企画・活動等についての記載があった 55 件（都道府県社会福祉協議会 2 件、市区町村社会福祉協議会 53 件）の中には、里孫活動のように擬制的親族関係を結ぶ個別かつ継続的な世代間交流活動に該当する活動は見当たらなかった

表 4-2 個別的な世代間交流事業・企画・活動等の内容と実施頻度

NO.	活動・取り組みの概要（具体的な内容、頻度等）	実施の頻度				
		年1回程度	年に数回	月1回程度	週1回程度	実施時期の記載
1	小学生との昔あそびの会（老人クラブと児童センターと利用する小学生とでこま回し、けん玉、おはじき、カルタ等の昔あそびを通して交流を図る。年1回程度の開催）	○				
2	社協ボランティアセンター 昔あそび体験、昔のおやつ作り（ボランティア入門講座全4回の中で取り組み、年1回実施している） ボランティア入門講座全4回の中で取り組み、年1回実施している）	○				
3	レクリエーションを通じた交流活動を実施しています。 年1回、学童に通うお子さんを対象に高齢者の生きがいを目的として、開催。	○				
4	3世代の交流を目的としたサロンを年1回実施。	○				
5	・地区社協が行う世代間交流での絵手紙交流（年1回） ・コミュニティスクール制における福祉学習の一環として、地域のゲストティーチャーから、絵手紙を教わり、作成する。 ↓ ・作成後、地区社協が主催する世代間交流事業に参加し、直接交流を測りながら、一人一人手渡しを行う。	○				
6	敬老会式典における小学生の高齢者に対する肩たたき（年1回）等	○				
7	老人クラブに加入している参加者15名前後と市青少年相談員協議会の活動に参加している子どもたち（市内小学校4～6年生）20名前後が参加。前半はアイスブレイクのために、参加者の年齢が入ったビンゴカードを使用し、1対1でコミュニケーションをとりながら自己紹介。後半は、米ゴマや紙風船などを使った昔あそびをした。市青少年相談員協議会（ボランティアグループ）のイベントと絡め、多世代交流会を年1回（1月あたり）に実施している。	○				
8	ふれあいグラウンドゴルフ大会 年1回	○				
9	週1回、大正琴、陶芸、民芸品、わら細工、PPバンドを使った平ひも細工（籠をつくる）の講座を65歳以上の方に対して行っている。 年1回夏休みに交流の意味を含めて小学生を受け入れている。普段受講している高齢者が講師となり子どもたちに教える（出前もある） 必ずお茶の時間もあて会話を楽しむ	○				
10	公民館に高齢者・小学生・園児とその家族が集まり、世代間の交流を行っている。具体的には、園児・小学生による人形劇や歌の披露、茶話会、手遊びをして交流している。手遊びの際は、高齢者と子どもが1対1になって個別に交流する。 年1回の実施で、約100人ほど参加する。名称「子どもからじいじ、ばあばまであまめでたのしみまい会」	○				
11	小学3年生と老人クラブにやるクオリティ交流会(年1回) 保育園児と老人クラブによるもちつき大会(年1回)	○				
12	「敬老の日 祖父母似顔絵募集事業」 年1回敬老の日に向けて小学生等に祖父母の似顔絵を募集。商業施設での掲示をした後返却し、祖父母にみせていただくことによって世代間の会話や交流の一助になることを目的にしています。	○				
13	地区社会福祉協議会活動の中で年1回程度世代間交流を開催、高齢者から子ども世代まで一緒にウォーキングやわなげなどの備品を活用してレクミニ運動会のようなものを行っています。地域内で世代を超えて親睦を深めています。	○				
14	・福祉学習：小学校の総合の授業で福祉施設へ行き、高齢者と交流を行う。（子どもが交流の内容を企画する） ・出前サービスこぞって：地区の公民館等で、幼児と地区の高齢者が遊びを通して交流する（昔あそび、歌、調理等） ・子どもデイサービス：福祉施設利用者が中心となり子どもと交流する内容を教え、夏休み中に実施(年1回、)	○				
15	・行政区単位で設置している高齢者サロンで、年に1回ほど公民館等で昔ながらの遊びや、伝統、風習を子どもに教える活動を行っている ・町内1小学校区(全6小学校)で、「子ども民生委員活動」と称し、担当民生委員と小学生(対象4～6年生、希望者)がグループになり、地域に住む高齢者宅を訪問し、コミュニケーションを図る取組を実施。	○				
16	「村ふれあい・わくわく輪投げ大会」 ・村内32ヶ所の高齢者サロン参加者と、村内3ヶ所の学童利用 児童が、合同で、年に1回輪投げ大会を行い、おやつも一緒に食べ、世代交流を行っている。参加人数は毎回160人以上。昨年も小学校1年生（6歳）～94歳が、大会で親交を深めた。	○				
17	・囲碁・将棋交流大会(年1回) ・昔あそび交流会(年1回)	○				
18	・子どもが高齢者宅へプレゼントをもって訪問する(子どもたちが多数で訪問)年数回 ・孫心弁当(ひとり暮らしの高齢者宅へ民生委員と高校生が手作り弁当をもって訪問する)年1回	○	○			
19	(1) 小・中学校の児童・生徒と高齢者がむかしあそびやスポーツと一緒に楽しむ活動。小学校2回/年、中学校1回/年 (2) 小学生と地域のしにあ世代が英会話と算数等の勉強と体育館遊びを行い交流する活動。	○	○			

NO.	活動・取り組みの概要（具体的な内容、頻度等）	実施の頻度				
		年1回程度	年に数回	月1回程度	週1回程度	実施時期 のみ記載
20	<ul style="list-style-type: none"> ・地域サロン（ふれあい・いきいきサロン）と小学生の交流 一年1回、学校は総合的な学習、社協にて学区内のサロンと調整、チラシ作りやゲームを子ども達が行う。 ・看護学校の学生と地域サロンの交流 一年1回（各サロン2回）、レクや体操を学生が考え交流する。 ・子ども食堂 一地域の高齢者が調理など運営し、子ども達と交流、1ヶ月に1回程度、子ども30人、高齢20名程度 ・各福祉施設（デイサービス等）での子ども達と交流 一年1回～、高齢者ぎ実体験や高齢者との接し方を考えるワークショップをしてから、施設利用者と交流 	○		○		
21	<ul style="list-style-type: none"> （1）世代間交流スポーツ大会（年1回）…玉入れなどの全体協議のほか、高齢者と子どもが二人一組になってピンたおし、借り物競争など共にスポーツを通して交流する （2）ふれあい交流事業（年1回）…老人クラブ会員が保育園のひなまつり行事に参加し、子どもと交流する （3）昔あそび体験（年1回）…小学校1年生を対象に、お手玉やあやとりなど8種類の昔あそびをして交流する （4）子ども食堂（月1回）…地域ボランティアが子どもたちのために手作り料理をふるまい、一緒に食事をして交流する （5）町内会事業（年1回）…食事会・ゲーム大会・ビンゴ・マジックなどの企画を通して、子どもと交流する （6）地区在宅福祉サービス推進委員会夏祭り（年1回）…コミュニティセンターにて屋台などを出し、地域住民と子どもが一緒になってお祭り行事を楽しむ （7）神社例大祭（年1回）…大人と子どもがはっぴを着て、一緒になってみこしをかつぎ町をねり歩く 	○		○		
22	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会による「ブックスタート」2カ月に1回 大樹町で実施している乳幼児健診時に図書館ボランティアが個別に関わっている活動です。（高齢者ボラと母子） ・その他については、把握できていません 		○			
23	<ul style="list-style-type: none"> ①除雪ボランティア活動一小・中学校・高校の生徒も参加し、福祉員などの地域住民（高齢者）と一緒に町内の高齢者宅等の除雪ボランティア活動を行っている。頻度は積雪により、年に数回程度。 ②ふれあい安全訪問一電力会社とグループ企業、県立高校、福祉員、民生委員の協力による社会貢献活動。地域で暮らす高齢者や障がい者宅と一緒に訪問し、電気器具の点検、清掃、交換などを行う。電気料の学生が地域の企業や福祉関係者、高齢者とふれ合う機会となっている。市内3地区に分け、各1回ずつ実施。 		○			
24	<ul style="list-style-type: none"> ・町内の小学校とシニアクラブの交流事業 シニアクラブ会員が小学生に清掃の仕方を教えたり、グランドゴルフ、昔遊びを通して交流する。 年4回実施。 		○			
25	<ul style="list-style-type: none"> 地域寺子屋事業 夏休み期間に参加を希望する小学生を募り宿題サポートと自由研究教室を開催。宿題サポートは4日間、自由研究教室は3日間実施。宿題の見守り、自由研究のきっかけをボランティアへ依頼する。 		○			
26	<ul style="list-style-type: none"> 老人福祉センターの事業の一つとして年度内に3回、世代間交流事業を実施。今年度は下記を予定している。 ①陶芸教室②バルーンアート…小学生と高齢者対象、夏休み期間に実施 ・将棋大会…敬老の日（9/16）に予定 		○			
27	<ul style="list-style-type: none"> ・小学生チャレンジわくわく隊 地域の方を先生役として、レクリエーションや物づくり等を通じた世代間交流。年3回実施 ・中学生サマーチャレンジボランティア ボランティアや交流活動を通じた健全育成のため。年3回 		○			
28	<ul style="list-style-type: none"> 元気塾（社協高齢者サロン）と小中学生との交流 年1～2回 社協デイサービスセンターと小中学生の交流 年1～2回 		○			
29	<ul style="list-style-type: none"> 65歳以上の1人暮らしの高齢者の方を対象に食事会を年に4回実施しています。全ての食事とアトラクションを提供していますが、内1回は保育園児を呼び、歌や踊りの披露の後、高齢者の方と1対1で触れ合う指遊び等を行っています。 		○			
30	<ul style="list-style-type: none"> 当協議会デイサービスと地域の小学校で年2回程度交流会を開催しています。1回目はデスタッフを中心にレクを、2回目は小学生が考えたレクをします。 		○			
31	<ul style="list-style-type: none"> 年間10回子どもから大人まで誰もが参加可能な行事を実施しています。行事の内容によっては1対1で関わることもあります。 ※行事例：フラダンス、クリスマス会、寄せ植え体験など 		○			
32	<ul style="list-style-type: none"> 1)あらGと遊ぼう！ あらGは、地域の子育てサポーター養成講座の修了生を中心とした子育て支援グループ。おもちゃ図書館での月1回の活動は子育て支援の場に入って行きづらいシニア男性の活躍の場となっている男性ならではの動きのある遊びを展開する中で子育て世代親子との交流などを図る。 2)おもちゃ図書館ボランティアの導入 地域の小中高生や大学から社会人・高齢者、いきいきボランティア（65歳以上）等の受入れをし、乳幼児や障がいのある子ども達との交流を図り、共に育ち合う場づくりを行った。 ①ボランティア体験の受け入れ ②いきいきボランティア受け入れ（区介護予防事業） 3)世代間交流事業 ひとり暮らし高齢者や日中独居の高齢者等に、区内の小中学生が年賀状を作成し送る活動を、両者の交流を図ることを目的に実施。 			○		

NO.	活動・取り組みの概要（具体的な内容、頻度等）	実施の頻度				
		年1 回程度	年に 数回	月1 回程度	週1 回程度	実施 時期 の 記載
33	ふれあいサロン事業 高齢者が地域の中で、いきいきと暮らせるふれあいの場を設け、子供と母親等も交流できる、生きがい活動。 (月1回開催)			○		
34	60才以上の地域住民が地域の学童クラブに赴き、遊びや学習を通して交流を図る。月～金の開所日に実施。 1対1(→将棋などのゲーム)の場合もあれば、そうでない場合もある。				○	
35	○ジュニア訪問員活動 例年、7～9月の期間を中心に、中学生が高齢者宅を訪問して、話し相手になったり、昔の話を聞いたり と相互に交流する活動。この活動を契機として期間後も持続して交流している事例もある。厳密には1:1では なく、一人の高齢者宅に2～3人の中学生が訪問する形が一般的。 他に、老人クラブの活動に中学生が参加する形態もある。					○
36	昔あそび伝承 11月 町イベント時に竹馬、ペーゴマを教える 1月 幼稚園児とお手玉、めんこ、けん玉、あやとり、カルタ、おはじき、紙風船、折り紙、竹とんぼで 遊ぶ					○
37	・敬老お楽しみ会の企画で「小学生とのふれあい」がある・短い時間だが、1対1の場面あり。 ・自治会の敬老会で「子ども会」が参加している事例を聞く。					○
38	・食事会での一人暮らし高齢者と保育園児との交流 ボランティア推進協議会 ・グランドゴルフ大会(三世代交流) 老人クラブ連合会					
39	縄ない(しめ縄づくり)やみつき団子(もち花)づくりなど正月時期に地域の伝統を伝承する行事が市内全域 で行われています。 高齢者がこども達に、縄ないやもちつきを一緒になって、地域ぐるみで行い、伝承活動として世代間交流を行 います。 地域のコミュニティ団体、自治会や自治公民館、PTA活動など、三世代での交流活動として、市内全域で取り 組んでいます。					
40	デイサービスと保育園、地域共生型福祉施設で行っている「子どもと高齢者合同の誕生日会」「ハロウィン・ クリスマスの季節行事を一緒に楽しむ」等					
41	ふれあいランチ事業					
42	本会での取り組みはありません。また、地域内での取り組みについても、本会では把握していません。 類似した活動として、高齢者施設の訪問、学校行事への招待などを行っている学校や保育園等がありますが、 個人での活動、取り組みに関しては把握していません。					
43	小学校に老人クラブの会員が昔あそびを教える活動があります。					
44	行政(町、教育委員会)が実施主体、町老人クラブ連合会と連携し、実施されている交流事業。					
45	社会福祉法人で活動している高齢者の絵手紙サークルが、社協で運営しているこども発達支援センターを訪問 し、利用者に対し、絵手紙の作成指導等を行っている。					
46	・コミュニティカフェにおいて、定期的に子供向けの教室が開かれ、裁縫や習字などを高齢者がこどもに教え たり、交流が行われている。 ・学習支援(算数、英語、遊びなど)					頻度の記載なし
47	世代間交流を目的の一つとして、本会が管理運営する地域活動拠点において、世代を問わず集える居場所づく りを行っている。そこでは高齢者、子ども(特に小学生)、精神面で支援が必要な方との関わりをしている。 あくまで、居場所なので1対1での関わりは少ない。					
48	1)むかし遊びの伝承活動 2)青少年の学習支援 3)福祉体験学習支援					
49	75歳以上の独居高齢者の誕生日に鉢花とメッセージカードを持参しての訪問事業を民生委員の皆様にご協力して 頂きながら行っている。その中で市内の複数の小学校では事業にご協力して頂いており、手書きのメッセージ カードの説性、訪問への同行をして頂いている。					
50	一人暮らしの高齢者のつどいの中で、余興という形で参加されているこども園の園児から肩たたきやお話をす ること、小学校とのお話が毎年あります(つどいの一部ではありません)。					
51	市ファミリーサポートセンター事業 主目的は多世代交流ではないが、子育て支援事業の一環で実施されている。提供会員の多くが65歳以上の高齢 者。					
52	・ひとり暮らし慰問活動 ・9地区に、子ども2人、大人2人を1グループとして訪問 ・慰問品として、社協からの粗品、子どもたちが育てたパンジーの鉢を持参して受け取ってもらう。					
53	介護保険外の対象者で、高齢者生きがい通所事業としてデイサービスを市が実施している 利用者					

3. 高齢者と子どもとの交流を促すために設置された施設や制度の存在

社会福祉協議会の担当地域で、幼老統合ケアを行う施設など的高齢者と子どもとの交流を促すために設置された施設や制度についての記述を求めたところ、都道府県社会福祉協議会 12 件のうち 2 件より回答が得られた。1 件は「社会福祉法人が、民家を改修して平成 15 年に開所。高齢者や障害児者に対する支援を展開」、もう 1 件は「社会福祉法人が、小規模多機能型居宅介護と保育所のサービスを組み合わせた幼老複合型施設を設置・運営している」であった。

市町村社会福祉協議会については、254 件中 53 件に、高齢者と子どもとの交流を促すために設置された施設や制度についての記載があった（表 4-3）。記載内容は、多世代が交流できる構造の幼老複合施設、高齢者と子どもの施設が同一の建物にあたり同敷地内にある施設、隣接している施設、宅幼老所のような共生型施設、また、幼老統合ケアなどの取り組み、世代間交流事業等さまざまであった。「ウエルクラブ活動」（No.44）のように活動の名称のみを記述しているものや、「H.31 3 月から開設されているが詳細は不明」（No.41）のようにどのような取り組みなのかわからないものもあり、記載内容だけでは類型に分類することは困難であった。

また、「地域の公民館ぐらいと思われます」（No.14）、「地区社会福祉協議会、市立児童館」（No.23）や「区の複合施設。高齢者と子どもに限らず、地域に開かれた施設・特別出張所、地域包括支援センター、シニアステーション、中高生ひろば、文化センターが一つの建物に入った施設」（No.33）というような記載もあり、必ずしも高齢者と子どもとの交流を促すために設置されているとは判断できないものが複数あった。

さらに、「市内の他法人では取り組みがあります」（No.48）のように具体的にどのような取り組みなのかが把握できないものや、「高齢者と子どもの交流のみを目的とした施設・制度はない」（No.52）、「把握していません。恐らくありません。高齢者、児童の両方の施設を運営していて、その間の交流はされているようです」（No.53）のようなどちらともいえない記述も含まれていた。

ただし、全体的には、「高齢者と子どもとの交流を促すために設置された施設や制度」の範囲として考えられるものが記述されている。

これらの結果として、里孫活動のような個別的な世代間交流活動や、それに類する活動が行われていることが推測される記述は見当たらなかった。

表 4-3 高齢者と子どもとの交流を促すために設置された施設や制度

No.	施設・制度の概要（具体的な内容、頻度等）
1	誰もが住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らす続けられる社会を目的とし、子どもから高齢者誰もが利用できる地域共生型福祉施設、子育て支援センター、グループホーム、デイサービス、地域交流スペースを備えている。
2	<p>(1) 世代間交流事業（年1回）…市内の保育園・幼稚園の子どもたちを招待し、世代を問わず共に未来を育む交流の機会づくりとして、過去もちつき大会・マジックショー・絵本読みかきかせを行ない交流</p> <p>(2) 学童クラブと老人福祉会館サークルとの世代間交流（年2回）…学童の夏・冬休み冬休み期間を利用して行なわれる交流で、書道・手芸・大正琴など老人福祉会館で活動するサークルと子どもがふれあう</p> <p>(3) 高等養護学校職場体験（年1回）…総合学習の一環として行なわれる施設訪問の中で、生徒と老人福祉会館で活動するダンスサークルが音楽に合わせて、一緒にダンスを踊り交流する</p>
3	特別養護老人ホームの入居者50名と、町内の小学校4年生との交流活動。（年1回、10月頃に実施） 小学生による催し（リコーダー演奏）
4	社協が貸借している地域の居場所（一軒家）において、子どもの放課後の居場所づくりを、地域の高齢者が担って運営している。地域のこどものための居場所づくりであるが、高齢者が関わることで、高齢者の社会の役割を果たす場ともなっている。
5	養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、保育園を同じ敷地内で運営している。
6	1) 宅幼老所（高齢者のデイサービスと児童の放課後デイサービス）
7	介護予防事業で要支援2までの方が集まって体操をするが、年数回小学校に行き交流する
8	未就学児とその保護者が集って交流したり、子育て相談ができるつどいの広場。 施設に隣接するデイサービスセンターと定期的に交流している。
9	幼老統合施設ではないが、公民館や総合センター等がその機能を担っている。地域の子どもと大人が交流したり、子育ての理解促進のために、そういった施設を活用し、多世代交流を図っている。
10	高齢者と子どもの交流だけでなく、市民の健康づくり及び世帯間交流を促進するとともに、高齢者福祉の充実を図るため市が設置し、指定管理を受け市社会福祉協議会が運営をしている。
11	・福祉センター 高齢者サロン、デイサービスと子育て支援事業を同じ施設にて実施している。
12	学童保育児童と地域シニア層がふれあえる交流センター（建設中）
13	デイサービスセンター併設型の保育園（統合施設ではない）
14	地域の公民館ぐらいと思われず
15	児童高齢者交流プラザ、こども中高生プラザ、特別養護老人ホーム
16	施設：市高齢者と子どもの交流施設 制度？：市高齢者と子どもの交流施設条例 高齢者と子どもが触れ合う機会や、高齢者がもつ経験や知識を子どもに伝える場。高齢者と子どもの世代間交流や相互理解を促進し、福祉の増進を図る。
17	<p>a. 保育園と高齢者施設（特養、サ高住、ショートステイ、デイサービス）が同一の建物・敷地内にある複合施設。朝の体操や季節ごとの行事など日常的な相互交流がある。また、イベントスペースやカフェを併設している施設もある。</p> <p>b. 高齢者施設内に事業所内保育園が併設され、日常的な相互交流がある。</p> <p>c. 高齢者施設と同敷地に保育園があり、日常的な相互交流がある。</p> <p>d. 「宅幼老所」という形で、高齢者施設内で託児（保育）や学童の事業も実施している。</p>
18	<p>1. 地域食堂（学校帰りの小学生が余暇を過ごしたり、子どもから高齢者まで集まる地域の食堂）</p> <p>2. 子育て支援センター（市内の支援センターの1ヶ所では、設立時より子育てボランティアが出入りし、多世代交流が生まれている。）</p>
19	<p>・年1回開催している「秋のお元氣ですか、交流会」において、町内の保育所・幼稚園の子供達によるお遊戯等、出し物と参加している一人暮らし高齢者の方々が見学し、楽しんでいる。</p> <p>・小学校の総合事業により毎年2回デイサービス事業所へ小学6年生が慰問活動を実施している。</p>
20	<p>①特別養護老人ホーム及びデイサービスセンターと保育園を併設</p> <p>②認知症グループホームと小規模保育所を併設</p>

No.	施設・制度の概要（具体的な内容、頻度等）
21	I. 同一の施設内に、通所介護事業所と保育所があり、高齢者と幼児の交流が日常的に行われている。（H.31年3月まで） II. 隣接する公共施設と民間保育所で、公共施設内で実施している通所介護事業所等利用の高齢者と乳幼児が日常的に交流している。（2ヶ月毎の定期交流も有り）
22	本会が市より指定管理により受託、管理運営する市老人福祉センター（7カ所）で行うこととする事業の1つとして「多世代交流事業に関すること」とされている。高齢者と子どもが交流するイベントを企画実施している。 本会が市より指定管理により受託、指定管理する市老人デイサービスセンター、市身体障害者デイサービスセンター、及び一時預かり事業所（未就学児を一時的にお預かりする保育サービス施設）は同じフロアに共生型福祉施設として併設されており、高齢者、障害者、子どもが交流する施設となっている。
23	地区社会福祉協議会、市立児童館
24	「交流を促すため」ではないかもしれませんが、子ども園とデイサービスセンターを併設している事業所があります。
25	認可外保育、認知症対応型グループホーム、小規模多機能居宅介護、地域活動支援センターが一つの建物内にある施設。共生型多機能センターを市社協で運営している
26	保育所とデイサービスを運営している社会福祉法人が定期的に世代間交流を行っている
27	・サービス付き高齢者住宅の一階に駄菓子屋を設け、放課後等に小学生が来ている施設によってはその店の店員を入居者がしている。（不定期、週数回程度と施設による。）
28	高齢者の「健康づくり」「生きがいくづくり」、こどもたちの「健やかな成長」を担う施設として、高齢者とこどもが世代を越えて交流できる場。（HPより）
29	・ふれあいサロン 高齢者と子供の交流を促すために設置された制度ではないが、登録サロンの中に多世代交流を目的としたサロンがある。折り紙などで作品を作り、地域の福祉施設へボランティアとしてプレゼントしている。頻度としては月2回程度。
30	島の医療・保健・福祉施設が一体となった総合施設。 各利用者のコミュニケーションが図られ、島民の憩いの場になっている。 1F診療所 2F保健福祉センター（高齢者と保育園児のふれあいの場） 3F保育所
31	ほのぼのネット事業（子育てサロン）
32	2階が乳幼児親子が遊べるスペースで1階は高齢者のミニデイサービスを行っている。ランチは一緒に食べる市の事業
33	区の複合施設。高齢者と子どもに限らず、地域に開かれた施設 ・特別出張所、地域包括支援センター、シニアステーション、中高生ひろば、文化センターが一つの建物に入った施設。
34	・市子どもと高齢者心の交流推進事業 (1)おじいちゃん先生、おばあちゃん先生派遣事業 (2)高齢者と子どもの帰り道ふれあい事業 ・世代間ふれあい交流事業 ゲートボールやグラウンドゴルフを通じて、各地域の小学校の児童と高齢者の交流を深め、高齢者の生きがいと児童の敬老意識の向上を目的とする。（各学校年1回）
35	公園が持つ「みどり」や「海」といった風光明媚な環境を生かした様々な学びや体験を通して、子どもから高齢者まであらゆる世代が交流できる施設
36	指定通所（介護予防）介護事業所と保育園の幼老統合施設。イベントやレクリエーションに利用している高齢者と園児と一緒に参加することで交流している様子です。
37	【ジュニア福祉活動員育成事業】 小学生が地域福祉活動に参加することを目的とした事業で、具体的には高齢者宅訪問、地域の福祉活動への参加協力、学校内における地域住民との交流活動を行っている。 【富山型デイサービス】 乳幼児から高齢者、障害の有無に関わらず、誰もが身近な地域でのサービスを受けられる通所介護サービス 【ふれあい食堂】 地域の子どもや高齢者が一緒にテーブルを囲み、温かい食事を味わいながら交流する場
38	町内のフリースペースを利用して月1回、シニア大学卒業生等の住民ボランティアが中心となって誰でも参加できるサロンを実施。当社協が運営を支援。高齢者や未就園児が利用している。
39	①常設型（平日10時～15時）の居場所、1フロアなので、高齢者向け企画と子育て世代向け企画を一緒にやると多世代交流になる。 ②（建設予定）子ども食堂…建設は決定 ③地域福祉推進事業（旧「我が事・丸ごと」の地域共生社会の推進）

No.	施設・制度の概要（具体的な内容、頻度等）
40	当社協 地域福祉推進事業(地区・地域社協が実施) ・サロン 年間40件(2018年度) 内容：三世代がお互いの顔を知り、子育てを地域で支える風土を形成するための、三世代が交流するレクリエーションや地域子育て支援事業、交流事業
41	H. 313月から開設されているが詳細は不明。
42	介護保険の高齢者デイサービスセンターと会員制子育て支援センター(親子デイサービス)の2つの事業を併設して行うことで、子どもからお年寄りの統合ケアを行い、子育て支援を行っている。
43	・乳幼児から高齢者まで幅広い世代が自由に集うことができる多世代交流事業の実施 ・0歳から100歳までの居場所づくり ・ふれあい交流拠点の設置 ・地域の方の交流の場としての様々なイベント・教室の開催
44	「ウエルクラブ活動」
45	市内の社会福祉法人が幼老連携型介護付き有料老人ホームを経営しています。同じ敷地内に保育園があります。
46	市総合福祉会館 幼児のプレイルーム～高齢者福祉センターがある。
47	区内の公民館的な機能を持つ「ふれあい館」「ひろば館」は、幼児から高齢者までが集い、利用できる施設となっているが、事業は、対象別となっており、交流までとなっていない。
48	市内の他法人では取り組みがあります。
49	施設や制度ではないが、交流として幼稚園と老人クラブ地域サロン事業に幼稚園訪問等は聞くことがある
50	認定こども園幼稚園と福祉館が平成30年度に廊下でつながったが、統合施設とまでは言えない。
51	実施なし。 制度とまでは行かないが、市内の社会福祉法人で、同法人内の老人ホームと保育園で月1回程度、高齢者と子供の交流を行っている。会場はどちらも決まっておらず、季節によっては祭りや運動会を一緒に行っている。
52	高齢者と子どもの交流のみを目的とした施設・制度はない。
53	把握していません。恐らくありません。 ※高齢者、児童の両方の施設を経営していて、その間の交流はされているようです。

4. 里孫活動の認知度

「『里孫（里孫活動・里孫制度・里孫体験 etc.）』という世代間交流活動をご存知ですか」との質問に、①実際に実施している機関・団体を知っている、②そのような活動の名称を聞いたことはあるが、実際に実施している機関・団体は知らない、③知らない、④その他、の中から回答の選択を求めたところ、①5件、②18件、③65件、④3件という結果であった。

また、①②と回答した23件に、実際に実施している機関・団体の名称の記述を求めたところ、①の回答者からは4件の回答があった。そのうち3件に具体的な名称が記述されていた。残りの1件は「児童相談所」との記述であった。②の回答者からは、具体的な名称の記述が1件のみあった。したがって、具体的な名称が記述されていた

のは合計 4 件である。

この 4 件の内 2 件は、第 3 章で既に把握できている事例であった。そのため、残りの 2 件について、実施団体のホームページで確認したところ、1 件は多世代で自然体験を行うボランティア活動、もう 1 件は里親事業を行う団体であった。

つまり、結果として、第 3 章で把握できている事例以外に、里孫活動の実施を確認することができなかった。

第 5 節 考察

今回の調査で対象とした都道府県社会福祉協議会は全数であった。市区町村社会福祉協議会については全数調査ではないが、全国の市区町村社会福祉協議会の約半数にあたる。

「高齢者と子どもとが個別に関わる世代間交流事業・企画・活動等の存在」、「高齢者と子どもとの交流を促すために設置された施設や制度の存在」、「里孫活動の認知度」の、3つの質問によって、これまでに把握されていない里孫活動と「里孫」という用語を使わずに行われている類似の活動の把握に務めたが、結果として、そのような事例を見つけることができなかった。さらに市区町村社会福祉協議会の残りの半数を調査しなければ確実とはいえないものの、もしそれを行ったとしても、里孫活動との類似の活動が多く発見できるとは考えられない。

なお、1999（平成 11）年からの平成の大合併で、全国の市町村が合併する時期に併せて、市町村社会福祉協議会も多くが統合された。そのため、市区町村社会福祉協議会には下部組織として支所や地区社会福祉協議会も存在する。これらが行っている事業は、本部である市区町村社会福祉協議会で把握していると考えられる。したがって、今回の調査による結果は、全国の状況を反映しているといえる。

第5章 里孫活動の促進・抑制要因

第1節 問題意識

現在、わが国ではいたるところで世代間交流活動が行われているが、その中でも人と人とのかかわりをより個別的に行う里孫活動は、中止した事例を含めても全国で20事例という現状である。第4章で述べたとおり、全国の市区町村の約半数を対象とした調査結果からは、「里孫」という名称によらないで、里孫活動と同様の活動を行なう取り組みは確認されなかったが、それでも世間に知られずに行なわれている可能性はあると考えられる。

しかし、現在において社会的な認知を得ているとはいえないことから、そのような活動があったとしても稀である。

里孫活動の現状を踏まえると、人と人が個別にかかわる活動が増えていかないことには何らかの原因があると考えられる。反対に、継続されている事例が複数存在することも事実である。

さて、2016年には政府より、「どちらかという高齢者に限られがちであった福祉を地域、あるいは地域包括ケアを丸ごとということ、子供あるいは高齢者、そしてまた障害者、まさに一億総活躍社会とっておりますけれども、インクルーシブな社会、縦割りではない丸ごとの社会を作っていこう」（2016年7月15日、厚生労働大臣会見）という方向性が示された。これにより、地域の中のさまざまな人たちが共生するという概念は、さらに一般的になったといえる。この場合の「共生」とは、当然のことながら相利共生であると考えられる。自然界における相利共生は、種と種との互恵的な関係であるが、その基本単位が「個と個」という関係であることから、社会における共生もその社会を構成する人同志の結びつきが重要であるといえる。

つまり、地域共生社会を作るということは、社会環境である制度やICTの活用によって生活基盤を整えるという視点ではなく、まずは共生する人々の関係をどのように構築するのかという観点から論ずる必要がある。

第2節 目的

本章の目的は、里孫活動が継続される促進要因と中止となる抑制要因を、里孫活動に直接関わっている、あるいは関わっていた担当者が語る言葉を分析することにより明らかにすることである。

第3章で述べたように、施設と学校との間で行われる交流活動だけではなく、社会福祉協議会が主催して高齢者と子どもとの仲介を行ったり、介護福祉士を養成する専門学校が実習として行なったりと、里孫活動のパターンは多岐にわたる。しかも、それぞれの類型に属する事例の数は少ない。同じ類型が複数あったとしても、方法論や対象者について統一されているわけではないことから、単に数値によって比較するこ

とには無理があると考えられる。すべてに共通するような継続の促進要因や抑制要因を定量的に検討することは困難である。そのため、実際の事例にかかわる施設や小学校等の担当者へのインタビュー調査を行い、定性的に分析を行うこととした。

第3節 研究方法

1. 調査対象と選定の理由

第3章で述べたとおり、特別養護老人ホームの利用者と小学校の児童とによる里孫活動は、現在でも行われている事例が3つ、過去に行われていた事例が1つある。これらは、施設種別や対象となる子どもの年齢等が類似している。さらに、この4事例と年齢層が異なるが、同じような形態で、高齢者のデイケア施設と保育施設との間でかつて行われていた事例が1つある。これら5事例は、基本的に、子どもが施設を訪問し、施設利用者である高齢者と交流するという方法で行われている点は共通している。

以上の理由から、促進要因については、現在でも活動を継続している3事例（すべて、小学校と特別養護老人ホームとによる事例）を、抑制要因については、既に活動を止めている2事例（小学校と特別養護老人ホームとによる1事例、高齢者デイケア施設と保育施設とによる1事例）を、調査の対象団体・機関とした。実際には、これらの団体・機関での活動の責任者または担当者をインタビューの対象者(表 5-1)とした。

表 5-1 調査対象者一覧

事例No.	ID	団体・機関種別	職種	性別	年齢
1	A-1	特別養護老人ホーム	理事長	男	60歳代
	a-1	小学校	校長	男	50歳代
	a-2	小学校	副校長	男	40歳代
2	B-1	特別養護老人ホーム	施設長	女	50歳代
	B-2	特別養護老人ホーム	職員	女	30歳代
	b-1	小学校	校長	男	50歳代
	b-2	小学校	教諭	女	40歳代
3	C-1	特別養護老人ホーム	施設長	男	60歳代
	c-1	小学校	校長	男	50歳代
4	D-1	特別養護老人ホーム	職員	女	50歳代
	D-2	特別養護老人ホーム	職員	女	50歳代
	D-3	特別養護老人ホーム	在宅課長	男	50歳代
	D-4	特別養護老人ホーム	特養課長	女	50歳代
	D-5	特別養護老人ホーム	元事務長	女	70歳代
5	E-1	保育施設	園長	女	70歳代
	e-1	病院デイケア	職員	男	30歳代

上記の ID は、事例 No.*ごとに記号（例：A, a）を割り当て、たとえば高齢者施設の担当者は A、それに対応する小学校・保育施設の担当者は a のように表記した。また、人物を区別するために記号に数字を付した。

※ 第 5 章で取り上げた事例 No.は、第 3 章による「表 3-1 里孫活動一覧」に記載の事例番号とは異なる。

2. 調査期間

調査期間は、次のとおりである。

- ・ 高齢者施設 A 2017 年 2 月
- ・ 小学校 a 2017 年 2 月
- ・ 高齢者施設 B 2017 年 2 月
- ・ 小学校 b 2017 年 2 月
- ・ 高齢者施設 C 2016 年 12 月
- ・ 小学校 c 2017 年 1 月
- ・ 高齢者施設 D 2017 年 2 月～2017 年 3 月
- ・ 高齢者施設 E 2014 年 8 月
- ・ 保育施設 e 2014 年 8 月

なお、上記の高齢者施設 D と対になる小学校は、調査の時点で活動中止から約 9 年が経過していたため、当時の担当者が見つからず調査をすることができなかった。

3. 調査方法

対象団体・機関を訪問し、インタビューガイドを基に半構造化面接による聞き取り調査を行った。ただし、調査対象者 D-5 については既に退職しているため、当該対象者の指定場所にて調査を行った。

4. 調査内容

主な質問項目は次のとおりである。

- ① 「活動に参加した高齢者と子どもは、どのような感想を述べていますか」
- ② 「高齢者と子どものご家族（保護者）は、どのような感想を述べていますか」
- ③ 「高齢者と子どものご家族（保護者）からの苦情やクレームはありますか。ある場合はその内容を教えてください」
- ④ 「当初と現在との活動の変化（特養入所者重度化の影響についてもたずねる）」
- ⑤ 「里孫活動にはどのような効果がありますか」
 - a) 子どもにどのような変化が見られるか

b) 高齢者にどのような変化が見られるか

- ⑥「効果や有効性をどのようにして確認していますか」
- ⑦「活動の継続のためには何が大切ですか。何が必要ですか。何が重要ですか」
- ⑧「これまでに里孫活動を経験した方（里孫となった子ども）で、社会福祉系の学校（高等学校福祉科、福祉系専門学校、福祉系大学・学部）に進学した方はいらっしゃいますか」
- ⑨「これまでに里孫活動を経験した方（里孫となった子ども）で、施設の職員になった方はいらっしゃいますか」
- ⑩「里孫活動の欠点や難しいところはありますか」

なお、これらの項目は里孫活動の担当者の語りから判断することとしたため、必ずしもこの教示のとおり質問したものではない。

5. 倫理的配慮

本調査は、はじめに担当者に電話で連絡し、まず口頭で調査趣旨（目的・内容等）を説明し、承諾を得られた場合に訪問した。その上であらためて、口頭と文書により調査協力は任意であること、途中で撤回できること、個人情報の漏洩防止手段等を説明し同意を得た。また、分析においても匿名性を確保するために人名・地名・団体名等を削除した。

6. 分析方法

インタビューにより得られた音声データから逐語録（文章データ）を作成し、質的データ分析法である定性的コーディングにより分析した。ICレコーダの録音で聞き取れない音声については、前後の内容に支障のない範囲で文節ごと削除し、分析の対象から除外した。また、前後の意味を著しく損ねる場合には、当該箇所を含む一文をそのまま削除し分析から除外した。

具体的には、佐藤（2008）の提唱する方法¹⁾により、①インタビューによって得られたデータを意味内容ごとに「セグメント」に分割し、オープン・コーディングによりそれぞれにセグメントの意味を表す『コード』を付した。②『コード』を一般化するために焦点的コーディングを行い、より抽象的・概念的な【カテゴリー】を生成した。

なお、分析の結果は、社会福祉分野の複数の研究者に意見を求め、協力を得ることにより妥当性を確保した。

第4節 結果と考察

1. 現在も活動を継続している団体・機関に対する調査結果

1) 継続の促進に関する要因（表 5-2）

里孫活動の継続の促進に関する要因は、【保護者・家族からの理解】【地域からの支

援体制】【担当者の主体的な関わり】【地理的な条件】【学校・施設からの支持・評価】
【社会的な役割・使命感】の6つのカテゴリから構成される。

① 保護者・家族からの理解

【保護者・家族からの理解】は、「保護者の施設への理解」「保護者からの協力」「身内との関係性」「保護者からのクレーム」の4つのコードから生成された。

「保護者の施設への理解」では、里孫活動に参加する子どもの保護者が、世代間交流として高齢者と接することが必要だと考え、活動に理解を示していた。ただし、これは必ずしも保護者が積極的に関与しているとは限らない。里孫活動についての話題を「a-1 やってるつつうのは分かる。読んでる方はね。見れると思います。あと子どもから聞いたら、きょう、見せに行ってきたよって多分、おうちで話ししたりすると思うのでね。その辺りは、親御さんの理解もあるのね。いいなと思っていました」というように、学校からのお知らせ等を読むことによってその活動を把握し、「A-1」という意味では、親が出てこないんだけど、子どもたちが帰ってからのその会話の中に、親も巻き込まれてる」ということである。

「保護者からの協力」は、ツキノワグマが出没することに対して、「b-2-37 お迎えに来てもらえるなら、ありがたいというようなご案内を差し出すと、大体9割近く、迎えが来ます」というように、保護者が即座に協力してくれたり、学校の稲刈りの際に頼みもしないのに保護者が参加したりという、里孫活動を行なう学校への協力があることを表している。

「身内との関係性」は、里孫活動を行なっている施設に子どもの祖父母が入所していたり、職員の祖父がデイサービスに通所し、そこにその職員の子どもが里孫としてやってきて、施設の高齢者や自分の曾祖父と接したりという状況のことである。

以上の3つのコードは、里孫活動を支える要因である。

一方で、「保護者からのクレーム」であるが、「c-2-22 運動会のときに、施設の席っていうの貼って割合いい所に、あのテントの下に……。そうすると、何だっていうご意見をされた方もおられる」。ただし、このような例はむしろ少数で、大方は「A-1-44 クレームもこの20年近く、全くないです。今の所は良好な関係が続いています」という状況であると考えられる。「保護者からのクレーム」は、里孫活動の継続に関してマイナスに働きかねないため、そのような保護者に理解を促す活動を行なうことが、活動を続けるための要因となる。

② 地域からの支援体制

【地域からの支援体制】は、「地域の人たちから支援がある」「子どもを守る・育てるという風潮」「地域の人たちが顔なじみ」「地域の人同士の協力」「高齢者が身近にいる環境」「地域からのポジティブな反応」「施設を地域の資源とみる考え方」「施設があることがあたり前の風土」の8つのコードから生成された。

「地域の人たちから支援がある」は、小学校の PTA、地域の老人会、社会福祉協議会の福祉協力員、ボランティア、住民等からの直接的・間接的な支援のことである。子どもたちや高齢者では難しい「車いすを、3 階まで持ち上げる」ことや、活動時の付き添い等である。

「子どもを守る・育てるという風潮」とは、「b-2-27 いろんな問題起きてるので、子どもたちをそういうことから守ろうっていう。だんだんシフトが変わってきてますけども。いろんなことでですね、もう子どもの教育のために。家庭はもちろんだし、地域も動くのが当たり前なんだっていうくらいですね」というように、地域全体にそのような風潮があることを表している。

「地域の人たちが顔なじみ」は、子どもが地域の大人の顔を知らなくても、地域の大人同士はみな顔見知りであり、誰々の子、誰々の孫というように、子どもとの間接的なつながりがあることを表す。これを b-2 は「b-2-48 里孫制度の拡大版がもう地域に根付いてるみたいなの」と表現している。ここからは、学校と施設との関係性だけではなく、地域全体が、子どもを自分の孫のように扱っていることが窺える。

「地域の人同士の協力」とは、「b-1-38 その祖父母がいない場合はっていうか、そういう場合にはですね。子ども会の中で、隣の子を連れていく、じゃあ親から了解得ましたって」のように、子どもを見るということについて、近隣の住民や知人同士で日頃から協力し合う態度があるということである。

「高齢者が身近にいる環境」とは、3 世代同居がいまだに多かったり、核家族が多くても周囲の地域に声をかけてくるような高齢者がたくさんいる環境にあるということである。ただ単に高齢化している地域なのではない。

「地域からのポジティブな反応」とは、「b-2-31 今年、いろいろ国体があったものですから。国体ね。学校の脇に、あの、この道路がちょうど会場に向かって、選手も通る幹線道路なので。少しあの、花のプランターとかでね、子どもたちギャーギャー、ピーピー朝っぱらから水、水やりでその花を育てたの。いや、すいませんね。うるさくてってしゃべったらですね、何言ってんだと。俺たちはこの声で元気をもらえるって」のように、子どもの声をうるさい騒がしいと捉えるのではなく、むしろそれを肯定的に捉える反応のことである。橋本（2016）は、2015 年の東京都と青森県での調査の結果、「好感を持つ人がたてる音はあまり気にならず、嫌いな人やよく知らない人の音は小さくてもうるさく感じる」ことを指摘している²⁾。このことから、当該地域では、住民同士の親密度が高いと推測される。

「施設を地域の資源とみる考え方」とは、「b-2-13 結局、地域における貴重な福祉施設なので、この学校ではその、福祉ボランティア関係の教育でお世話いただき、あちらはあちらで子どもたちの元気をこう吸い込むっていうか」と、学校が施設を子どもを教育するための貴重な社会資源であると認識していることを示す。また、別の地域であるが、「C-1-36 それをすごく実感したのは、10 月の下旬にここでフリーマー

ケットをやった。で、フリーマーケットのプログラムの中にアトラクションがあって、保育園の子どもたちがエイサー踊ってくれたり、そのお父さんたちがバンドやってるんで、そのバンド演奏を聞かせてくれたり、障害者作業所の人たちがやっぱバンドの演奏してくれたり。それはフリーマーケットですから、地域の方たち以外に、そういう作業所の人たちもお店出してるんですね。そうするとね、みんなそれを別に何でもなくこう行き来してるし、別に怖いとかですね、なんかこう、嫌だとかっていうんじゃない」という発言からも、地域の人たちからも施設がそのように捉えられていることがうかがえる。

「施設があることがあたり前の風土」とは、事例3の地域のように、近隣に古くから老人ホーム、かつての結核療養所、精神科病院等があることによって、それに違和感なく暮らしている住民の感覚のことである。「C-1-37　そうです、グループホームになんかもね。あれですけど。でも、だからそれ、だからそれはね、別にあのあたり前の風景で」、「C-1-41　ある日突然どうだっていうんじゃないかって。で、みんなその、住民が住む前からあったっていうことですから。それ」等の語りに表現されている。

③ 担当者の主体的な関わり

【担当者の主体的な関わり】は、「引継ぎできる資料の残存」「活動に対する熱意・思い・意地」「委員会でのかかわり」の3つのコードから生成された。

「引継ぎできる資料の残存」は、「B-2 102　うちが続けられてるのは、その里孫委員会のデータが全部あるんです。なので、それを引き継いで」に見られるように、これまでの経緯や方法の記録が残っているということである。調査対象となった3事例では、3施設、2校にこれまでの記録が残されていた。一方、残りの1校には里孫活動としての記録はなかった。これは、この1校では里孫活動はあくまでも地域交流の中のひとつであり、特に「里孫活動」としての特異性を意識していなかったことによる。

「活動に対する熱意・思い・意地」は、「B-2-105　担当者が代わったから、できなくなったっていうふうにはやっぱりしたくないですね」「c-1 -15　この活動はやっぱり続けていくだけの価値があるんだっていうことを、教員が実感してるんですよ」というように、担当者が熱意や思い入れを持っていることが挙げられる。この背景として、里孫活動に意義を感じていることが「B-2-19　すごくいい活動だなんて、親の立場でも思っていました」との語りからも窺うことができる。また、「c-1-16　なので具体的な活動は確かにいろいろな状況の中で、この活動はできなくなったねなんてことはあるんだけど、じゃあできなくなったけれども、こんな活動だったらまず続けられそうとか、ここは大事にしたいなっていうようなことですね、この活動そのものを、いろんな状況の中で、指導計画から外そうというような議論にならないんです」という中にも、学校全体でその思いを共有している様子がうかがえた。

「委員会でのかかわり」は、施設内に里孫委員会や、地域にボランティア委員会があることで、担当者が個人で活動を計画するのではなく「B-2-54 委員会があるんですよ。委員会として、組織してまして。10名弱のメンバーがいるんですよ。なので、今年度は私がリーダーをさせていただいてるんですが、その10人なりメンバーと、本年度はこういうのやってみようとか、そういう。その委員会が主体となって、これを継続できるようにやってるっていう所ですね」のような状態のことである。相談できる相手がいることにより、担当者だけの負担にならず、また、地域の人たちとの連携が期待できるといえる。しかしながら、「C-1-28 ボランティア委員会って形で、あの先生と。PTAとホームの職員と、その社協のボランティアセンターの職員も入って委員会をやっています。ただね、やっぱりね、うちの職員も関心がどこまであるかですね」のように、担当者となった職員のモチベーションには必ずしもつながらないことが示唆される。

④ 地理的な条件

【地理的な条件】は、「地理的な条件がよい」の1つのコードから生成された。

「地理的な条件がよい」は、施設と学校との物理的な距離が近いことである。「a-1-52 やっぱり、距離の、立地の問題じゃないですか。長く続けられるつうのは」のように、近くて行きやすいことは、里孫活動を継続させるための重要な要件であると考えられる。実際に、これまでに中止された事例を見てみると、自動車を使わなければならないような物理的な距離の遠い場合は、活動が続かないと推測される。

また、「A-1-40 児童館と交流があります。その、児童館に通ってる子どもたちの父兄も、必ずうちの家の夏祭りには、いろんなイベントで出てきますので」のように、近隣に関連施設があることが、交流を促すことに寄与していると考えられる。

⑤ 学校・施設からの支持・評価

【学校・施設からの支持・評価】は、「先方からの配慮を感じる」「無理しないので負担が少ない」「先方が主体的である」の3つのコードから生成された。

「先方からの配慮を感じる」は、「B-1-107 小学校さんは毎年、運動会にお誘いいただいて。ここにどうぞ見てくださってってことで。校長先生がたの隣にちゃんとテント建てていただいたり」のように、物理的な優遇であったり、「a-1-34 向こうも、門戸を閉ざさないでオープンにしてる部分が、やっぱり行きやすい一つの理由かなと思います」のように気遣いが見られることである。これらの何気ない心配りが、両者のつながりを強める働きをしていると考えられる。

「無理しないので負担が少ない」は、長く続けるためにできることをやるということである。たとえば「a-1-59 ああやってピアノ持ってって演奏したり。あれも結局、教室で学習してることを、そのまま披露してるちゅうな格好ですよ。特別、練

習の時間を取ってとかは、ちょこっとはね、やるかもしれないけど、そんな、ぎっちりはやらないね。やれる範囲でっていう」のように、里孫活動のために特別に何かをするのではなく、あくまでも日常で行っている練習が基本となっているということである。

また、「b-1-11 で、まあ、学校でブッシュはするけど結局、地域に対してこの依頼してる形なのかなとは、こう。ま、学校を通して子どもをただ募集するというような状況ですね」は、一方の活動を主導している側に、もう一方が任せているという状態であり、そのため「b-1-26 ここは、施設が主体になって、学校主体じゃないのだから、続いてられる」ということである。この回答者は事例2であるが、当該事例の地域では地域の間関係が非常に密で学校との結びつきが強いため、多忙である教員がほとんど関与しないことが、むしろ学校側の継続意思を高めていると考えられる。

⑥ 社会的な役割・使命感

【社会的な役割・使命感】は、「人間関係を作る」「社会教育の一端を担っている」「継続していく意思」「施設の役割意識」「社会からの認知と応援が必要」「リスクを受け入れる覚悟」「社会への働きかけ・啓蒙」「計画の中での位置づけがある」の8つのコードから生成された。

「人間関係を作る」は、里孫活動においては、一過性の関係ではなく、少なくとも1年以上の期間にわたり、さらにはそれが日常的な関係になることを目指していることを表している。「c-1-8 この活動は基本的にずっと本校では教育活動の中で授業時数を割いてやる部分と、このことをきっかけに土曜日や日曜日、あるいは夏休みや冬休みに子どもたちが自分で出掛けて行ってっていうようなことも、想定をしている活動になっていまして、おじいちゃんおばあちゃんにお手紙を書くだとか、あるいは何かあるときにあのちょっと、遊びに行ってみようみたいな、そんな活動にもつながるような、そのイベント的な活動ではなくて、日常的な活動につながるっていうようなことも意図していて、それでまあ里孫ということで、あの活動考えているんですね」のように、学校の授業の中だけで行われているのではない。「B-1-56 核家族化のその子どもの後ろにいるお母さんやお父さんたちも、そのお年寄りと接してもらいたいっていう願いがね、あるからこれ続いているんだと思うから」と、子どもと高齢者のみの関係を構築するのではないところは注目に値する。

「社会教育の一端を担っている」は、特に施設側の使命感が表現されている部分である。「A-1-14 やっぱこう、1年間通して、そのお年寄りと触れ合う。そうやって、そこからいろんなことを学んでいく。で、それがうちのほうでやってる里孫で。うちのほうは、イコール福祉教育だっていう考えがありましたので」「A-1-12 ある意味で福祉教育の一環としても考えてましたから」、また、「B-1-97 恐らく本当は福祉の現場だけじゃなくてね、保育とか文部省というか子どものね、社会教育の一環に位置付

けてもらうといいなと思ってます」「**B-1-98** 前の施設長が始めたんですけどね、今は子どもがすごく少ない時代ですよ。で、核家族化っていうのは、もうどこでもそうでしょう。どの地域だってね。私の地域も恐らく **10** 年後、まあ **15** 年後 **20** 年後にはもう過疎化が進んで地域が崩壊してく時代になると思いますよね。だからこそ子どもがすくすくっていうか、何ていうの、いろんな世代と交流しながら本当に生涯教育っていうのは子どもをどう社会が、こう教育していくかっていうのが、そういう時代。もう、今まさにそうだと思うのでだから」のような語りに、施設が教育の一端を担っているという自負と使命感がうかがえる。

「継続していく意思」は、「**A-1-35** その気持ちが強いので、やめようとは思わないです。学校の担当の先生はよく変わりますよ。よく変わりますが続いています。もう、校長、変わろうが、その担当の、教員が変わろうと、続いていますね」等に表れている。施設が担う役割とそれを担う責任感が表れている語りである。これとは別の施設であるが、「**C-1-29** ただ継続をね、こう続けてくってのはとても大事だなと思ってるので。うん。だから形がいろんな形でこう少なくなったり、変わっても、こう続けていくってことは重要なんじゃないかなと思ってます」も同様に継続していくことの意味が表出されている部分である。

「役割に対する自省」は、施設のジレンマがあらわれている部分であるといえる。

「**B-1-99** 本当は子育ての世代の人たちと、これはあのね。もっと共有すべきものなんですよね」との語りには、それを承知しておきながら実際にはできていないことに対する自省があらわれている。また「**A-1-67** 1人暮らしのおじいちゃん、おばあちゃんを訪問しあげればいいんだろうけど。そこまではいってなくて。結局、施設との交流のみになってますからね」についても、施設に入所していたり、通所してくるデイサービスの利用者のみにはしか対応できていないもどかしさがうかがえる。これらは、施設の理事長と施設長の語りであるが、このような自省は使命感の裏返しでもあるだろう。

「社会からの認知と応援が必要」であるが、これは簡潔に言えば、これまでの取り組みを評価してほしいということである。マズローの **5** 段階説に当てはめるならば「承認欲求」である。「**B-1-73** 里孫のことでね、県社協での、あれで発表いいと言われて。発表したんですけど、全然問い合わせなかったです」。せっかく里孫活動について社会に発信したにもかかわらず、それに対する反応がなかったことがうかがえる。「**B-1-93** 結局やっぱり認められるというのが一番何というか、継続してく大きな力になるのではないかと思うんですね」。社会から認められることでより継続の意思が高まるし、反対に認められなければその意欲が低下してくる。里孫活動のような取り組みは、今後ますます少子高齢化していく地域社会に貢献できると考えられるが、単発的な世代間交流活動と比較するとかなり手間のかかる活動である。継続要因として考えるならば、社会的にほとんど知られていないこのような地道な積み重ねが、第三者によって

評価されることが必要であろう。

「リスクを受け入れる覚悟」は、施設入所者を対象とした里孫活動では重要な点である。「B-1 私のほうではですね。施設にさっき言ったようにね、入っていただくので見聞きしたことをね、子どもが感じたままにこれは家庭持ち込むだろうと思ってますね。見聞きしたことね。あと一つはプライバシーだとか、あれは言っちゃいけないとかね。少しこの分別があればね、それは可能なんですけど。子どもたちを受け入れるっていうのは、それを度外、リスクをしょっているわけなんです。そういう意味では、私たちの、何ていうの。職員のありようっていうか、私も含めてね。もう立ち居振る舞いから何からね」のように、プログラムの性格上、施設の中に深く入り込む子どもに注意を向けるものである。これまで、施設利用者に関するプライバシーを子どもが見聞きすることに対する注意は、あまりなされていなかったといえる。それをリスクと捉え、それでも受け入れるという覚悟がうかがえる。

「社会への働きかけ・啓蒙」は、自分たちが行っている活動を社会に伝えていく重要性に関する語りである。「C-1-12 多世代交流をすることがとても大事だっていうことを学校や施設はやっばきちんと発信すべきだと」。社会から関心をもたれなかったり、認知されないのは、宣伝や広報が上手くできていないことが理由としては考えられる。実際、里孫活動として福祉関連の記事で取り上げられる学校や施設はいくつかに限られ、しかもその機会もほとんどない。Web 検索によっても多くは見つからないことを考えると、特に里孫活動についてはなおさらそのとおりであるといえる。

「計画の中での位置づけがある」は、里孫活動を事業計画等に位置づけているということである。その場合は費用が予算化されている。ただし、そのような施設・学校は、主体的に活動をしている場合がほとんどである。これは、活動の実績・記録を残し後世に伝えていくという意味で大変重要である。

表 5-2 継続の促進に関する要因

カテゴリー	コード	セグメントの要約（一部データ）
保護者・家族からの理解	保護者の施設への理解	B-1-58 後ろにいる父兄の人たちが必要だと理解されてるからだと思います
		A-1-43 子どもたちが帰ってからのその会話の中に、親も巻き込まれてるっていうような感じがします。
		a-1-58 その辺りは、親御さんの理解もあるのですね。
	保護者からの協力	b-2-37 お迎えに来てもらえるなら、ありがたいというようなご案内を差し出すと、大体 9 割近く、迎えが来ます。
	身内との関係性	a-1-17 自分のうちのおばあちゃんとかおじいちゃんが入所されるとね。
		B-90 私の祖父がデイサービスに来てるので。別に住んでるんですけど、子どもが里孫で来たときはここで会えるんですよ。
保護者からのクレーム	c-2-22 運動会のときに、施設の席っていうの貼って割合いい所に、あのテントの下に・・・。そうすると、何だっていうご意見をされた方もおられる	
地域からの支援体制	地域の人たちから支援がある	c-1-11 PTA のほうからもそういうあの支えがあって、この活動全体が成り立っていて、
		C-1-13 地域のボランティアの人たちと PTA のお母さんたちが協力して車いすを、3 階まで持ち上げる
	子どもを守る・育てるという風潮	b-2-27 もう子どもの教育のために。家庭はもちろんだし、地域も動くのが当たり前なんだっていうくらいですね
		b-2-33 もう地域の大切な一員。未来を託す、自分たちが育てていく一員という感覚で。
	地域の人たちが顔なじみ	a-1-61 それが一番、みんな地域に溶け込んでるっていう証拠なんだと思いますよね。
		b-2-34 おら、おめのおやじも知ってるし、おじいさん知ってるしみたいな感じで。
	地域の人同士の協力	b-1-38 その祖父母がいない場合はっていうか、そういう場合にはですね。子ども会の中で、隣の子を連れていく、じゃあ親から了解得ましたって、
	高齢者が身近にいる環境	B-1-46 うちの中に 3 世代の世帯数が多い所だったんですよ。今は随分、核家族化。または独り暮らしが多くなってますけど。そういう地域なんで。
		b-1-20 3 世代、4 世代同居してる家庭も結構、ありますので。

	地域からのポジティブな反応	b-2-31 うるさくてってしゃべったらですね、何言ってんだと。俺たちはこの声で元気をもらえるって。
	施設を地域の資源とみる考え方	b-2-13 結局、地域における貴重な福祉施設なので、この学校ではその、福祉ボランティア関係の教育でお世話いただき、
		a-1-27 地域との関わりという分野ですね。地域の中の施設ですので上手にやっぱり、うまく交流。
	施設があることがあたり前の風土	C-1-38 そこにこう結構交流がなんだかんだ言ってもあってね。で、それはやっぱりその地域の中に施設があつたりするっていうこと
担当者の主体的な関わり	引継ぎできる資料の残存	B-2-102 うちが続けられてるのは、その里孫委員会のデータが全部あるんです。なので、それを引き継いで。
	活動に対する熱意・思い・意地	B-2-105 担当者が代わったから、できなくなったっていうふうにはやっぱりしたくないですね。
		B-1-106 担当者が代わったからといってなくなっていくっていう、そういう熱意のある気持ちがないとあつという間にね、あるものって消えてしまうものなんだよね。
		c-1-15 この活動はやっぱり続けていくだけの価値があるんだっていうことを、教員が実感してるんですよ。
		c-1-17 活動そのものをやめようって話にはなっていない。やっぱりその中で何とか続けていこう、価値があるものだっていう、そういう認識が教員にあり、
		A-1-28 自分たちも一枚加わりたいということで。そりゃあいいことだなあと。
委員会でのかかわり	C-1-14 ボランティア委員会っていうのを組織して、そしてそういう事前の打ち合わせだとか、準備をしていったということです	
地理的な条件	地理的な条件がよい	a-1-52 やっぱり、距離の、立地の問題じゃないですか。長く続けられるつうのは。

学校・施設からの支持・評価	先方からの配慮を感じる	B-1-107 小学校さんは毎年、運動会にお誘いいただいて。ここにどうぞ見てくださってということで。校長先生がたの隣にちゃんとテント建てていただいたり。
		A-1-36 学校なりに、やっぱり評価してんじゃないですかね。でなければ、もう何十人もここに連れて来たりとか何だとか、面倒くさいので。
		a-1-34 向こうも、門戸を閉ざさないでオープンにしてる部分が、やっぱり行きやすい一つの理由かなと思います。
	無理しないので負担が少ない	a-1-54 あまりこっちも無理しないで、向こうも無理しないで。それが長く続くのではないでしょか。
		b-1-11 で、まあ、学校でブッシュはするけど結局、地域に対してこの依頼してる形なのかなとは、こう。ま、学校を通して子どもをただ募集するというような状況ですね。
	先方が主体的である	b-1-26 ここは、施設が主体になって、学校主体じゃないのでこう、続いてられる。
社会的な役割・使命感	人間関係を作る	B-1-56 核家族化のその子どもの後ろにいるお母さんやお父さんたちも、そのお年寄りと接してもらいたいっていう願いがね、あるからこれ続いてるんだと思うから。
		C-1-56 新たに社会的なこうそういう交流の場面をつくっていく役割とか。
		c-1-6 やっぱり人との関わりということでは、自分のおじいちゃんおばあちゃんと一緒に生活しているということが少なくなっていますし、
	社会教育の一端を担っている	A-1-12 ある意味で福祉教育の一環としても考えてましたから。
		B-1-97 社会教育の一環に位置付けてもらうといいなと思ってます。
	継続していく意思	A-1-62 継続していくことに意味があるので。だからこれから、20年、30年とかって、それが続けるように、
		C-1-29 ただ継続をね、こう続けてくってのはとても大事だなと思ってるので。変わっても、こう続けていくってことは重要なんじゃないかなと思ってます。
		A-1-35 その気持ちが強いので、やめようとは思わないです。学校の担当の先生はよく変わりますよ。よく変わりますが続いています。もう、校長、変わろうが、その担当の、教員が変わろうと、続きますね。

		B-101 注目しちゃ駄目で。本当にやるべき、本当に注目するようにならないといけないよね。やめちゃ駄目なんだね、逆に。
役割に対する自省		B-1-99 本当は子育ての世代の人たちと、これはあのね。もっと共有すべきものなんですよ。
		A-1-67 1人暮らしのおじいちゃん、おばあちゃんを訪問しあげればいいんだろうけど。そこまではいってなくて。結局、施設との交流のみになってますからね。
社会からの認知と 応援が必要		B-1-73 里孫のことでね、県社協での、あれで発表いいと言われて。発表したんですけど、全然問い合わせなかったですね。
		B-1-93 結局やっぱり認められるというのが一番何というか、継続してく大きな力になるのではないかと思うんですね。
リスクを受け入れる 覚悟		B-1-62 入っていただくので見聞きしたことをね、子どもが感じたままにこれは家庭持ち込むだろうと思ってますね。それを度外、えー、リスクをしょっているわけなんです。
社会への働きかけ・啓蒙		B-1-98 今は子どもがすごく少ない時代ですよ。いろんな世代と交流しながら本当に生涯教育っていうのは子どもをどう社会が教育していくかっていうのが、
		A-1-1 遠く離れてるおじいちゃんとおばあちゃんに、たまに行って話すことがあっても、同居してないと、どのようにこう、関わったらいいか分からないということがあって。
		C-1-12 多世代交流をすることがとても大事だっていうことを学校や施設はやっぱきちんと発信すべきだと。
計画の中での位置 づけがある		c-1 こういう指導計画というか、そういうものを作ってるんですね。こういうものも学校の中ではしっかりと持っているので、
		B-1-74 方針に基づいて、この地域交流事業計画っていうのを作成してるんですよ。

2) 現状の課題と問題意識 (表 5-3)

現状の課題と問題意識は、【課題】【問題意識】の2つのカテゴリから構成される。

① 課題

【課題】は、「教育課程との関係性」「学校の担当者の状況」「時間の流れによる変化」「施設の主体的な関与」「重度化の影響」「感染症・アレルギーへの対策」の6つのコードから生成された。

「教育課程との関係性」は、「C-1-23 だけど最近は逆に今度、時間数がタイトになっ

てきてますので」のように「ゆとり教育」が終わり、小学校のカリキュラムの中で里孫活動に割くことができる時間が減少する可能性を危惧することである。「総合的な学習」として行う里孫交流の場合、その授業時間がどうなるのかが懸念されるし、また、放課後の時間が減少するとなると、時間外活動の時間が制約される。

「学校の担当者の状況」は、「C-1-27 その先生が移動するとまた、様子が、ね、変わってくる」のように、小学校教諭がある程度の年数で異動となることによって、活動の実施が危ぶまれたり、活動の頻度や実施方法の詳細が変わってしまうことに対しての危惧をあらわしている。施設の職員も異動や退職があるが、里孫の担当者には施設の生活相談員や管理職が就くことが多いため、学校の教員に比べれば交代することは少ない。担当者が交代し、新たな担当者が主体的に活動を行なう意識がない場合には、相互のつながりが弱くなり、活動が縮小されることになりかねない。また、特に学校の教員は学年の担当が変わることがあるため、施設に比べて担当者が変更となる可能性が高い。施設と学校との役割には事例ごとに軽重があるが、どちらか一方のみに重い責任と負担がかからないような仕組みが必要である。

「時間の流れによる変化」は、「A-1-54 学校に招待状、来ても、本当に前だったら20人、30人、連れてったんだけど。今は、1桁ですよ」のように、施設入所者の重度化により対応できなくなってきたこと、「C-1-45 そうですね。で、ま、長くやっているとだんだんあれがくたびれてそろそろって話もあるみたいですけど」のようにマンネリ化して活性を失いつつあること等が語られた。また、「c-1-12 衰退していくというか、活動そのものが下火になって行くっていうことでは、まあ時間数とかそういうところからいえば確かにこう少なくなってるっていうこともあるかも」という、関係者の感じていることが語られた。

介護保険による入所要件となる要介護度の変更や、ゆとり教育からの転換等、社会情勢の変化はどうしようもないことではあるが、里孫活動を継続していくためには、それらに順応していく必要があるだろう。

「施設の主体的な関与」は、施設がより主体的に関わりたいと考えていることについてである。事例3では、他の2事例に比べると学校からの働きかけが強い傾向にある。施設側が「C-1-25 そう、関わってはいるんですけども言われたことやってる。うちの施設みたいなもんで言われたことやってる。で、やっぱりそれがね、先生はやっぱり自分たちの責任っていうのが、こうやっぱり強いんでしょうね。だから、やっぱり先生たちでなんかこう完結させようとするところがある。ここをですよ。これやっぱり20何年続けてきてる中では、やっぱりこうもう、そこからこう脱しきれてないという課題はあるんじゃないんですかね」のように、学校と分かち合うとともに、もう少し施設の主体性を発揮したいと考えていることが推測される。

「重度化の影響」は、施設入所者の要介護度が重度化し、また、認知症の症状が進んでいることを表している。「重度化の影響は」は、3事例のすべての施設・学校が指

摘している。介護保険法の改正により、2015年4月1日より介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）の入所要件は、原則として要介護3以上となった。「平成29年介護サービス施設・事業所調査の概況」（2018, 厚生労働省）³⁾によれば、2017年9月30日現在の介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）入所者の平均要介護度3.94であり、介護保険法の改正以降は徐々に上昇の傾向にある。単純に平均要介護度が上がったということよりも、これまで里孫活動の対象であったと思われる要介護1・2の入所者の割合が直近の5年間で11.8%から6.7%に急激に減少していることから、今後の活動にかなり影響すると推測される。里孫活動の最大の特徴である、高齢者と子どもとが1対1で交流できるような状況は、ますます見られなくなると考えられる。

重度化については、「c-1-14 高齢化が進んだことで、食事を通しての交流ができなくなってるんですね」のようにかつての活動が狭められつつある様子や、「B-1-11 今はグループホームも重度化になってるので、なかなか子どもたちもちょっとあんまり行かないって感じなんですけど」のように、これまでの活動自体が難しくなってきた様子がうかがえる語が多い。「A-1-52 一昨年ぐらい、介護度3以上、なっちゃって。もう、ほとんどが5か4なので。内容が自然と利用者の状態に応じて変わってきました」等、活動内容の変更を余儀なくされていることは明らかである。

「感染症・アレルギーへの対策」は、インフルエンザ等の感染症に関する言及である。「a-2-2 毎年、最近では風邪やインフルエンザがはやってきてる時期なので、来てもらうとちょっと困るといふうに、ここ数年言われておりました」「C-1-31 それでちょっとやっぱりそのインフルエンザとノロウィルスの影響がやっぱりここ数年は大きいので」「A-1-65 うつしたりうつされたりすると大変だから。それは学校に電話、入れて、ストップしたりしてましたね」等、どこの施設・学校でも感染症を予防するために交流を一旦停止せざるを得ない状況がうかがえる。また、どの事例においても、感染症予防のために開始当初よりも実際の活動期間が制限されていることが窺えた。特にインフルエンザや風邪が流行する10月～3月にかけて、交流を行わない事例が増えている。小学校の場合、新学期が始まってからクラス替え等で子どもが落ち着かないため、交流開始時期が5月以降であることが通常であるが、近年の温暖化による熱中症対策のために、7・8月は交流を行わないようになってきている。そうすると、実質的に里孫活動を行なえる時期はかなり限られてしまう。今回の調査では、調査時期が冬季であったことから、感染症に関する語が多かったが、他の事例では温暖化による影響も指摘されている。

また、「c-1-13 でもそれが今はできなくなりましたが、なぜできなくなったかっていうと、アレルギー事故。子どもがアレルギー、他の地域で亡くなった事故がありますね、ホームのほうで提供される食事が、原材料がどういうものを使っていて、本校の子どもの中にそういうアレルギーを持つ子がいたら、そこで事故になったら大変だみたいなことがあったり」のように、繊細な対応が求められている。食物に関す

る配慮は、糖尿病や高血圧等で食事制限が必要な高齢者に対しても同様であり、要介護度の重度化によって誤嚥の危険性のある高齢者も増加していると推測されることから、極めて慎重な対応が求められる状況となっている。

② 問題意識

【問題意識】は、「子どもの年齢」「継続的な関わり」「形式からの脱却」の3つのコードから生成された。

「子どもの年齢」は、里孫活動に参加する子どもの年齢についての言及である。「C-1-3 例えば低学年の子たちいますね。1年とか2年の子たちがあってもいいんじゃないかって話があったんですが。で、なんか話していくうちに、校長はその教育の適時性っていうのがあるんだっていうのは今でも覚えてるんですけど、その適切な時期っていいですね。適時性ってこと考えたときに、やっぱり小さい子たちは言われたままやるしかないので、もう少しその自我っていうか自分ってものが出てくる5年生とか6年生ぐらいが、そういう交流をするんなら、妥当なんじゃないかなっていうような」
「a-2-7 ちょうどって言えばあれなんですけどね。本校では、ボランティア教育という教育活動がありまして、本校では3、4年生。5、6年生もですね、総合的な学習の活動が入ってるので時間的なこともありまして、3、4年が取り組んでるつつうことになりますね」「c-1-5 そうですね、やはりあの3、4年生という発達段階では、今やってる活動はやっぱり5、6年生がいいだろうというふうに思います」のように、小学生を対象とした里孫活動の事例では、すべての学校・施設が小学校3年生から6年生までを里孫としている。「A-1-68 特にね、高校生とか、なるとね。私はもう、本当に福祉のことを、体と心で覚えさせるのはもう、小学校やその手前から入ってったほうがいいと思って。持論ではね。高校生、中学で遅いんじゃないかなと思うので」とは、施設担当者の経験上の見解である。

「継続的な関わり」は、「A-1-13 普通の社協でやってる、子どもたちの、施設に行っただけの触れ合い体験だと、半日だったり1日だったりするんですけど、それでは効果ないだろうって」というように、これまでの経験を踏まえて、世代間交流活動の継続性が重要であることを指摘している。また、「A-1-73 1回きりじゃ、ただ形としてやったってだけで。じゃあ何かあるのつつたら、うん。別に。やっぱ通年とかこう、もう少し、長いスパンでやらないと。子どもたちがこう、響いてこないというのはありますね」と、一般的に行われているような単発的な世代間交流活動の効果に疑問を投げかけている。

「形式からの脱却」は、里孫活動の基本形である高齢者と子どもとが原則として1対1で関わるという形式を、高齢者の要介護状態の重度化や子どもの状況に即して見直したことを示す。「A-1-17 なかなかこう。コミュニケーションが取れないとかですね。まず全体で、触れ合うという形に変えました」は、個と個の交流という理念を保

ちつつも、コミュニケーションが取れない状態に対応して現実に即した、ということである。「B-1-7 利用者さんも短時間ならいいんだけども、とても、子どもの声が嫌だっていう方もいらっしゃるし」、そのため、直接的な交流にこだわらず、施設という場を共有する方向性で子どもの活動を自由に行っている。

また、「C-1-47 亡くなる方がこうおられて、途中でいなくなっちゃうことがあったわけですね。お年寄りたち2人を4人の子どもたちで、関わっていくっていう形に変えた」は、高齢者が1人に対して子どもが2人だったが、対になる高齢者がいなくなるないように配慮した結果である。

表 5-3 現状の課題と問題意識

カテゴリー	コード	セグメントの要約（一部データ）
課題	教育課程との関係性	C-1-23 だけど最近では逆に今度、時間数がタイトになってきてますので。
	学校の担当者の状況	C-1-27 その先生が移動するとまた、様子が、ね、変わってくる。
		A-1-38 特に学校はそうですね。先生がたも忙しいのでね。
	時間の流れによる変化	A-1-54 学校に招待状、来ても、本当に前だったら20人、30人、連れてったんだけど。今は、1桁ですね。
		C-1-45 そうですね。で、ま、長くやってるとだんだんあれがくたびれてそろそろって話もあるみたいですけど。
		c-1-12 衰退していくというか、活動そのものが下火になって行くっていうことでは、まあ時間数とかそういうところからいけば確かにこう少なくなってるっていうこともあるかも
	施設の主体的な関与	C-1-25 先生はやっぱり自分たちの責任っていうのが強いんでしょうね。
	重度化の影響	c-1-14 高齢化が進んだことで、食事を通しての交流ができなくなってるんですね。
		C-1-50 やっぱ、重い方が増えてきてるとか認知症の方が増えてるのはもう事実ですね。
		B-1-11 今はグループホームも重度化になってるので、なかなか子どもたちもちょっとあんまり行かないって感じなんですけど。
		A-1-52 一昨年ぐらい、介護度3以上、なっちゃって。もう、ほとんどが5か4なので。内容が自然と利用者の状態に応じて変わってきました。
	感染症・アレルギーへの対策	a-2-2 毎年、最近では風邪やインフルエンザがはやってきてる時期なので、来てもらうとちょっと困るというふうには、ここ数年言われて

		<p>おりました。</p> <p>c-1-30 感染症のことだとか、アレルギーのことだとかやっぱり、そういうことって、あります。</p> <p>C-1-31 それでちょっとやっぱりそのインフルエンザとノロウィルスの影響がやっぱここ数年は大きいので</p> <p>A-1-65 うつしたりうつされたりすると大変だから。それは学校に電話、入れて、ストップしたりしてましたね。</p> <p>c-1-13 子どもの中にそういうアレルギーを持つ子がいたら、そこで事故になったら大変だみたいなことがあったり</p>
問題意識	子どもの年齢	A-1-68 特にね、高校生とか、なるとね。私はもう、本当に福祉のことを、体と心で覚えさせるのはもう、小学校やその手前から入ってったほうがいいと思って。
	継続的な関わり	A-1-13 普通の社協でやってる、子どもたちの、施設に行つての触れ合い体験だと、半日だったり1日だったりするんですけど、それでは効果ないだろうって。
		A-1-73 1回きりじゃ、ただ形としてやったってだけで。じゃあ何かあるのついたら、うん。別に。やっぱ通年とかこう、もう少し、長いスパンでやらないと。子どもたちがこう、響いてこないというのはありますね。
	形式からの脱却	A-1-17 なかなかこう。コミュニケーションが取れないとかですね。まず全体で、触れ合うという形に変えました。
		B-1-7 利用者さんも短時間ならいいんだけども、とても、子どもの声が嫌だっていう方もいらっしゃるし。
		C-1-47 亡くなる方がこうおられて、途中でいなくなっちゃうことがあったわけですね。お年寄りたち2人を4人の子どもたちで、関わっていくという形に変えた

3) 活動の効果 (表 5-4)

活動の効果は、【社会的な効果】【教育としての意義】の2つのカテゴリから構成される。

① 社会的な効果

【社会的な効果】は、「高齢者への効果」「子どもへの効果」「地域への効果」「保護者への効果」「将来の進路につながる(社会への効果)」「ボランティアにつながる」の6つのコードから生成された。

「高齢者への効果」は、「**B-1-15** 何ていうかな。元気になるっていうか、そういつ

たことになってんじゃないかなと思っております」のように、漠然とした表現が多かった。施設・学校で数値化された客観的なデータについての言及はなかった。「c-1-15」なのでいろんな状況の中で、そういう変化はあるんですけども、あの、私はその効果っていうかそれをどうやって本校は認識してるかっていうとですね、これは私の感覚なので数値化もしていないので、なんともあれですけども」。ただし、日常的な関わりからの変化に関する言及はいくつもあった。そのなかでも、「A-1-48 何が食べ物が好きだ、みたいとか。そんなありふれた話ですけど。ただ子どもがそばにいてだけで、それだけで心がなごむようになる。子どもの存在そのものが、いいんじゃないですか。ここだけを見ると、高齢者と職員だけのいびつな状況でやってるので。そういう社会の中で子どももいれば、若い人もいれば、お年寄りもいるっていう、これが普通の社会なんだけど。ここの施設っていうのは高齢者と職員、たまに来る家族。だから、そこに、子どもが入ってくることによって、普通のノーマライゼーションみたいな形なので、いいと思いますね」と、ノーマライゼーションとして捉えるという新たな視点による回答もあった。

「子どもへの効果」は、「C-1-4 お年寄りと接していると、すごく優しくって落ちていて過ごしているっていう、子どもたちの様子の違いに、担任の先生たちが驚くわけですね」と、必ずしも数値には表しにくいのが、日常的に観察している担任であるからこそその変化がよくわかるような語りがあった。また、これも数値では表現しづらいが「B-1-83 子どもたちの感想の中にはね、他の学校の子と、友達になるとかね、そういうのがね、楽しいっていうのもありますね」からは、明らかに子どもたちの関係性が広まっていると捉えることができる。

なお、「A-1-45 うちの汚いとか何か、言ったことないし、聞こえてきたことがないので。握手したり、肩、たたいてあげたり。いろんなことしてますよね」は、調査者が「他の事業所で、保護者が子どもに、“汚いから年寄りには触ってはだめ”と言った事例がある」と伝えたことに対する回答である。

「地域への効果」は、「C-1-21 学校のプログラムっていうよりも地域のプログラムになっていて」のように、学校と施設との間で行われる里孫活動が、その二者間を超えて、PTA、保護者、社協等の地域からの支持と協力を受けるに至ったことを表している。

「保護者への効果」は、「c-1-10 わが子がお年寄りに対してこういうふうなあの、優しさだとか思いやりの言動があるんだっていうことを、親御さんがわが子を見直すようなことにつながったり」のように、里孫活動による子どもの変化が、保護者の視点や子どもへ見方を変化させることである。また、「B-1-31 そうです。あとはね、里孫のご父兄が、まあ時間が空いたのでっていうことで、ここに勤務する方もいらっしゃるんですよ」のように、里孫がきっかけで施設に目を向ける保護者が増えたと解することができる。

「将来の進路につながる（社会への効果）」は、里孫活動に参加した経験のある子どもたちが、福祉専門学校に通ったり、介護職員として就職する等、子どもの進路選択に影響を及ぼしたことを指す。これは、ますます少子高齢化が進展するわが国において、介護人材を輩出するという意味で、社会貢献という効果があったと見做すことができる。

「ボランティアにつながる」は、これまで里孫であった子どもが、今度は施設のボランティアになったということである。

② 教育としての意義

【教育としての意義】は、「社会経験としての学び」「老いと死についての学び」の2つのコードから生成された。

「社会経験としての学び」は、「B-1-13 子どもたちがここに来ることによって、あのまず、子どもが職員の立ち姿なり振る舞いを、または利用者さんに関わる。おじいさんおばあさんに対して、私たちがおじいさんおばあさんって言わないじゃないですか。何々さんと言いますでしょう」のように、福祉職員の態度・姿勢から、対人援助のあり方を子どもが自然に見て学ぶことである。

また、「c-1-7 特別養護老人ホームなので、その子どもとの関係っていうのはそんなに上手にできるものではないんですよ。子どもたちがいろいろ用意して行っても、おじいちゃんおばあちゃんのほうできょうは嫌だっていうような、あんまりこう、そういうことも結構あるんです、思いどおりにいかないことが、子どもの立場からしてもですね、思いどおりにいかないっていうようなことが結構あって、計画して準備して行って、普通の活動はよく打ち合わせもするので、ある程度学校が計画したとおりに相手も反応してくれるような、下打ち合わせをして、いろんな活動って、学校の教育活動ってあるんですけども、施設との関係というのは、下打ち合わせはもちろん、教員と向こうの方とで、職員の方とでやるんですけども、いざ子どもが出掛けて行ったときに、特養老人ホームのお年寄り、その日はちょっと機嫌が悪くなくてだとか、体調が悪くてだとか、そんなことで子どもが来ても全然相手にしてくれないなんてこともあったり、ずっと寝ているとかいうことがあるんですよ。なので思いどおりにいかないっていうようなことを子どもが経験できる、一つそういうことってあるのかなって思っています」と、これは回答者の視点が前向きであり、教育的であって面白い。段取りを組んで計画通りに行っても、上手くいかないことがあることを、学校では教えないし、また、意図的には行わないであろうことを考えると、施設は貴重な学びの場である。

「老いと死についての学び」は、高齢者の入所施設であることから多くの言及が見られた。「A-1-29 前に、1対1でやってたときも、大体、年間12人前後亡くなりますので。割り当てられた子どもを、子どもの割り当てた利用者が亡くなる時がある

んですよ。ショックで、じゃないかな、じゃないかと思うんですけど、ここの、オリエンテーションでもう言っちゃいます。ここにいるお年寄り、本当に。うちで見られなくて。もう本当に、いろんな、食事、から何かからもうできなくて、だんだんこうやって、最終的にはここでみとるんだよ、亡くなるんだよ、と。だから、それが人間の、最後の老いていく現実なんだから、それは、そのこととして学んでちょうだいって、話します。そういうような話、しないでやっちゃうと、ショックだと思うので。そこはレクチャーします」。3世代世帯が減少し、祖父母と一緒に生活する経験のない子どもが増えていることから、現在の子どもたちは高齢者と接する機会がほとんどなくなっている。今は寝たきりになってしまった高齢者も以前は元気であったことなどは、その人物と長く関わっていた者でなければわからないし、想像しづらいものである。小学校での里孫活動は、2年間から最長4年間であるが、特定の高齢者とその期間中ずっと交流していれば、特に重度化が進んでいる特別養護老人ホームの入所者の何らかの変化に気づくことがある。これは、単発で行い、集団としてでしか高齢者と関わらない一般的な世代間交流活動ではなかなか学ぶことができないと考えられる。

「C-1-54 もう一つ重要なことは、人って弱っていくもんなんだと。で、そのときに子どもたちがやっぱりね、何ていうんですか、ボランティアをするから優しいんじゃない優しさっていいですか。だってこの間まで元気だった人が、次に来てみると寝たきりになってたりとかって場面がある、十分あるわけですね。やっぱり車いすに座ってた人が、きちんと座ってたのがきちんと座ってられなくなったりとか。あるいは認知症の症状がこう随分出てくる。そういうことを2年間関わっていると。そうするとこう老いていくっていうことがどういうことなんだろうなっていう感じがするけれども、でもやっぱり生きてる人なんですよ。で、あいさつもするし、怒りもするし、笑いもするしっていうことも経験するっていう。だからちょっとなかなかそこがもう一つうまくいって、うまくできてないなと思うのは、交流してるお年寄りが亡くなったときに学校にお知らせすると、以前先生と一緒に、その交流してた子どもたちがお別れに、来るっていうことで。で、それが私はすごく大事だろうというふうに思ってるんですね。だけど、ある日いつの間に来たら、ね、もうその人はいなくなってるっていうんじゃないかって、やっぱり、交流してた子たちが、最後お別れをするっていうのは、なんかいつの間にかいなくなるような形はよくないよねっていうことは言ってますけど。やっぱりなかなか学校は忙しいのもあるんでしょうけど、なんかそこがもう一つ、うまくこう回ってないかなと。だからそれが課題ですね。でも、こうやっとなおっしやっみたいに重篤化が進んでいくっていうことも含めていくと、やっぱり生きてることと、最後はどう、どんなふうに入っているのは迎えていくのかっていうことも、ね、昔おじいさんとかおばあさんが一緒に暮らしてれば病院に入院するっていうことも少なかったです。ま、今の70代ぐらいの人たちの世代はきっとそうだったと思うんですけども、やっぱり、ね、ここ40～50年のところではみんな病院で亡くなってますか

ら、そうするとそういう変化ってのはあんまり見てない可能性がある。ましてね、核家族化してきてる」。

表 5-4 活動の効果

カテゴリー	コード	セグメントの要約（一部データ）
社会的な効果	高齢者への効果	A-1-48 子どもが入ってくることによって、普通のノーマライゼーションみたいな形なので、いいと思いますね。
		B-1-15 何ていうかな。元気になるっていうか、そういったことになってんじゃないかなとっております。
	子どもへの効果	C-1-4 お年寄りと接していると、すごく優しくって落ち着いて過ごしているっていう、子どもたちの様子の違いに、担任の先生たちが驚くわけですね。
		B-1-87 姿勢から目的意識が変わるっていうことなんだよね。その目的意識が変わったときって、全然違うのね。
		A-1-45 うちの汚いとか何か、言ったことないし、聞こえてきたことがないので。握手したり、肩、たたいてあげたり。いろんなことしてますよね。
		B-1-83 子どもたちの感想の中にはね、他の学校の子と、友達になるとかね、そういうのがね、楽しいっていうのもありますね。
	地域への効果	C-1-21 学校のプログラムっていうよりも地域のプログラムになっていて。
	保護者への効果	c-1-10 わが子がお年寄りに対してこういうふうなあの、優しさだとか思いやりの言動があるんだっていうことを、親御さんがわが子を見直すようなことにつながったり
		B-1-31 そうです。あとはね、里孫のご父兄が、まあ時間が空いたのでっていうことで、ここに勤務する方もいらっしゃるんですよ。
	将来の進路につながる (社会への効果)	A-1-31 福祉人材確保が難しい時代に、このちっちゃいときの体験が、自分の将来の仕事まで生かされてんだなって思うと、非常にうれしいです。
		A-1-9 そこまでは考えなかったんですけど。やっぱり介護とか福祉をする、いや、知るきっかけで、将来まで決めたのがいたので。うん。それは想定外でしたけど、良かったんじゃないかなって。子どもと、あと、先ほど言った、お年寄りの人たちはもう、なんでもかんでも子ども、大好きですから。もう来てもらうだけでもう、それでももう、元気、もらうので。やっぱり、生きがいになってく。

		だから、心のこう、潤いというか楽しみっていうか、それを与えて いただいている。本当に。相乗効果がある。そういうきっかけです。 どちらにとっても、うん、プラス効果があんじゃないか。
		B-1-32 今年もこの里孫だった子が専門学校卒業して資格を得て 就職してる方もいらっしますね。
	ボランティアにつ ながる	B-2-44 年に何回か。そのときに里孫だったんですって行って、ボ ランティアとして来てくれるお子さんがいたりして
教育としての意 義	社会経験としての 学び	B-1-27 子どもは知らず知らずに、何か車いすを押すことがね、自 然だったり。知らずにそれは身に付いてるもんじゃないかと思っ てるんですね。
		B-1-13 子どもが職員の立ち姿なり振る舞いを、または利用者さん に関わる。
		B-1-14 そういった、礼儀って、そんなことも知らずに、知っても らうチャンスになると思ってますし。
		c-1-7 思いどおりにいかないってというようなことを子どもが経験 できる、一つそういうことってあるのかなって思っています。
	老いと死につい ての学び	A-1-29 それが人間の、最後の老いていく現実なんだから、それは、 そのこととして学んでちょうだいて、話します。
		c-1-9 その相手方のおじいちゃんおばあちゃんが、体調崩して亡 くなってしまったなんていうような、そんなことにも向き合える
		B-1-50 弱々しくなった中でも生きていくっていうことを実感し てもらってっていうことを考えてますけどね。
		C-1-54 認知症の症状がこう随分出てくる。でもやっぱり生きてる 人なんですよね。で、あいさつもするし、怒りもするし、笑いもす るしっていうことも経験するっていう。
		A-1-5 老いていく、老いを学ぶというか。今後ますます高齢化社 会、高齢社会となっていく社会を、まず子どもだちに知ってほしい。

2. 既に活動を中止した団体・機関に対する調査結果

1) 継続の抑制に関する要因 (表 5-5)

里孫活動の継続の抑制に関する要因は、【社会の状況の変化】【施設の状況の変化】【担当者の熱意と高い意識の共有の困難性】【当事者や家族への働きかけの手間】【感染症の予防対策の徹底化】【カウンターパートの意識・体制の変化】の 6 つのカテゴリから構成される。

① 社会の状況の変化

【社会の状況の変化】は、「介護保険制度導入の影響」「施設利用者（高齢者）の背景の変化」「施設利用者（高齢者）の重度化」「子どもの状況の変化」「個人情報保護の厳格化」の5つのコードから生成された。

「介護保険制度導入の影響」では、平成12年4月から導入された介護保険制度により、利用者は契約によって入所して来るようになったため、他の市町村からの措置による身寄りのない高齢者がほとんどいなくなり、施設の近隣に居住しており家族が近くで生活している高齢者に入れ替わったことが挙げられた。法律や制度が変更されたことにより、結果として施設の運営に大きな変化をもたらしただけではなく、施設入所高齢者や介護施設に対するイメージや、高齢者介護の意識の変化に影響を与えたことが示されている。

「施設利用者（高齢者）の背景の変化」では、施設に入所する高齢者の背景としてこれまでは「D-2-3 家族関係はまあ、言葉は悪いですが、希薄な方がちょっと多かったですかね。息子とか娘がいても、見れませんみたいな、なんかいろいろ事情を抱えていて、見れない方はいらっしゃったりとか」という状況であったが、「D-3-6 昔は本当に家族とかそういうの全くなくて、結構広い範囲で入ってたけど、最近は意外と家族がしっかりしてる方が入所されるケースが多いですね。そういうのもあって面会の方も多かった」という状況に変化したことが示された。この回答者の施設である特別養護老人ホームDでは、身寄りのない入所者には家族会に参加する家族がいないため、その代わりに地域の子どもの仮の孫に見立て、「里孫」として世代間交流活動を始めた経緯がある。家族がいない人が多かったという発言は特別養護老人ホームDの複数の職員から得られている。

「施設利用者（高齢者）の重度化」では、D-1-6で、かつての入所者の要介護度が現在よりも低く、元気な高齢者が多かった様子が語られた。D-5は特別養護老人ホームDにて里孫活動を創始し、作り上げてきた元職員であるが、入所者の要介護度の上昇で身体介護が増え、職員が奮闘していることに理解を示しつつも、「D-5-16 身体介護で振り回されてるっていうのは分かるんですけどね。ちょっと私も寂しい」との気持ちを吐露している。また、E-1-3は、デイケア施設の利用者に、認知症の高齢者が増えてきたことを語っていた。これらは先に挙げた「介護保険制度導入の影響」と無関係ではない。介護保険制度の導入により、指定事業者の介護サービスを利用できる利用者は要介護認定を受けていることが前提となったため、かつては里孫活動で中心的な役割を果たしていた元気な高齢者が、徐々に施設から姿を消していった。施設利用者（高齢者）の重度化により職員はその対応に追われ、里孫活動を担う一方の主演である高齢者の状況が変化していった。これらの発言は、そのような変化を指摘している。

「子どもの状況の変化」では、里孫となる子どもたちの状況が変化してきたことを挙げている。「D-1-3 子どもも忙しいからね、塾とかだね。そういう時代の流れでな

くなってきちゃったのかなっていうのはありますよね」のように、人が「子ども」として過ごす社会の状況の変化や、それにもなまって「D-2-2 子どもたち自身も学校帰りにどっかに寄って遊ぶっていうこともなかなか今はしないので」というように、子ども自身の放課後の過ごし方が変化した様子を挙げている。小学校 d の児童たちは、小学校での「総合的な学習の時間」の授業として施設を訪問するだけではなく、放課後や休日に自らの意思で高齢者に会いに施設に来ていたことを、当時の複数の担当職員が聞き取りの際に述べていることから、挙げられた「子どもの状況の変化」は、里孫活動に影響を与えたと発言者が捉えていることを示している。

「個人情報保護の厳格化」では、「D-1-2 あとはまあいろいろ個人情報保護法とか、そういう法律もできたこともあって、なかなかやはりちょっと、まあ難しい現状になってきたっていうのも、そういうのがありますね」と、法制度の整備とともに、個人情報の取り扱いについての社会の認識がより厳密になってきたこと、また、「D-3-15 あと個人情報とか何かもあって利用者の情報をあまりにも出すことはできなくなったり、そういう全てのいろんな要素が関わったと思うんですけど」と、そのために実際の状況が変化してきたことを挙げている。里孫活動は、高齢者と子どもが、原則として個別で組になり交流する活動であるため、両者のマッチングのためにある程度は相手の施設・学校に、利用者あるいは児童・園児の個人情報を開示する必要がある。たとえば、事前に注意をしていたとしても、里孫である子どもが施設に食べ物を持ち込み、利用者とともに食べることや、利用者が子どもに菓子などを与える可能性がある。高齢者と子どもの双方に、疾患やアレルギーにより食事制限がある場合が考えられるため、これらの情報を共有することは必要である。また、マッチングや顔合わせの際に、高齢者と子どもとのコミュニケーションを促すために、年齢や出身地などを活用することがある。個人情報保護が厳しくなったという理由だけで里孫活動が中止となったと回答しているわけではないが、影響を与えた要因として挙げられている。

② 施設の状況の変化

【施設の状況の変化】は、「体制・業務運営上の変更」「施設構造の変更」の 2 つのコードから生成された。

「体制・業務運営上の変更」では、D-3-1、D-3-4、D-3-5、D-3-9、D-3-11、D-4-1 で、特別養護老人ホーム D において利用者の家族会の運営に変更があったことが述べられている。「D-3-1 ここに訪問で来てたのはその小学校ぐらいしかなかったんですよ。それから何年か経って他の小学校も来るようになって、で、対象者が増えたということもあって、で、うちの施設の家族会のやり方をちょっと変えたりなんかして、そうすると、それで、何となく自然に消えてしまった形になったんです」、また「D-3-5 家族会を全体でやらなくなったからかな」と、家族会のやり方が変わったりやらなくなったことが、里孫活動の中止に関係していることを述べている。家族会へは里孫である

子どもの任意ではなく、学校として5年生全員で参加していた。家族会は例年4月に実施され、その際に高齢者と子どもの顔合わせが行われた。この家族会を、「D-3-4 グループ毎に家族会をやってるんですね。そんな感じでちょっと縮小はしたんで、全体としての活動はちょっと家族会はやってない」、「D-4-1 グループケアっていうか下が増床になっちゃって全員が入れなくなっちゃって、グループの家族会になってからなので、4年ぐらい前までは、一応やってはいたんですけど、あと家族会ができなくなった」の発言のように、グループで行うようになり全体では行わなくなったり、最終的には行わなくなったことが、里孫活動の中止につながったことが述べられている。

また、グループで行うようになった背景として、「D-3-9 そうです。昔は一つのおっきな部屋に全利用者60人でやってましたんで、それじゃなくてグループ、16人くらいのグループをいくつか作って、そこに職員を。ユニットケアとかで有名、そういう感じで。そのときうち、グループ、それより大きなグループでやってたんですけど、そういう感じの形式、変わって」のように、当時、先進的なケアの取り組みとして流行となっていたユニットケアという考え方による影響であることが述べられている。当時の他の担当職員も「D-4-2 それからはちょっとグループケアっていう小規模のケアだったり、ちょっと体制が変わりましたので、訪問は受けるんですが、里孫自体がちょっと、薄くなってしまった」と、グループケアが原因で家族会のやり方が変わり、そのために里孫活動が行われなくなってきたことを指摘している。

「施設構造の変更」では、家族会が行われなくなった原因として、施設建物を工事して増床し、そのためにホールがなくなり、全体での家族会を行う場所がなくなったことが述べられた。「D-3-8 建物自体も増床して、今までホールだったところが部屋になってみたり、そういうふうに縮小しちゃってやる場所もなくて、あと、全体のケアじゃなくてグループケアになってから、対応も変わってきた」と、増床とグループケアの導入が、家族会の実施に影響したことを指摘している。これについては「D-5-8 玄関入って、すごい広いんですね。こっから向こうぐらいの空間取ったんです。だから、そこで、その、例えば子どもたちが来たら、いろんな説明できるとか。あの建物を改築するときも、職員の意見を聞いて、それを理事長に取り次いで、理事長が設計士さんに、取り次いでくれて。職員の思いがある程度生きた建物でした。今はもう完全に、人数増やしちゃって、その面影がないですからね。残念ですけど」と、里孫活動を行うために小学校から先生が引率してきた5年生全員を集めて、説明をする場所がなくなったことが述べられている。

③ 担当者の熱意と高い意識の共有の困難性

【担当者の熱意と高い意識の共有の困難性】は、「担当者の熱意・意識・エネルギー」「活動継続への思い」「課題解決への意欲」の3つのコードから生成された。

「担当者の熱意・意識・エネルギー」では、「D-1-7 どうしても職員が変わるとやっ

ぱりそれは難しくなるかもしれないですよ。どうしても温度差がね。合わなくなってくるというか。お互いが、ね、やる気があると本当、うまく行くんですけどね。どちらかが冷めてるともう駄目ですね」と、施設・学校ともに里孫活動の担当者が変わることで、双方の担当者に温度差があることが指摘された。「D-3-2 何となく消えちゃった感じなのかな」「D-5-9 いろんな考え方がありますからね。やっぱり、そういう地域との関わりをどれだけ大事にするかっていう思いがないと続けられないと思うんです」は、どちらも施設側の担当者であるが、里孫活動に対する意識の違いが表れている。前者の発言からは里孫活動が中止に至ったことに対する責任や深い洞察があまり感じられないが、後者には里孫活動に対する意思が表現されている。

また、D-5-12 では、「そういうことが。必要だからやるっていう意識のある職員が減ったんでしょうね。すぐ時間外出ますかとか。うん、だから、やっぱり、その、自分の仕事に対する誇りを持つ職員が少なくなったんだと思います。社会、自分はなぜこの仕事を選んだか。自分のやりたいことをやるために、お金を稼ぐために勤めたんだっていう意識を持っている人が増えてきたのかなって思います。私たちの頃は、そういう教育、受けなかったですよ。ええ。だから、お年寄りの笑顔を見るためには何をしたらいいか、どうしたらいいか、常に工夫しなきゃいけないと思ってた。そういう教育を受けてきました」と、福祉施設の職員としてのあり方が述べられている。同様に、「D-5-20 自分のための人生だから、自分のために生きるんじゃないで、やっぱり、地域に役に立つ人。社会に役に立つ人っていうのを目指してほしいなって思いますね。ええ。古いかもしれませんが。あの一、本当に今の若い子たち、職員を見てるとすごい残念です。本当に」、「D-5-21 人が集まって、けんかしていいんです。と私は思っていました。人間だったら、けんかしていいし、悲しいことあっていいし、うれしいことあっていいし、疲れてもいいしって。『家族会なんかやると、お年寄りが疲れるからやるな』って言われたこともありましたけど。だけど、疲れた日がなければ面白くないじゃないですか。ね。退屈な日があって初めて楽しい日があるんだからって」のように、職員 D-5 の発言には社会福祉に対する熱意と、それが後進に伝わっていないことのもどかしさが表現されている。特別養護老人ホーム D の里孫活動を作り出し、支えてきたのはこの人物である。

「活動継続への思い」では、「D-5-18 とっても残念ですよ。私が退職したのが 19 年の 7 月ですから」、「D-5-19 今でも本当に、すごい夢を持っています、老人介護には。でも、離れるよりしょうがなかったから。まあ、定年でしたから。漬物石になっちゃ嫌だと思いましたから」と、定年によって退職せざるを得なかったが、継続してほしいという思いが表現されている。e-1-5 は、保育施設 E のカウンターパートであるデイケア施設 e の担当職員 e-1 の発言であるが、「もう利用者さんもその、園児さん、園児とのこう関わりとかも全然違ったので。まあ他の所はこう一緒にこう、触れ合うこともないです。名前も呼び合うこともないので。保育施設 E さんは一緒にこ

う、触ったり。膝の上に乗せてやったりとかですね。そういうことをよくしてましたね。活動なくなっちゃうとね。うん、もったいなかったですね」と、保育施設 E による里孫活動の取り組みを評価し、本当は活動を継続したかったとの思いが述べられている。

「課題解決への意欲」では、職員 D-3 は「4 月、3 月か 4 月……。そうですね。その頃やってたんですけど。ちょっと、正確にその辺調べ、あれなんですけど、でも、それが多分里孫さんの欠陥かなーと思うんですけど」と述べている。これは、小学校 5 年生の児童が、はじめて里孫として参加する家族会が、学校側の体制が整わない新学期早々の 4 月に行われるため、子どもたちも落ち着かず、引率する学校の担任の先生も忙しく、それが里孫活動の欠陥であるという意味である。家族会は例年、桜の時期に行われていた。特別養護老人ホーム D が里孫活動を実施するにあたり、これは長らく課題であった。この家族会がグループ毎の実施になり、その後に開催されなくなったことは先述のとおりである。「D-5-11 確かにグループ制になって、集まる、家族会をやらなくなったけれども、いろんな形ではやれると思うんですね」との発言は、そのような状態であっても工夫次第で解決でき、それは解決しようという意欲の問題であることを指摘したものである。つまり、里孫活動を続けていくための課題を積極的に解決する意欲がないことが、里孫活動が中止となった要因の一つであったということを示している。

④ 当事者や家族への働きかけの手間

【当事者や家族への働きかけの手間】は、「子どもたちへの働きかけの努力」「子どもの保護者の無理解」「高齢者の家族の無理解」の 3 つのコードから生成された。

「子どもたちへの働きかけの努力」では、「D-5-2 子どもたちに何をやってもらうか。来て楽しかったっていう思いを持って帰ってもらわないと次は来てくれないんですよ。これは子どもだけじゃなくてボランティアさん全体がそうなんです。来て、ただ仕事をやって帰るんだと長続きしないんですよ。だから、そこで終わった後に職員と色々な話し合いをして。で、また来たいっていう思いを持ってもらう努力が一番大変だったかな。だから、それが。特養が忙しくなってできなくなって、ボランティアさんがなかなか定着しなくなったんじゃないでしょうかね」との発言があるが、この文脈でのボランティアは、小学校の「総合的な学習の時間」として 5 年生の学年全体ではなく、子どもが放課後や土日に各自で施設に訪問して来ることを指している。

また、D-5-4 の、家族会やクリスマス会には希望者ではなく、学年全員で来てもらいたいと学校に働きかけたこと、D-5-5 の子どもへの働きかけを工夫したこと等、活動を継続していくためには努力が必要であることが示された。

「子どもの保護者の無理解」は、「E-1-4 でもね、実は、反対する親もやっぱりいるんですよ」、「E-1-5 やっぱりばい菌があるとか、手を触れたら、かえって、なんか病

気が出んやろうかとか」、「E-1-12 最近、子どもでも、やっぱりお母さんたちが、絶対触らんでとか、やっぱり言われる子どももいるみたい」と、子どもの保護者が自分の子どもが高齢者と触れ合うことを嫌ったり、汚いもののように考えていることに対して危惧する発言である。子どもが高齢者と交流することを子どもの保護者が嫌がり、阻止しようとしていると捉えている。このことから、里孫活動には保護者の理解がとて重要であること、子どもよりもまず保護者への福祉教育を行い理解を促すことの必要性が明らかである。

「高齢者の家族の無理解」には、「E-1-10 もう本当は洋服から何から菌を持ってくれば、あれなので。だけん、その老人の子どもさんたち、預けているその息子、娘さんたちも、嫌う人もいますので」と、利用者の家族が、自分の親に園児たちからインフルエンザ等の感染症をうつされないかを心配していることが語られた。これを解決するためには、保育施設側だけの努力ではなく、デイケア施設 e との連携が必要である。ただし、保育施設 E の園長 E-1 への聞き取りからは、「E-1-2 それで、私たちが阻害をされていった」と、デイケア施設 e への不信感があったことがうかがえる。

⑤ 感染症の予防対策の徹底化

【感染症の予防対策の徹底化】は、「感染症に対する警戒」「機関の決定とのギャップ」の 2 つのコードから生成された。

「感染症に対する警戒」は、里孫活動を継続している 3 事例 (A-a, B-b, C-c) でも「課題」として挙げられていた。「E-1-9 もう子どもも、なんかいろいろ持ってくれば、嫌がるのね。今、世の中、本当に、あの、病気一つはやれば、大変なことになって、もう手薄状態とか、施設のほうでも言われたら、まず、そんなして子どもが持ってきたとか」との保育施設の園長 E-1 の発言に対し、デイケア施設の担当職員 e-1 も「e-1-3 こちらがそういう感染的なものでなかなかこう、冬の時期とかです、ちょっと大きく期間が空くので、まあその辺でなかなか、できなっただっていうのもあるのかもしれないです」と述べている。保育施設の側が「E-1-7 外からのいろんな菌を持ってくるというの、病院側は嫌われるみたいで。もうノロとか、ああいうのがはやってきたときは、やっぱり大変なので、お互いにそういう健康にはすごい気を使って、今、何の病気もはやってませんかとか、そういう確認の下で、消毒もちゃんとして」いたが、「e-1-1 去年の冬ですかね。冬時期になりますと……。インフルエンザとか、ノロウイルスとかっていう感染がありまして。で、まあちょっとこう流行してたものですから。しばらくその、その期間をちょっとこう、来るのをご遠慮してもらってたんです。ちょっとこうぴりぴりしてたときがあって。病院自体が、院内でちょっとば一ってはやったときがあったんです。で、まあ外部から持ち込みよりも、子どもさんたちにうつすほうがですね、ちょっと心配だったもんですから。その辺よくお話をして、感染の時期はちょっとこう避けときましようかっていう」対応になってしまっ

た。このことが「E-1-2 それで、私たちが阻害をされていった」という保育施設側の認識につながった。里孫活動を継続している3事例(A-a, B-b, C-c)では、感染症を予防する処置が、お互いの交流を中止する理由とはならなかったが、E-e 事例については両者の関係性を悪くし、結果として里孫活動が中止となったいちばんの原因である。

「機関の決定とのギャップ」では、上記のような対応をせざるを得なかった葛藤が「e-1-6 でもまあ確かにその、感染症の時期なんかはね、僕個人としては来てほしいんですけどね、ずっと来てほしかったんですけど、やっぱ病院としての決まりというか、てなところがシビアになってるんですね。外部からののはちょっと遠慮するっていう時期があったんで。難しいことですね」として表現された。前掲の「e-1-5 もう利用者さんもその、園児さん、園児とのこう関わりとかも全然違ったので。(中略)活動なくなっちゃうとね。うん、もったいなかったですね」は、それに関連した発言である。

⑥ カウンターパートの意識・体制の変化

【カウンターパートの意識・体制の変化】は、「カウンターパートからの理解を得るための働きかけの手間」「カウンターパートの体制・方針の変更または変化」「カウンターパートへの信頼の低下」の3つのコードから生成された。

「カウンターパートからの理解を得るための働きかけの手間」は、D-5-1、D-5-3、D-5-6 で、これらからは、特別養護老人ホームDの主任相談員であったD-1が、相手側の小学校に積極的に働きかけ両者の関係づくりに尽力してきたことがうかがえる。「D-5-22 またお願いしますって、言うだけでは続かないんですよ。今年も、あの、お願いしたいのでって言って、始めから趣旨をちゃんと説明して、ご了解いただいて。それで、学年の先生にも了解いただいて、ということを毎年、同じことをやってかなきゃいけないんです」との発言は、関係性を保つためには常に相手に働きかけていく必要があり、それをしないことが結果として活動を抑制するということを表している。

「カウンターパートの体制・方針の変更または変化」では、「D-2-1 小学校の先生たちも変わってくんで、小学校のその、教育方針っていうんですかね。そういうのも変わってくるので、その辺りでちょっと徐々にやらなくなったりとか」、「D-3-7 先生がたも、先生のやり方だから、去年はこうやったのに、今年は違うねーってのは結構ありましたもんね。校長先生の方針でも何か違うみたいな感じありますしね」と、学校側の教育方針ややり方が変わり、それへの対応が大変であることが述べられている。特別養護老人ホームDに対応する小学校については、当時の担当者を探し当てることが困難であったことから、小学校がどのようなスタンスで里孫活動に関わっていたのかを確認することができなかった。そのため、「D-5-7 ただ、だんだんと低調にはなってきましたよね。あの、学校側のガードがかなり厳しくなってきました。校長先生が代わると変わるんですよ。そのたんびに説明に行くんです。やっぱり、学校の教育

方針とか、教育課程の内容が変わったせいもあるんじゃないですかね」に対する具体的な検証はできないが、施設側が「D-5-23 今、一番大切なのは連絡調整なんです」との認識を持ち、熱心に働きかけていたにも関わらず、「特に学校側がガードが堅くなっている」とはどういうことだろうか。施設側の要請にこれまでのように対応できない事情が学校側にもあった可能性は否定できない。

「カウンターパートへの信頼の低下」は、「E-1-8 だから、向こう側もあんまり、どこも承諾してくれないし、もう、こうしたいんですけどって言うけど、なかなかやっぱり承諾が得られない」のように、これまでカウンターパートと交流活動を行っていたにもかかわらず、その信頼関係が揺らいでいる状態である。事例5 (E-e) においては、デイケア施設の担当者 e-1 からも「e-1-4 まあそこまでその、話を突っ込んで聞いてなかったもんですから。分かんないです。それは園の都合でもあったのかなって思ってます」のような発言が聞かれた。話しを突っ込んで聞かないような関係性となっていたことを表している。感染症予防のためにデイケア施設 E が、母体である病院の方針に従って活動の休止を保育施設 e に申し入れたが、園長 e-1 はそれを「E-1-2 それで、私たちが阻害をされていったもんで」と、自分たちが阻害されていると解釈した。そのため、信頼性が低下したことで、両者の間のコミュニケーションが取りにくくなり、さらに誤解が生じたと考えられる。「E-1-1 そこはもうおっきな施設なので、もうなかなか私たちが行くのも大変になって、それよりもなんか地域との交流をもっとしたいという意向が、向こう側に出てきたみたいで」という発言も、担当者 e-1 による e-1-5、e-1-6 の発言と照らし合わせると誤解であったと考えられる。しかし、「e-1-2 で、あの、で、それからまあ今後どうしましょうかっていう話をこちらからしたら。で、もうその園のほうから、もう、活動をやめときますっていうことで。それからもう交流はなくなったんですね」というように、担当者 e-1 からの問いかけに対して園長 E-1 は中止する旨を答えてしまった。このようなコミュニケーション不足による誤解が原因であることが、両者の聞き取りによって明らかとなった。

表 5-5 継続の抑制に関する要因

カテゴリー	コード	セグメントの要約（一部データ）	
社会の状況の変化	介護保険制度導入の影響	D-1-1 措置の頃は本当に、結構市内じゃなくて、他の市町村から本当に身寄りのない方がいっぱい入ってきたんですけどね。介護保険になってからはほとんど契約という形で家族の方がお見えになるケースが多くなってきたので。そうですね、10年くらいでほとんど入れ替わっちゃいましたので、利用者さんも。ですから平成18年くらいまでしかやってないよね、きっと。ちょうどそのくらい、平成19年。	
	施設利用者（高齢者）の背景の変化	D-1-4	そうですね、身寄りのない方が多くて、たとえば家族がいても、やっぱり遠かったんで、来られないんですよ。今は本当に近辺の方が本当に多いので。
D-1-5		確かに状态的なところが、なんかもう今は誰でも利用されてるので。昔はちょっと、なかなか身寄りがない方とか、そういう方が多かったですね。家族に見放された方とか。	
D-2-3		家族関係はまあ、言葉は悪いですが、希薄な方がちょっと多かったですかね。息子とか娘がいても、見れませんみたいな、なんかいろいろ事情を抱えていて、見れない方はいらっしゃったりとか。	
D-3-6		多分、全体でのその活動が、あと、入所者の様子も変わったんですよ。昔は本当に家族とかそういうの全くなくて、結構広い範囲で入ってたけど、最近は意外と家族がしっかりしてる方が入所されるケースが多いですよ。そういうのもあって面会の方も多かったのかな。	
D-3-14		昔は家族がいない人が多かったけど・・・。	
D-4-3		昔は身寄りがない人も来てたと思うんですけど、ほとんどっていう感じで。	
施設利用者（高齢者）の重度化	施設利用者（高齢者）の重度化	D-1-6	重度化は進んでいますよね。今介護度4.1というのが平均ですけれども、まあ本当、措置の頃は介護度という概念はないんですけども、まあ恐らく今の介護度で考えると3.5くらい。そのくらいまで下がってきますよね。結構元気な方が多くて。
		D-5-16	お年寄りの介護に対して、あの一。でもね、身体介護で精いっぱいなのかもしれない。今の特養は、特にあの施設は平均要介護度4.いくつじゃないですか。だから、本当に身体介護で振り回されてるっていうのは分かるんですけどね。ちょっと私も寂しいで

		す。
		E-1-3 里孫でってということで、必ずペアを組ませて、同じ名札を付けたりとかして、ペアを作ってて、そんで1年間、その人とだけこう、触れ合うってということで、あの、あなたの孫よっていう感じで扱って、「誰々ちゃん、おいでー」って言って、手振って、喜んで呼んであったけど、今はちょっと認知症の方で分からない。
	子どもの状況の変化	D-1-3 子どもも忙しいからね、塾とかでね。そういう時代の流れでなくなってきちゃったのかなってというのはありますよね、確かにね。
		D-2-2 子どもたち自身も学校帰りにどっかに寄って遊ぶっていうこともなかなか今はしないので。
	個人情報保護の厳格化	D-1-2 あとはまあいろいろ個人情報保護法とか、そういう法律もできたこともあって、なかなかやはりちょっと、まあ難しい現状になってきたっていうのも、そういうのがありますね。
		D-3-15 あと個人情報とか何かもあって利用者の情報をあまりにも出すことはできなくなったり、そういう全てのいろんな要素が関わったと思うんですけど。
施設の状況の変化	体制・業務運営上の変更	D-3-1 ここに訪問で来てたのはその小学校ぐらいしかなかったんですよ。それから何年か経って他の小学校も来るようになって、で、対象者が増えたということもあって、で、うちの施設の家族会のやり方をちょっと変えたりなんかして、そうすると、それで、何となく自然に消えてしまった形になったんですけども。
		D-3-4 今、増床したり、いろんな建物自体が変わっちゃってるので、利用者もかなり、要介護度も進んじやってるので、今は全体というよりもグループ毎。1、2、3、4グループか。あるんですけど、ちょっとグループ毎に家族会をやってるんですね。そんな感じでちょっと縮小はしたんで、全体としての活動はちょっと家族会はやってないんですけども。
		D-3-5 家族会を全体でやらなくなったからかな。
		D-3-9 そうです。昔は一つのおっきな部屋に全利用者60人でやりましたので、それじゃなくてグループ、16人くらいのグループをいくつか作って、そこに職員を。ユニットケアとかで有名、そういう感じで。そのときうち、グループ、それより大きなグループでやってたんですけど、そういう感じの形式、変わってから、それが介護保険になる頃にはもうそうだったんで、それから徐々にもうやら

		<p>なくなって、増床で全体の家族会はじゃあ今年できません、とか、そういうのが続いて、何となくこう、やれなくなっちゃったかなっていう形はあるんですけどね。</p>
		<p>D-3-11 60名でしたけども、今80名になったんですけども、まあ利用者の数には関係なく、全体として家族会をやらなくなったから里孫さんとして、ご対面はしなくなった？ ですよ。家族会をやらなくなったから。</p>
		<p>D-3-12 そうですね。それがやらなくなっちゃってだんだんグループ毎のケアになってきちゃったので、それで多分なくなってきたかなーっていう形・・・。</p>
		<p>D-4-1 グループケアっていうか下が増床になっちゃって全員が入れなくなっちゃって、グループの家族会になってからなので、4年ぐらい前までは、一応やってはいたんですけど、あと家族会ができなくなったってのもあって。</p>
		<p>D-4-2 そうそう。で、20年に私上がったんだっけかな。それからちょっとグループケアっていう小規模のケアだったり、ちょっと体制が変わりましたので、訪問は受けるんですが、里孫自体がちょっと、薄くなってしまったって。</p>
	施設構造の変更	<p>D-3-8 それで多分調べてきますけど、だんだん利用者も変わったし建物自体も増床して、今までホールだったところが部屋になってみたり、そういうふうに縮小しちゃってやる場所もなく、あと、全体のケアじゃなくてグループケアになってから、対応も変わってきたってそういう感じで。</p>
		<p>D-3-10 それもありますし。あと、やる場所もなく、家族会をやる場所がなかった。</p>
		<p>D-3-13 じゃなくて、そんなんじゃなくて。できなくなっちゃった？ 増床して建物工事したり、したりそういうので。今の、前も、今デイのフロアなんですけど、さっき向こうでボードになって当たんですけど、今度はそのデイが丸々使っちゃって、デイの利用者が45名程になったので、多くなっちゃって。ちょっとできないってことで。そういうのでやらなくなってるんですよ。</p>
		<p>D-5-8 玄関入って、すごい広いんですね。こっから向こうぐらいの空間取ったんです。だから、そこで、その、例えば子どもたちが来たら、いろんな説明できるとか。あの建物を改築するときも、職員の見解を聞いて、それを理事長に取り次いで、理事長が設計士さん</p>

		に、取り次いでくれて。職員の思いがある程度生きた建物でした。今はもう完全に、人数増やしちゃって、その面影がないですからね。残念ですけど。
担当者の熱意と高い意識の共有の困難性	担当者の熱意・意識・エネルギー	D-1-7 どうしても職員が変わるとやっぱりそれは難しくなるかもしれないですよ。どうしても温度差がね。合わなくなってくるとい。お互いが、ね、やる気があると本当、うまく行くんですけどね。どっちかが冷めてるともう駄目ですね。
		D-3-2 他の小学校さんが来るようになったときは里孫としてはなかったと思いますね。そんなに何年もやってなかったのかな。何となく消えちゃった感じなのかな。
		D-5-9 いろんな考え方がありますからね。やっぱり、そういう地域との関わりをどれだけ大事にするかっていう思いがないと続けられないと思うんです。
		D-5-10 それをしっかりと後輩には伝えたつもりだけど。やっぱり、職員というのは楽なほうに流れていくんでしょうね。あの一、続けるというのはかなりのエネルギー要るんです。
		D-5-12 そういうことが。必要だからやるっていう意識のある職員が減ったんでしょうね。すぐ時間外出ますかとか。うん、だから、やっぱり、その、自分の仕事に対する誇りを持つ職員が少なくなったんだと思います。社会、自分はなぜこの仕事を選んだか。自分のやりたいことをやるために、お金を稼ぐために勤めたんだっていう意識を持っている人が増えてきたのかなって思います。私たちの頃は、そういう教育、受けなかったですよ。ええ。だから、お年寄りの笑顔を見るためには何をしたらいいか、どうしたらいいか、常に工夫しなきゃいけないと思ってた。そういう教育を受けてきました。
		D-5-13 職員たちにはそういうことが大事だよ、お年寄りのための老人ホームだよっていうことをしっかりと伝えたつもりなんですけど。いつの間にかそれが薄れてった。それが一番大きいんじゃないですか。
		D-5-14 職員にそれだけの熱意がないんでしょうね。うん。私はすごい厳しい上司だったんです。だから、いろんなことを言いましたので。なんで、できないの？っていう言い方を平気でする人間でしたから。みんなもすごい努力してくれました。今度はそういうことを言う人がいなくなったんじゃないですか。

		<p>D-5-15 あの、私は現場の生活指導員やって、生活相談員になって、で、事務長を最後やって、経理を全般を見てましたけど、経理やってても、ある程度、介護のことが分かりますから口うるさかったです。本当に口うるさかった。だから、例えば、お年寄りが食欲がなくて。「あんこのご飯が食べたい」って言って給食が出さないと、なんで出さないんだって。夏になると、「そうめん食べたい」と言うのと、そうめんぐらい、すぐゆがけるでしょって。そういう小さな望みでもお年寄りの望みはかなえたいと思ってやってましたから。だから、そういう熱意がなくなったんですかね。</p>
		<p>D-5-17 ぜひ、私はこういう活動が継続してってほしいなと思うんです。ただ、すごいエネルギーが要ります。</p>
		<p>D-5-20 自分のための人生だから、自分のために生きるんじゃないくて、やっぱり、地域に役に立つ人。社会に役に立つ人っていうのを目指してほしいなって思いますね。ええ。古いかもしれませんが。あの一、本当に今の若い子たち、職員を見てるとすごい残念です。本当に。</p>
		<p>D-5-21 人が集まって、けんかしていいんです。と私は思っていました。人間だったら、けんかしていいし、悲しいことあっていいし、うれしいことあっていいし、疲れてもいいしって。「家族会なんかやると、お年寄りが疲れるからやるな」って言われたこともありましたが。だけど、疲れた日がなければ面白くないじゃないですか。ね。退屈な日があって初めて楽しい日があるんだからって。</p>
活動継続への思い		<p>D-5-18 とっても残念ですよ。私が退職したのが19年の7月です。最後の、その家族会ときクリスマス会をやったんだと思うんです。家族会と盆踊りとクリスマス会は必ずっていう形になってましたから。</p>
		<p>D-5-19 今でも本当に、すごい夢を持っています、老人介護には。でも、離れるよりしょうがなかったから。まあ、定年でしたから。漬物石になっちゃ嫌だと思いましたから。何とか、こういう制度がね。地道に根付いてくるといいですよ。お年寄りも、もっと笑顔が増えると思うんですけどね。</p>
		<p>e-1-5 もう利用者さんもその、園児さん、園児とのこう関わりとかも全然違ったので。まあ他の所はこう一緒にこう、触れ合うこともないです。名前も呼び合うこともないので。キンダーフィールドさんは一緒にこう、触ったり。膝の上に乗せてやったりとかですね。</p>

		<p>そういうことをよくしていましたね。活動なくなっちゃうとね。うん、もったいなかったですね。</p>
	課題解決への意欲	<p>D-3-3 4月、3月か4月・・・。そうですね。その頃やってたんですけど。ちょっと、正確にその辺調べ、あれなんですけど、でも、それが多分里孫さんの欠陥かなーと思うんですけど。</p> <p>D-5-11 確かにグループ制になって、集まる、家族会をやらなくなったけれども、いろんな形ではやれると思うんですね。</p>
当事者や家族への働きかけの手間	子どもたちへの働きかけの努力	<p>D-5-2 じゃ、あとは子どもたちに何をやってもらうか。来て楽しかったっていう思いを持って帰ってもらわないと次は来てくれないですよ。これは子どもだけじゃなくてボランティアさん全体がそうなんです。来て、ただ仕事をやって帰るんだと長続きしないんですよ。だから、そこで終わった後に職員といろんな話し合いをして。で、また来たいっていう思いを持ってもらう努力が一番大変だったかな。だから、それが。特養が忙しくなってできなくなって、ボランティアさんがなかなか定着しなくなったんじゃないでしょうかね。</p> <p>D-5-4 希望者っていうと来てもらえない可能性があるんです。だって、お年寄りの所なんかって、最初は本当にみんな、あの、遠くから見ましたもん、お年寄りを。だから、職員がそばにいて誰々さんだよって教えて。きょうは1日お孫さんの何々ちゃんと、何々ちゃんと、何々ちゃんだよねって。そこまでやっても。すーっと逃げる子もいますし。やっぱり、あの、お年寄りとどう接するか分かんないというのが多かったですよ。</p> <p>D-5-5 お年寄りと接するのもいいけれど、面白いよっていうのが伝わってきましたね。から、あのー、小学生のご機嫌取りの金魚すくいやヨーヨーすくいっていう意味も私たちは考えました。家族のお子さんというの、もちろんありましたけど。やっぱり子どもの喜ぶものを必ず付け足そうと。じゃ、あそこへ行けば楽しいよって思えば来てくれるじゃないですか。</p>
	子どもの保護者の無理解	<p>E-1-4 やっぱりそれよりも、もっと中に入って、さっき言ったしわとか、そういうものの、人間ってこんなに成長するんだよって、はいはいしとって、もう本当にこう変わってきて、お年寄りになって、人生のそろそろっていう頃にはこんなして人間が変化していくとか、そういうのが少し分かればねと思って。だから、絶対、どこかでその、老人と触れ合わせるっていうのは。でもね、実は、反対</p>

		<p>する親もやっぱりいるんですよ。</p> <p>E-1-5 やっぱりばい菌があるとか、手を触れたら、かえって、なんか病気が出んやろうとか。</p> <p>E-1-6 お母さんたちには、もう本当にこう触れ合うっていうのを嫌う人が、やっぱり訪問する場所が病院なので、どうしても嫌がる。</p> <p>E-1-12 最近、子どもでも、やっぱりお母さんたちが、絶対触らんととか、やっぱ言われる子どももいるみたい。</p> <p>E-1-13 今のお母さんたち、命を教えるところが難しくなってるのは事実でしょうね。だから、そういう生きざまをずっと本当は見せていって、あの、しないといけないんでしょうけど、やっぱ、それを見る機会っていうのがないので。</p>
	高齢者の家族の無理解	E-1-10 もう本当は洋服から何から菌を持ってくれば、あれなので。だけん、その老人の子どもさんたち、預けているその息子、娘さんたちも、嫌う人もいますので。
感染症の予防対策の徹底化	感染症に対する警戒	<p>E-1-7 外からのいろんな菌を持ってくるというのも、病院側は嫌われるみたいで。もうノロとか、ああいうのがはやってきたときは、やっぱり大変なので、お互いにそういう健康にはすごい気を使って、今、何の病気もはやってませんかとか、そういう確認の下で、消毒もちゃんとして、難しい時代になりましたよね。簡単に老人と触れ合えないっていうのも、一つはあるみたい。</p> <p>E-1-9 もう子どもも、なんかいろいろ持ってくれば、嫌がるのね。今、世の中、本当に、あの、病気一つはやれば、大変なことになって、もう手薄状態とか、施設のほうでも言われたら、まず、そんなして子どもが持ってきたとか。</p> <p>E-1-11 なので、どこも清潔第一にしてるので、やっぱり難しいかな、そんなところは。</p> <p>e-1-1 去年の冬ですかね。冬時期になりますと・・・。インフルエンザとか、ノロウイルスとかっていう感染がありました。で、まあちよっとう流行してたものですから。しばらくその、その期間をちよっとう、来るのをご遠慮してもらってたんです。ちよっとうぴりぴりしてたときがあって。病院自体が、院内でちよっぱ一つはやったときがあったんです。で、まあ外部から持ち込みよりも、子どもさんたちにうつすほうがですね、ちよっと心配だったもんですから。その辺よくお話をして、感染の時期はちよっとう避けときましようかっていう。</p>

		e-1-3 こちらがそういう感染的なものでなかなかこう、冬の時期とかです、ちょっと大きく期間が空くので、まあその辺でなかなか、できなかったっていうのもあるのかもかもしれません。
	機関の決定とのギャップ	e-1-6 でもまあ確かにその、感染症の時期なんかはね、僕個人としては来てほしいんですけどね、ずっと来てほしかったんですけど、やっぱ病院としての決まりというか、てなところがシビアになってるんですね。外部からはちょっとこう遠慮するっていう時期があったんで。難しいことですね。
カウンターパートの意識・体制の変化	カウンターパートからの理解を得るための働きかけの手間	D-5-1 で、うちが、あの、盆踊りとか。いろんな行事をやるときに、年間通じて来てくれませんかっていう話を、またしたんですね。で、それもなかなか、学校側としては学校行事じゃない。授業でもない。何かあったら責任取らなきゃいけないっていうんで。なかなか認めてもらえなかったんですけど。
		D-5-3 年生は初めから全員で来ました。あの、希望者だけじゃなくて。だから、学校はすごい渋ったんです。学校行事でもない。授業でもない。だけど、もし事故が起きたら、学校側が責任取らなきゃいけないっていうんで。
		D-5-6 土日です。だから、学校側が渋ったんです。でも、土日じゃないと家族は来れないです。だから、学校側の理解もすごい大きかったです。で、あの、盆踊りだけは家族の責任で。家族は送り迎えしてということでしたけど。先生もやっぱり顔出してくれるんです。
		D-5-22 またお願いしますって、言うだけでは続かないんですよ。今年も、あの、お願いしたいのでって言って、始めから趣旨をちゃんと説明して、ご了解いただいて。それで、学年の先生にも了解いただいて、ということを毎年、同じことをやってかなきゃいけないんです。
	カウンターパートの体制・方針の変更または変化	D-2-1 そうすると小学校の先生たちも変わってくるので、小学校のその、教育方針っていうんですかね。そういうのも変わってくるので、その辺りでちょっと徐々にやらなくなったりとか。
		D-3-7 先生がたも、先生のやり方だから、去年はこうやったのに、今年は違うねーってのは結構ありましたもんね。校長先生の方針でも何か違うみたいな感じありますよね。

		D-5-7 ただ、だんだんと低調にはなってきましたよね。あの、学校側のガードがかなり厳しくなってきました。校長先生が代わると変わるんですよね。そのたびに説明に行くんです。やっぱり、学校の教育方針とか、教育課程の内容が変わったせいもあるんじゃないですかね。
		D-5-23 やっぱり、あのー、今、一番大切なのは連絡調整なんですよ。で、特に学校側がガードが堅くなっている気がします。
		E-1-1 そこはもうおっきな施設なので、もうなかなか私たちが行くのも大変になって、それよりもなんか地域との交流をもっとしたいという意向が、向こう側に出てきたみたいで。
		e-1-2 で、あの、で、それからまあ今後どうしようかっていう話をこちらからしたら。で、もうその園のほうから、もう、活動をやめときますっていうことで。それからもう交流はなくなったんですね。
カウンターパートへの信頼の低下	E-1-2 それで、私たちが阻害をされていったもので、	
	E-1-8 だから、向こう側もあんまり、どこも承諾してくれないし、もう、こうしたいんですけどって言うけど、なかなかやっぱり承諾が得られない。	
	e-1-4 まあそこまでその、話を突っ込んで聞いてなかったものですから。分かんないです。それは園の都合でもあったのかなって思っています。	

第5節 まとめ

本章では、里孫活動を継続中の3事例を分析し、里孫活動の継続を促進する要因、課題と問題意識、活動の効果について検討した。また、既に活動を中止した2事例を分析し、里孫活動を抑制する要因について検討した。このように促進要因と抑制要因は、それぞれ異なる事例群の分析から導き出したものである。これらの分類項目は異なるが、表裏一体の関係にある。里孫活動の促進要因となっている項目が、実際の活動に当てはまらない場合は、今後の継続が困難になることが考えられるし、抑制要因である項目に、適切に対応できている場合には、活動が継続できていると考えることができる。「コーディネーターとなる担当者の退職や異動によりその後継者がいない」、「後継者となった者に創始者のような熱意がない」等は、継続できない理由として挙げられている。以下、各項目について言及する。

1. 担当者の明確な意思

里孫活動に限らないが、新たな事業を展開するには、それを企画する者が存在する。里孫活動の場合、事業の企画者はただ企画するだけでなく、それを実際に運営していく担当者でもあった。施設の職員や学校の教員等、事例によってさまざまはあるが、事業を創始した者が熱心であれば、在職している間は深くその事業に関わっている。自分が企画した事業が社会や誰かのためになっているとしたら、担当者は充実感を得る。さらに熱心に、高い意識をもって運営するので、その事業は長く続けられる。問題は、事業を創始した担当者が、異動や退職でその職場を去ることになった場合、それを誰がどのように引き継ぐのかということである。小規模な社会福祉法人が運営する施設や私立の小学校であれば、担当者が異動となる可能性はあまりないかも知れないが、法人の経営者でない限りは定年を迎えれば退職しなければならない。その施設に長く勤務し、里孫活動の担当者としても期間が長かったとしたら、後任者がその事業を引き継ぎ、同じように継続させていくことが難しくなるのではないだろうか。何故なら、創始者は自分が生み出し育て上げた事業に思い入れがあるが、後任者にはそのような思い入れはない。そればかりか、余計な仕事が増えるとも考えるかも知れない。たとえば、担当者が特別養護老人ホームの生活相談員であれば、その本来の業務だと考えられている仕事に、里孫活動の担当者という仕事加わる。もともと里孫活動に関心がなく、そのような業務も担当するとは考えてもいなかった場合、引き継ぐ者にとっては負担以外の何者でもない。たとえ、創始者である前任者の補佐をしていたことがあったとしても、前任者と同様の熱意とエネルギー、高い意識で運営していくとは限らない。

里孫活動が後任に引き継がれ、継続して行われていくためには、新たな担当者が里孫活動という取り組みに意義を感じ、「続けていく」という明確な意思を持っていることが必要である。里孫活動の担当者は、いずれは後任に引き継ぐこと想定し、その大切さや重要性を、折に触れて上司や同僚・後輩等、他の職員に伝えていく義務がある。里孫活動は通常、1～2年の期間を定めて継続的に行われるため、参加する高齢者にとっては人生の総括期、また子どもにとっては発達段階の貴重な時期に、相当の時間を費やすことになる。参加者にとって実りある活動になるかどうかは担当者如何であるから、担当者は参加者に対して責任を負っている。ただし、後任の担当者にとっては、そのような責任を一人で負うことになるのは重荷であろう。そのためには、後任の担当者だけでなく、里孫活動にかかわるすべての施設職員・担当教員等に対して、定期的に研修を行うことが必要であると考え。施設職員・担当教員等のすべてがお互いの顔を知り、情報交換を密に行い、十分に意見を交わすことが、それぞれの機関・団体の担当者の負担をやわらげ、孤立させないことにつながる。また、里孫活動に従事する職員を養成するための研修を計画的に行い、里孫活動の意義を共有する者を多く作り出していくようなシステムが、今後は必要であると考え。

2. 保護者・家族からの理解・協力

里孫活動が継続されるためには、施設や学校の担当者が里孫活動に意義を感じているだけでなく、高齢者と子どもが交流することについて、高齢者の家族や子どもの保護者がそれを理解し、できれば協力してくれることが必要である。担当者への聞き取りでは、「お年寄りに触れてはいけない」と子どもに話す保護者がいるとのことであった。その保護者が高齢者をどのような存在と捉えているのかは不明であるが、肯定的に見ていないであろうことは想像に難くない。保護者の姿勢は子どもにも影響を与える。高齢者に対してネガティブな感情を抱いている保護者が多くなれば、里孫活動の存続を脅かしかねない。高齢者の家族についても同様である。保護者や家族等が里孫活動という取り組みに理解を示しているということは、子どもと高齢者が交流することに何らかの意味があると考えているということである。積極的に関与をしてくれなくても、交流を静かに見守ってくれることで、協力してくれていると考えることもできる。

つまり、子どもの保護者や高齢者の家族は、里孫活動を継続していくための重要なキーパーソンである。理解してくれているからそれだけで継続できるわけではないが、活動をこころよく思わない保護者や家族が施設・学校に苦情を訴えた場合には、活動をそのまま継続していくことが困難な状況となりかねない。反対に、もし積極的に協力してくれるのであれば、それは活動の継続ばかりか、さらなる発展につながる可能性を秘めている。実際、事例3では、子どもの保護者がPTAの有志として里孫活動が行われる施設に同道したり、子どもが卒業した後も地域のボランティアとして里孫活動に参加しており、それが地域の連帯、活性化を促す重要な一因となっている。元々、里孫活動は地域共生社会を目指して始められたわけではないが、活動が活性化し、長らく継続して行われ、地域の人々に認知されることによって、結果として地域の共生が実現している。もちろん、そのような地域共生が実現している原因が、里孫活動だけにあるとはいえないが、少なくとも一助にはなっているであろう。

このような事例から考えると、保護者や家族に対して里孫活動への理解を促すためには、何等かの働きかけが必要である。具体的には、子どもの保護者や高齢者の家族に対する広報活動や、保護者や家族と一緒に参加する企画等の実施である。事例4は里孫活動が中止となった事例ではあるが、それまでは21年間に渡り続けられていた。その間、施設で行われていた入所者の家族会が、里孫となる子どもとその里祖父母となる高齢者を結びつけるために重要な役割を果たしていた。ところが、施設の改装により全利用者の家族が一堂に集まる場所が確保できず、そのため家族会が縮小し、さらに家族会自体を行わなくなった。これが、長らく続いてきた里孫活動の終息の一因である。この事例から得られる教訓は、保護者や家族が里孫活動にかかわるような機会は非常に重要であり、軽視できないということである。

3. 地域からの支援

里孫活動を継続中の事例群と既に活動を中止した事例群との大きな違いは、地域からの自然な協力体制の有無であった。たとえば事例3 (C-c) では、PTA、社協の福祉協力員、地域のボランティア等が活動を支援していた。事例2 (B-b) では、地域の住民がお互いに協力し合う風土であった。一方、事例4 (D) では、地域の社会資源や住民の関与に関する言及がまったくなかった。事例5 (E-e) についてもまた、デイケアと保育施設のみの活動であり、それに関与するような地域の資源は皆無であった。地域からの何らかの支援があるということは、緩やかではあってもそれらと連携しているということである。

このような連携は、里孫活動に参加している高齢者や子どもに対しても社会資源として機能する。人と環境は一体不可分の関係であるというジャーメインのエコロジカル・ソーシャルワークの視点で見た場合、高齢者と子どもとの交流は単なる二者関係ではない。事例2 (B-b) や事例3 (C-c) では、高齢者と子どもは地域において「環境の中の人」として存在していた。施設と学校を含めた地域のネットワークが構築されていれば、里孫活動が立ち行かない状況にならないような地域からの支援が自然に受けられているはずである。地域の人や資源が関わっていない場合でも、施設と学校の二者間だけで里孫活動を続けることは可能であろうが、その関係がこじれた場合には外部からの修復する力を期待することができない。

そのため、里孫活動の担当者は、普段から積極的に地域に働きかけ、地域のあらゆる社会資源を意図的に巻き込んでいくことが求められる。子どもは地域・社会で育てるものだという意識を持ち、地域の人たちと顔なじみの関係を作ることが必要である。

4. 地域の大切な資源としての存在

施設や学校は地域の中に存在するのであるが、地域に必要なだと認知されなければ地域に開かれた施設とはいえない。地域からの支援は、その施設が地域にとって大切な存在となっているから受けられるのである。つまり、施設が地域の資源を利用するためには、地域の人々が施設を資源として活用できることが必要である。里孫活動を行っている学校に通っている子どもは、その地域の子どもたちである。施設は、その子どもたちに、高齢者をはじめとするさまざまな人との関わり方や社会福祉が大切であること等を教える社会教育の場でもある。自分の子どもたちが学んだり、ボランティアとして貢献する施設は、保護者にとっても重要であることを、地域住民にもアピールしていく必要がある。

たとえば、事例1と事例2では、放課後に子どもが施設に立ち寄り、施設内で自由に過ごすように配慮されている。子どもたちにとってこれらの施設は、要介護高齢者のための特別養護老人ホームではなく、放課後に立ち寄る「居場所」となっていた。誰かから強制されたり、義務があるから施設を訪問するのではなく、そこに行くこと

が楽しかったり、気軽に行くことができたりするから自然と足が向くのである。子どもたちにとって、施設はそのような存在となっている。これは、地域の子どもたちにとってだけでなく、他の住民にとっても同様である。事例1の施設には、地域の人が描いた絵や、手工芸作品等が展示されていた。それらは、作成者たちが持ち込み、適宜入れ替えている。地域に開かれた施設とは、単に地域住民が活用できる地域交流スペースがあるということではなく、これらの事例のように、地域の中に自然と溶け込み、いつの間にか地域の人たちの拠り所となっているような施設でなければならない。これらの施設は、地域の大切な資源として存在している。もちろん、地域の中でそのような存在となったのは、施設側が試行錯誤してさまざまな工夫をしてきた結果である。

なお、里孫活動には施設だけではなく、それと対になる学校も関わっている。地域の子どもが通学する小学校等は、保護者もその卒業生であることが多く、地域の大切な資源として認知されていることは間違いない。ところが、近年、悪意のある外部者の侵入を防ぐために、学校関係者以外の者が気軽に学校に立ち入ることはほとんどできなくなった。放課後や休日に、地域のスポーツ団体等が手続きを踏んで校庭や体育館を利用することは可能ではあるが、学校を里孫活動の日常的な場として設定することは困難である。そのような中で、学校の行事等に里祖父母である高齢者を招待することは、事例3などの複数の事例で実際に行われている。ただし、里孫活動の一環であっても校内では個別的な交流は難しく、高齢者が運動会や展覧会を見学するという活動が主である。第3章で述べたとおり、特別養護老人ホームの入所者は年々重度化しているため現実的には困難であろうが、「里祖父母参観」等、入所高齢者の家族も一緒に授業参観ができるような取り組みがあれば、入所高齢者の家族が里孫活動を理解することにもつながると考えられる。

5. 子どもたちに働きかける責任と使命感

現在では「認知症」という言葉を知らない小学生はほとんどいないと思われるが、それでは認知症とはどのような症状であるのかを知っているかという点、そうではない。それは、実際に認知症の高齢者と関わった経験がないからである。高齢者と接したことがない者は、認知症になると何もわからなくなる、というようなステレオタイプな見方をする可能性がある。そのように思い込んだまま成人して社会人になった場合、高齢者に対して適切な接し方ができるであろうか。認知症であってもその段階によって症状はかなり差があるし、進行したとしても何もかもがわからなくなるわけではない。たとえ、徘徊をしようが、異食をしようが、また弄便をしようが、人間としての尊厳が失われるわけではない。施設の中だけとは限らないが、生身の人間に触れて、はじめて高齢者の考え方であるとか、習慣や性癖がわかるのである。認知症の人と関わってみて、はじめて認知症の症状が実感としてわかるのである。今後さらに高齢化

が進み、高齢者が増えていくわけであるから、地域の共生は高齢者を除外して考えることなどできようはずがない。高齢者と接することなく成人した大人が、高齢者への親和的な施策を立案することはないであろう。

子どもたちの未来というだけでなく、現在の大人たちが自分自身の未来を考えるならば、その未来を支える子どもたちが、いま高齢者と交流する経験がとても重要であることに気づく必要がある。「A-1-5 そういうように、まず高齢化社会の、高齢社会の中で、老いるということはどういうことだろうか。で、その老いた中でも、援助を要するお年寄りを見て、自分たちがどのように関わったらいいのか、ということ、まず1年間、触れ合ってくださいという。老いていく、老いを学ぶというか。今後ますます高齢化社会、高齢社会となっていく、その、日本の社会を、まず子どもたちに知ってほしい」。これは事例1の施設担当者の発言であるが、高齢者福祉と里孫活動とに長年携わり、高齢者介護の有様と子どもたちの生活の変遷を見てきた者の本心であると考える。

なお、子どもたちが老いを学ぶためには、老いを見せることが必要となる。要介護状態が重度化している特別養護老人ホームで、要介護5の高齢者に新たな役割をお願いするとすれば、それは、子どもたちに「老いを見せる」ことであり、「人間の尊厳を示す」ことである。また、介護職員をはじめ施設で働く福祉職の役割は、特に里孫活動に関していうならば、高齢者がその役割を果たせるようにサポートすることである。福祉施設こそが身近な人権教育の場であることを、福祉職は常に念頭に置くべきである。「B-1-14 きょうお元気でも明日亡くなられる方も多いですから、そういった、間近に、経管栄養とかね、いろんな方いらっしゃるんで、そうした人を初めて見るんじゃないかって、遠回しでも、何かそういう方いるんだなっていうのって、私はすごく子どもにとっては重要じゃないかなと思ってるんですね」。里孫活動に関わる施設職員、学校教員、高齢者は、子どもに「命の尊さ」を伝える責任を負っている。担当者がそのような使命感を持っていることは、里孫活動を継続させるための促進要因である。

第6章 総合考察・結論

はじめに、これまでの各章で示した内容を整理する。

序章では、わが国の高齢者世帯の状況について、三世代世帯が大幅に減少し、65歳以上の者のいる世帯では単独世帯と夫婦世帯が急増していることを確認した。このような世帯構造の変化により、高齢者の家族内での役割も減少していることが確認された。また、社会的に世代間交流の機運が徐々に高まり、行政によって位置づけられていったことから、学校や福祉施設を中心として世代間交流活動が活発になってきていることを述べた。さらに、高齢者の6割が世代間交流への参加意向があることを資料によって示した。

第1章では、第1節でセルマンの役割取得理論を概観し、子どもが社会的な役割を自覚するために適した年代が小学校5・6年生であること、エリクソンの発達理論により、成人期（壮年期）は世代継承の時期であることと、老年期における他世代との関わり的重要性について確認した。また、ホークスの祖母仮説、ポルトマンの生理的早産について概観し、生物学的にも祖父母には孫を育てる役割があると推測されることを述べた。その後、第2節で、祖父母・孫関係、世代間交流、幼老複合施設に関する先行研究についての動向を確認した。さらに第3節において、米国における取り組みの一例を、参考資料として確認した。

第2章では、里孫活動に参加する子どもと同年齢の小学生を対象として実施した、高齢者との交流の意向調査の結果を基に、高齢者と現在も交流していることが、実の祖父母等以外の高齢者との交流意向につながる可能性があることを示した。

第3章では、わが国で行われている里孫活動の概要に関する調査結果を基に、これまでに確認できた事例は全部で20件であること、現在も継続して行われている事例は7件であることと、里孫活動がどのような形態で行われているのか等、その実態を明らかにするとともに、わが国の里孫活動の全体像を示した。

第4章では、都道府県社会福祉協議会と市区町村社会福祉協議会の計1,000団体を対象に行った調査の結果を提示し、「里孫」という名称を使用しないで行われている、原則として1体1で、継続的に行われている世代間交流活動は、ほぼ存在しないと考えられるとの結論を示した。

第5章では、里孫活動の担当者を対象とした聞き取り調査の結果から、活動を促進させる要因として保護者や家族からの理解、地域からの支援体制、担当者の主体的な関わり、地理的な条件、学校・施設からの支持・評価、社会的な使命感が挙げられること、抑制要因として、「介護保険制度導入の影響」「施設利用者（高齢者）の背景の変化」「施設利用者（高齢者）の重度化」「子どもの状況の変化」など社会状況の変化と、「体制・業務運営上の変更」「施設構造の変更」等の施設の状況の変化、担当者の熱意と意識等が関係していることを明らかにした。また、担当者が感じている主観的な里孫制度の効果を整理して示した。

これらの結果を踏まえ、第6章として、以下に総合的な考察を記す。

第1節 里孫活動の展望

1. 里孫という形態の変遷

本研究では、地域共生社会のためのモデルを構築するために、里孫活動の可能性を検討してきた。

高齢者と子どもとが1対1で交流する里孫活動は、特別養護老人ホームをはじめとする高齢者施設入所者の重度化により、本来の姿を失いつつある。今回の第5章の調査の対象であった活動継続中の3事例は、いずれも里孫活動を代表する事例であるが、そのどれもが時代の流れとともに活動の形態が変化していた。

以下、里孫活動の特徴である「1対1の個別性」、「継続性」、「擬制的祖父母・孫関係」について順に述べる。

まず、1対1という里孫活動のいちばんの特徴が、社会の状況に応じて変化している。たとえば事例1では、既に個別の組み合わせを取らなくなり、名称は「里孫」であっても集団的な関わり活動になっている。活動自体はこれまでの理念を引き継いでいるが、個対個という特徴はなくなっている。

また、事例2であるが、こちらも高齢者と子どもの組み合わせを固定することを止めている。また、活動自体が必ずしも高齢者と交流しなくてもよいということになった。これは、子どもの動きを制約しないためであるが、個対個、あるいは少人数対少人数という原則を採らなくなった。現在の状況は、子どもが施設に来たいときに施設に来てもらい、高齢者と関わりたくないときには関わらなくてもよい、ということになっている。

そして、事例3であるが、これについても当初の高齢者1人対子ども2人というスタイルを改め、高齢者2人と子ども4人の組み合わせで実施している。これについても高齢者が死亡した際の子どものショックを和らげるためである。小グループと小グループとの活動にはなったが、当初からの理念を受け継いだ活動を行なっている。

これらの里孫活動を代表する3つの事例は、すべての事例において、1対1という形式をとらなくなったという状況であった。しかしこれは、これまでの活動の成果であり、むしろ進化した形ではあると捉えたい。

里孫活動のもうひとつの特徴である継続性であるが、これについていえば、事例1、2、3のすべての施設・学校がそのやり方を堅持している。浦(2009)は、ただ交流するだけではなく、日常的にサポートを受けていることが大事であると指摘している¹⁾。相手から日常的なサポートを受けるような状態は、交流活動が継続的に行われなければ簡単に作ることはできない。

しかしながら、ここでひとつ問題なのは、近年はインフルエンザ等の感染症の流行により、活動期間が制限されていることである。インフルエンザ等の感染症リスク自

体は以前からあったが、そのリスクに対する姿勢は社会の変化とともにより一層高まってきている。どの施設も介護職員が不足している状況にあり、細かな対応は困難であるから、インフルエンザ等に感染していない場合であっても、予防的に活動を休止するのである。継続的に1～2年の期間で活動を行うことには違いないが、実際にはかなり五月雨的な交流となってしまう。

なお、「里孫活動」という名称の由縁となっている擬制的な祖父母・孫関係を結ぶという特徴であるが、事例によって結縁式を行うものもあれば、そのような儀式は行わないものもある。外形的にはどうであれ、仮の祖父母であり孫であることを意識づけるという意味では、その前提は変わっていない。活動の名称が示すとおりである。

2. 1対1の関係性の転換

高齢者と子どもとが、原則として1対1で関わることについては、里孫活動が集団的な世代間交流活動と異なる重要な特徴であることは、本稿で一貫して述べてきたところである。しかしながら、その原則を変えざるを得ないような状況であることは前項で述べた。そもそも「原則として1対1」であったのは、血はつながっていなくても実際の祖父母と孫のように、相手が自分にとっての特別な存在であることを認識し、相手に対する理解を深めることで、より親密な関係を築くためであった。つまり、仮にではあっても、対になる相手は祖父母であり孫なのである。「里孫」という言葉は「里親」を模して造られてはいるが、高齢者と子どもとの関係性は、親子関係を模したわけではない。実際の祖父母と孫との関係が、里孫活動のモデルとなっている。

ここで、実際の祖父母と孫との交流が、どれだけの人数で行われているかを考えてみる。血縁関係にある祖父母は、父方祖父・父方祖母・母方祖父・母方祖母であるから、一人の子どもに対して最大で4人である。父親あるいは母親、もしくは祖父母に離婚歴があれば、血縁関係がない戸籍上の祖父母はいるかも知れないが、ここではそれは考えないことにする。そうすると、生物学的には祖父母は計4人である。祖父母4人にはそれぞれに血縁の父母がいるから、一人の子どもに対する血縁関係にある曾祖父母は最大限で8人である。子どもの年齢が低くても、曾祖父母よりさらに上の年代の先祖が現存しているケースは稀であるから、一人の子どもに対する祖父母と曾祖父母の合計は最大で12人である。このうち、子どもが祖父母等と同居するとして、通常は父か母のどちらかの両親、つまり父方祖父母か母方祖父母のどちらかである。同様に曾祖父母がすべて健在だとして、それらと同居するとしても、通常は、父方祖父の両親、父方祖母の両親、母方祖父の両親、母方祖母の両親という4パターンのどれかである。いくつかの系統が同居するような大家族があったとしても、それは極稀である。ということは孫と祖父母等が同居する場合は、たとえば、父方祖父母と父方祖父の両親のように、同居する祖父母等の合計は最大で4人である。

このように、同居している祖父母等との交流は、どんなに多くても4人である。同

居しているのであれば、この4人とは個別に交流の機会があると考えるのが普通で、家庭の中で祖父母等の高齢者集団と孫たち子ども集団とが集団同士で交流しているとは考えられない。また、祖父母等との交流は、同居していなくても行われることを考えても、どんなに多くても交流する祖父母等は12人までであり、それらの人との関係は1対1である。ただし、普段は同居していない祖父母とたまにしか会わないような場合は、個々の関係を築くに至らず、祖父母と孫たちという小集団的な関係性となることは考えられる。この場合は1対1ではないが、集団的といっても孫2人と祖父母2人で、計4人という程度である。その根拠は、2016（平成28）年の国民生活基礎調査の結果²⁾で、児童のいる世帯の平均児童数は1.69人であったことによる。児童のいる世帯の子どもの数は、2人程度と考えられるからである。このような人数であれば、その交流は十分に個別的であるといえる。

つまり、実の祖父母等との交流機会が減少しているために、それを縁戚関係のない高齢者との交流で代替するのであれば、原則として1～4人程度であることが自然である。したがって、高齢者10人に対して子どもが20人も参加するような世代間交流企画は、実の祖父母と孫との交流の代替としては適切でないとわざるを得ないが、現在の里孫活動が、たとえば高齢者と子どもの数人単位の組み合わせで行われていたとしても、実際の祖父母と孫との交流とそれほど変わらないと考えることができる。

3. ルース・カップリング型里孫活動の提唱

里孫活動の基本的な形態、すなわち1対1という対応は、いわば形式上の問題である。本質的には、その背景にある里孫活動の理念に則っていることが重要であろう。第5章で検討した事例1・2・3は、元来の形を、施設を取り巻く状況の変化に合わせて変化させてきた。言い換えれば、これは環境に順応した結果である。反対に、同じく第5章で検討した事例4・5は、どちらも1対1という原則を堅持していた事例である。活動が中止に至った要因は複雑であり、一概に決めつけることはできないが、現在まで継続している里孫活動は状況に応じて柔軟に対応してきたから生き残ったと考えることができる。また、事例4・5は、どちらも創始者が強いリーダーシップを発揮して、カウンターパートは従たる存在であった。さらにいえば、施設と学校・保育施設という二者間の関係のみで、外部機関との連携・協力などが行われていなかった。これらから考えられることは、交流活動を取り仕切る体制が、堅固で閉鎖的であったということである。ワイク（1979）は、このような、明確なヒエラルキーの存在する官僚制の組織構造を「タイト・カップリング」、その逆で柔軟性のあるゆるやかな組織構造を「ルース・カップリング」と呼んでいる³⁾。いうまでもなく、創造的で多様性に富んでいるのはルース・カップリングである。佐古（1986）によれば、学校組織に照らした場合、ルース・カップリングは環境変化に柔軟に対応しやすいとされる⁴⁾。

そのような視点で里孫活動を考えてみると、その活動を主宰する団体・機関のあり

方だけではなく、1対1という里孫活動の形態こそが、柔軟性という意味では課題を抱えていることがわかる。ワイクの論に従えば、これを解決するためには、柔軟なシステムに変更してことが必要である。つまり、「ある程度の幅を持たせた1対1」という考え方への転換である。奇しくも事例1・2・3は、どれも幅のある組み合わせであったり、その段階を経てさらに自由度が高い活動形態へと変化している。

以上の考察を踏まえ、これからの里孫活動の形態として「ルースカップリング型の里孫活動」を提唱する。すなわち、はじめから擬制的家族グループを想定した、少人数のグループによる里孫活動である。この場合、保護者や職員にも「親世代」の役割として特定のグループに参加してもらうことで、多世代が関わり、理解者を増やす等の工夫をすることが望まれる。

ただし、里孫活動を行う団体・機関は、必ずしもルース・カップリング型の組織ではなく、むしろ、団体・機関としての役割が固定されたタイト・カップリング型であるから、このような運営組織のあり方についても、さらなる発想の転換が必要であろう。第5章では、現状の課題と問題意識として、コード「形式からの脱却」が抽出されたが、これらは固定的な活動形態から変化したいという意思の表出であると考えられる。また、里孫活動の促進・抑制要因を尋ねるインタビューの中で、ある施設の担当者から、タイト・カップリング型の組織であるが故に融通が利かないことを嘆く発言があったので紹介する。

本来それは社協のボランティアセンターや何かがそこで、福祉教育を支援するっていう意味合いの中に理屈づけすればですね、コーディネートをするっていうようなことができればいいんでしょうけど、やっぱりちょっとそれはね、当初からあんまりうまくいかなかったんですね。社協が、だからそのボランティアと学校が直じゃなくて、そこに社協のボランティアセンターが関わって、ボランティアセンターが学校とボランティアをつなげていく役割をっていうんだけど。どうもね、学校はやっぱりそうは言っても、学校の責任だっというのが強くて、社協をスキップするっていうようなことが結構あったんですね。で、社協もなんか遠慮してて、ボランティアとの。で、ボランティア、社協に言うんだけど、そこがやっぱり一つ大きな課題としては今もずっとあるんじゃないですかね。うん、だから活動として成り立ってるので、社協が口出ししづらっていうような感じ。でもそうじゃないとは思うんですけども。

既に30年近く活動を継続している事例であり、地域からのサポート体制が構築されているから、これまでの関係性から機関・団体の役割が固定化し、安定している。反面、地域や社会の人に対して新たに働きかけることができない等、変化する状況に柔軟に対応することが困難となっている。この担当者の施設ではなく、カウンターパー

トである学校には、継続するために変化する柔軟性が必要であろう。

第2節 里孫活動による地域連携モデルの提言

本研究では、第5章で述べたとおり里孫活動が継続されるための要因として、保護者からの理解があり、地域からの支援があり、担当する職員が主体的である、という条件が重要であることが明らかとなった。地理的な条件や、施設の構造等については、交通手段がないことや集会を行うような場所がない場合は抑制要因となる。

これらを勘案した上で、もう一点を付け加えたい。それは、継続していくために、専門のコーディネーターや委員会等を配置することである。

1. コーディネーターの必要性とその教育

今回の第5章の5つの事例で里孫活動を担当する者は、すべて高齢者施設の職員や学校の教員であった。里孫活動は、D-5の発言に表現されているように、連絡調整等に綿密さが求められる活動である。担当者には、カウンターパートと連携し、情報共有、高齢者や子どもの状況把握、企画の工夫など、柔軟に対応することが求められる。そのため、コーディネーターには一定の能力が必要である。里孫活動には地域からの支援が必要であることは既に述べたとおりであるが、サポートネットワークの構築などを加味した交流プログラムを練ることが必要である。特に継続性のある企画の立案が重要であり、このような業務は、主たる業務の片手間では十分な対応が難しい。職員不足が顕在化している高齢者施設に専門職員を配置することは現実的には難しいが、社会福祉協議会にコーディネート機能を委託する等の工夫も求められる。

また、特に施設での交流では、入所高齢者に認知症の症状や障害がある場合が多いため、子どもに高齢者の特性や状況に関するレクチャーを詳細に行わないと、高齢者に対するネガティブな印象を与え、かえって距離が遠くなってしまふことが危惧される。

さて、子どもに対してのレクチャーの具体的な内容であるが、高齢者に対する基本的な態度や接し方、疾病・認知症・障害に関する理解、高齢者が生きてきた時代背景と文化、そして、高齢者の心理・感情・気持ちに関する項目等を、実践に即した形で取り上げることが望ましい。また、高齢者が子どもと交流すると、4時間は徐々に心拍数が減少し、精神的にリラックスしたという生理学上の報告⁵⁾もあるため、交流にかかる時間に余裕を持ち、一定の時間の関わりが大切であることを、はじめに伝えておく必要がある。これらは、里孫となる子どもだけではなく、地域の住民にも公開し、「里孫講習会」のように命名した研修を講習会形式で行うことで、地域の人たちを巻き込むことをあらかじめ想定しておく。

2. 里孫活動運営委員会の設置

里孫活動が長らく続いていくことで、その間にさまざまな資源が関わり、地域の連携が進むことで、結果として地域共生の一助となることが期待される。そのためには、コーディネーターや各機関・団体の担当者の存在は非常に重要である、これらが窮地に陥る原因としては、周囲からの諸々の支援が希薄であることが聞き取りの結果からもうかがえる。反対に、里孫活動という、地域で培われてきた「地域の無形の財産」を存続させていくためには、コーディネーターや担当者だけに負担がかかることを避ける必要がある。そのための方策として、聞き取り事例の中でも取り上げられていたような、里孫活動運営委員会を地域の中に設置することを提案する。これには、施設や学校の担当者だけではなく、ボランティアや民生委員等の地域の社会資源となる人々や、協力してくれる商店やPTA、里孫となる子どもの代表者、里祖父母となる高齢者の代表者、保護者や家族等、多様な人材が委員としてかかわることが大切である。里孫活動は施設・学校等が運営するというよりも、この委員会を設置する地域が主体的に運営し、施設や学校、また、その担当者だけに頼らない方法を模索する。これは里孫活動の存続のためでもあるが、里孫活動に参加する高齢者や子どもに対してのサポートネットワークとしての意味合いもある。多様な人たちが関わることで、高齢者と子どもに向けられる目を増やすことが大切である。

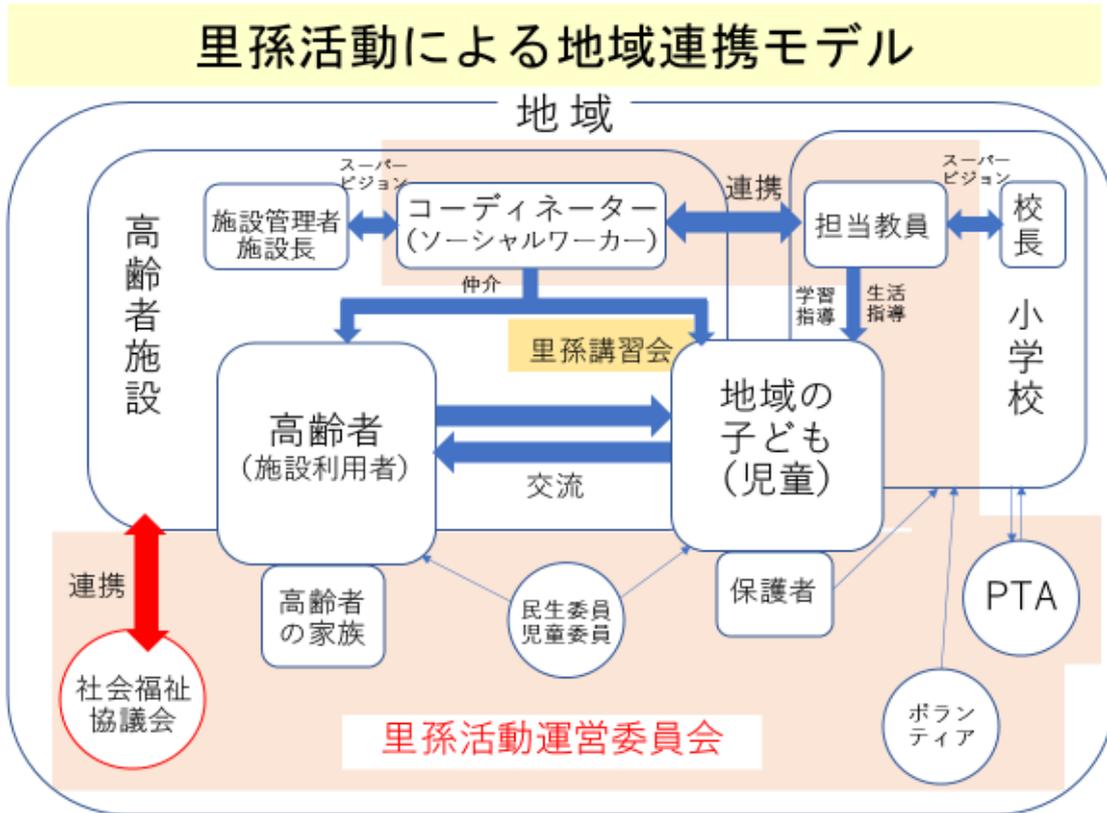
なお、委員会をどこに置くのかということは課題であるが、現状では市町村社会福祉協議会に事務局を置くことが考えられる。しかしこれは、社会福祉協議会が運営するということではない。なぜなら、地域共生は、地域の住民の自覚があってはじめて実現すると考えるからである。住民自体が、地域に暮らしている子どもたちの成長に関わり、子どもを地域で育てていくという機運を高めるためにも、住民が主体となりつつ、地域の社会資源がゆるやかにつながることを目指していく。もちろん、施設に入所している高齢者についても、地域で共に暮らす住民の一人として考えることが必要で、施設にもそのような意識が求められる。

里孫活動運営委員会は、このように地域の資源が連携するプラットフォームとして機能することが期待される。

3. 地域資源の周辺化から内在化へ

つまりこれは、高齢者や子どもを取り巻くいろいろな社会資源が、環境として周辺に存在するのではなく、地域自体が高齢者や子どもたちにとってはなくてはならない中核的な存在となることを表す。また、同様に地域住民がその地域にある社会資源の数々を、地域に欠かせないものとして認識することである。概念上のことではあるが、内在化されたネットワークはゆるやかであっても切れる可能性が低い。地域の資源とそこに暮らしている個人とは、本来はこのように一体不可分の関係である。

上記を踏まえ、以下にその模式図を提示し、本研究の結論とする。



第3節 期待される波及効果

本論をまとめるにあたり、地域の共生・連携以外についての、社会への波及効果として、福祉人材育成への期待について言及する。

高齢者福祉施設の人材を育成している介護福祉士養成校は、年々、日本人の入学者が減少している。介護福祉士の資格取得を目指している学生は、どのようなきっかけで入学するのであろうか。それに関する研究報告を3点紹介する。

天野（2016）は、2010年度入学以降の介護福祉士課程に登録している学生（卒業者を含む）計114名を対象とした志望動機と進路選択要因に関する調査の結果として、介護福祉士を志す学生の祖父母との同居率は全学年を平均して48.2%であり、これは平成25年国民生活基礎調査における全世帯に対する三世代同居世帯割合6.6%の、実に7.3倍に上ることを報告⁶⁾している。

立脇（2008）は、介護福祉士養成校学生61名（有効回答59名）を対象に、介護福祉に興味を抱き始めた契機から、養成校受験に至るまでの意識形成過程の分析を行った結果、『個人の生育歴や生活歴といった外的環境因子』と『個人の有する職業観』

といった二つの要因が折り重なり、意識が形成されていくことを明らかにした⁷⁾。前者には、個人の生まれ育った家庭環境や、中学や高等学校で学び得た福祉に関する知識・体験、保護者の職業意識、進路を意識した時代背景などが含有され、意識形成の基礎要因となっていた。

介護福祉に興味を持ったきっかけ(複数回答)として、「高齢者が身近にいた」57.6%、「高齢者が好きである」37.3%、「高齢者と触れ合う機会があった」55.9%であった。「高齢者が身近にいた」「高齢者と触れ合う機会があった」に比べれば、「高齢者が好きである」の割合は低い。高齢者と触れ合うことにより、高齢者に対して必ずしもポジティブな感情を持つとは限らない。高齢者が好きとはいえなくても、高齢者が身近にいて、高齢者と触れ合う機会があることが、介護福祉に興味を持ち介護福祉士養成校へ進学する動機となっている。また、「高齢者と触れ合う機会があった」と回答した者に、具体的な機会について尋ねた結果では、「ボランティア体験」56.1%、「中学校の職場体験」31.7%、「高等学校の職場体験」12.2%と、職業体験よりもボランティア体験のほうが高い割合であった。これらの結果より、高齢者と触れ合うボランティア活動は、介護福祉士養成校へ入学した学生の高い進学動機となっていたことがわかる。ちなみに、介護福祉に興味を持ったきっかけとして、「家族や知人が介護福祉に携わっていたから」と回答した者の割合は35.6%であった。「高齢者が身近にいた」「高齢者と触れ合う機会があった」は、これよりもさらに高い割合である。

なお、当該調査では、高齢者との同居率は40.7%であった。報告では「2008年、厚生労働省が開示した『平成20年版高齢社会白書』によると、65歳以上の高齢者との同居率は、全世帯を対象とした場合、43.9%であることが示されており、今回の調査対象者は全国平均レベルとほぼ同等であることが確認できた」としているが、平成20年版高齢社会白書(以下、白書)を確認すると、「65歳以上の高齢者について子どもとの同居率」(p.18)は「平成18(2006)年には43.9%」⁸⁾とある。この場合“子ども”とは65歳以上の高齢者の子のことである。立脇の報告では、対象者である介護福祉士養成校学生の平均年齢は19.3歳であるから、白書にある“子ども”とは介護福祉士養成校学生の親のことである。実際には、2006年の時点で65歳以上の高齢者のいる世帯のうち三世代世帯は20.5%であるため、立脇の指摘は誤りである。この結果はむしろ、“介護福祉士を志す学生の祖父母との同居率は全国平均より高い”とする天野(2006, 前掲)の主張を支持している。

藤原(2002)は、短期大学介護福祉専攻1年生約70名を対象に行った介護福祉専攻の志望動機についての調査結果から、「核家族化による、祖父母との交流の欠如や、家族のなかで、祖父母の看取りや死を経験することの少なさ」が指摘されている⁹⁾ものの、「学生の多くが、祖父母との同居経験をもち、介護や援助者の一人として、家族のなかで、大きな役割を果たしていた」と報告している。

以上の先行研究は何れも、高齢者が身近にいて、高齢者とふれあう機会があること

が、高齢者への理解を深め、高齢者をサポートする動機を高めることを示している。

現在、介護現場では人手不足が深刻な状況である。高齢化により要介護高齢者が増加したこと、18歳人口が減少したこととはその原因の一端ではあるが、介護職という職業を目指す者の割合が若い世代で減少していることも、さらにこの状況に拍車をかけている。「若者の介護職離れ」にはさまざまな理由が考えられるが、その理由が何であれ、子どもが高齢者と接する機会を意図的に創り出していないと、介護福祉士を目指す若者は増えていかないと考えられる。

里孫活動を行うだけで、福祉職を志す人が増えるとは必ずしもいえないが、まずは高齢者とふれあい、ひとりの人間としての高齢者を理解するための方策として、里孫活動は寄与できると考える。

第4節 本研究の限界と今後の課題

本研究では、里孫活動の参加者である高齢者と子どもに対しては、直接的な聞き取りを行うことができなかった。本来は当事者に対するアンケートやインタビューが必要であろう。

しかしながら、対象となる高齢者が重度化していたり認知症の症状が見られる場合があること、児童に対する聞き取りは原則として行えない学校がある等の事情から、いまだ実現できていない。

また、市区町村社会福祉協議会への調査は全数調査ではなかったことから、里孫活動の類似の活動が顕在化していない可能性はある。これらは今後の検討課題としたい。

本研究では里孫活動により高齢者と子どもとの交流を推進するために、地域共生につながる「里孫活動の地域連携モデル」を提案した。実の祖父母と孫との交流が減少しているために、子どもが高齢者と、そして高齢者が子どもと交流する機会も減少しているためであるが、場合によってはお互いにネガティブなイメージがさらに深まることはあり得る。それは、祖父母と同居する子どもが常に祖父母に対するポジティブなイメージを持つかということ、必ずしもそうとはいえないことと同様である。三世代同居で親が祖父母を介護している場合、「少年期から青年期の多感な時期に、子どもたちがこうした関係の中に置かれることは、親が介護問題に心身共に呑み込まれ、自分のことをかまってくれない寂しさといった目に見える負担と共に、こうした精神的な揺らぎを子どもに生み出していく面も持っている」（春日，2001）¹⁰⁾との指摘は真摯に受け止めたい。それでも、子どもが高齢者とふれあう機会がないまま大人になり、高齢者が孫を育てるといふ、高齢期でなければできない貴重な経験をしないことよりは、人間の成長にとってはよいのではないかと考える。

引用文献

序章

- 1) 内閣府 (2018) 「平成 30 年版高齢社会白書 (全体版)」
https://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/w-2018/html/zenbun/s1_1_1.html
- 2) 厚生労働省 (2018) 「平成 30 年国民生活基礎調査」
<https://www8.cao.go.jp/kourei/ishiki/h27/zentai/index.html>
- 3) 内閣府 (2015) 「平成 27 年度第 8 回高齢者の生活と意識に関する国際比較調査結果」
<https://www8.cao.go.jp/kourei/ishiki/h27/zentai/index.html>
- 4) K. ローレンツ (2013) 「世代間の対立とその動物行動学的原因」『精神医学選書第 11 巻 遊びと発達の心理学』黎明書房, 66-125.
- 5) 文部省 (1984) 「高齢者の生きがい促進総合事業」
https://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/html/hpad198801/hpad198801_2_029.html
- 6) 政府統計ポータルサイト e-Stat 政府統計の総合窓口「統計で見る日本」
<https://www.e-stat.go.jp/municipalities/>
- 7) 建設省 (1994) 「健康で心豊かに生きるための住宅・社会資本整備をめざしてー生活福祉空間づくり大綱ー」
- 8) 文部省中央教育審議会第二次答申 (1997) 「21 世紀を展望した我が国の教育の在り方について」
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chuuou/toushin/970606.htm
- 9) 文部省 (1998) 「幼稚園教育要領 (平成 10 年 12 月) (文部省告示第 174 号)」
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/cs/1319940.htm
- 10) 文部科学省 (2008) 「幼稚園教育要領 (平成 20 年 3 月)」
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/youryou/you/you.pdf
- 11) 厚生労働省 (2008) 「保育所保育指針 (平成 20 年 3 月) (厚生労働省告示第 141 号)」
<https://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/hoiku04/pdf/hoiku04a.pdf>
- 12) 内閣府 (2013) 「平成 25 年度 高齢者の地域社会への参加に関する意識調査結果 (全体版)」
<https://www8.cao.go.jp/kourei/ishiki/h25/sougou/zentai/index.html>
- 13) 草野篤子 (2004) 「インタージェネレーションの必要性」草野篤子・秋山博介編『現代のエスプリ No.444 ーインタージェネレーションー』至文堂, 5.
- 14) 小笹奨 (2004) 「インタージェネレーションの基本」草野篤子・秋山博介編『現代のエスプリ No.444 ーインタージェネレーションー』至文堂, 42-50.
- 15) 総務庁長官官房高齢社会対策室協力 (1999) 「いきいき人生ーエイジレス・ライフ、社会参加活動事例、世代間交流活動事例ー」第一法規

- 16) 東久留米市子ども家庭部子育て支援課 (2008) 「青少年の心の豊かさと健やかさを求めて」『東久留米市青少年問題協議会検討報告』

http://www.city.higashikurume.lg.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/003/377/seisyounen_2.pdf

第1章

- 1) 渡辺弥生 (2001) 『VLFによる思いやり育成プログラム』図書文化社
- 2) E. H. エリクソン・J. M. エリクソン, 村瀬孝雄・近藤邦夫訳 (2001) 『ライフサイクル、その完結〈増補版〉』みすず書房, 79-86, 149-165.
- 3) E. H. エリクソン・J. M. エリクソン・H. Q. キヴニック, 朝長正徳・朝長梨枝子訳 (1997) 『老年期 生き生きしたかかわりあい』みすず書房
- 4) 片瀬一男 (1983) 「E・H・エリクソンにおける二次的社会化への視点—ライフ・サイクル論の意義をめぐって—」『社会学評論』34, 254-269.
- 5) 永田彰子 (2019) 「成人期の自己のとらえ直しに関する試論—エリクソン理論のジェネラティヴィティを手がかりに—」『安田女子大学紀要』47, 21-30.
- 6) Hawkes, K., O'Connell, J. F., & Blurton Jones, N. G. (1997) Hadza Women's Time Allocation, Offspring Provisioning, and the Evolution of Long Postmenopausal Life Spans, *Current Anthropology*, 38(4), 551-577.
- 7) David F. Bjorklund, Anthony D. Pellegrini (2002) The origins of human nature: Evolutionary developmental psychology.
- 8) アドルフ・ポルトマン, 高木正孝訳 (1961) 『人間はどこまで動物か—新しい人間像のために—』岩波新書
- 9) 田中幸恵・黒田玲子・菊澤康子・ほか (1987) 「祖父母間の交流の様態—交流の実態と交流に影響を与える要因—」『日本家政学会誌』38(7), 611-622.
- 10) 神川康子・渡辺彩子・荒井紀子 (1996) 「北陸3県の調査による父母・祖父母の生活活動が児童・生徒の福祉観・高齢者観に与える影響」『日本家政学会誌』47(7), 641-649.
- 11) 杉井潤子 (2003) 『現代における祖父母と孫との関係性—祖父母の加齢と孫の成長による変化と連続性—』平成13年度～平成14年度科学研究費補助金(基盤研究(C)(2))研究成果報告書
- 12) 財団法人兵庫県長寿社会研究機構家庭問題研究所 (1994) 『祖父母と孫のかかわりに関する調査研究報告書—祖父母の「孫育て」をめぐって—』兵庫県
- 13) 大川一郎 (1994) 「祖父母の孫の心理的關係」『高齢者のケアと行動科学』1, 58-65.
- 14) 宮田正子・大川一郎 (2006) 「祖父母の孫の心理的關係—親と祖父母の視点から—」『高齢者のケアと行動科学』11(1), 41-55.

- 15) 田畑治・星野和実・佐藤朗子・ほか (1996) 「青年期における孫・祖父母関係評価尺度の作成」『心理学研究』67(5), 375-381.
- 16) 北村安樹子 (1999) 「家族における世代間交流—祖父母にとっての孫の存在」『厚生福祉』時事通信社, 4777, 2-5.
- 17) 前原武子・金城育子・稲谷ふみ枝 (2000) 「続柄の違う祖父母と孫の関係」『教育心理学研究』48, 120-127.
- 18) 中村辰哉・浜翔太郎・後藤正幸 (2007) 「孫との関係に着目した高齢者の主観的幸福感に関する研究」『武蔵工業大学 環境情報学部 情報メディアセンタージャーナル』8, 75-86.
- 19) 關戸啓子 (2006) 「全国の幼稚園・保育所における幼児と高齢者のふれあいに関する実態調査」『川崎医療福祉学会誌』15(2), 655-663.
- 20) 村山陽・藤原佳典・安永正史・ほか (2011) 「日本版世代間交流行動尺度の作成」『日本世代間交流学会誌』1(1), 27-37.
- 21) 安永正史・藤原佳典・村山陽・ほか (2011) 「高齢者ボランティアとの交流授業が児童のソーシャルサポートに及ぼす影響」『日本世代間交流学会誌』1(1), 39-46.
- 22) 野中久美子・藤原佳典・大場宏美・ほか (2011) 「高齢者団体による世代間交流活動への支援策 : 世代間交流プログラム“REPRINTS”より」『日本世代間交流学会誌』1(1), 47-57.
- 23) 主藤久枝・金田利子 (2011) 「子どもの発達と世代間交流 : 生活用具を介した労働的遊びに見る子どもと高齢者の相互互惠性」『日本世代間交流学会誌』1(1), 67-79.
- 24) 山田和廣 (2011) 「児童と高齢者の世代間交流効果 : 児童と高齢者のコミュニティフレンド事業の場合」『日本世代間交流学会誌』1(1), 89-97.
- 25) 藤原佳典 (2012) 「世代間交流における実践的研究の現状と課題—老年学研究の視座から」『日本世代間交流学会誌』2(1), 3-8.
- 26) 内田勇人・藤原佳典・西垣利男・ほか (2012) 「高齢者による育児支援活動が高齢者の心身の健康と母親の育児ストレスへ及ぼす影響」『日本世代間交流学会誌』2(1), 33-39.
- 27) 森田久美子・小林美奈子 (2012) 「東京都の通所介護施設における小学生との世代間交流の実態調査」『日本世代間交流学会誌』2(1), 41-47.
- 28) 竹内瑠美・村山陽・安永正史 (2012) 「児童のストレスに世代間交流授業がもたらす効果 : 高齢者ボランティア“りぷりん”特別プログラムより」『日本世代間交流学会誌』2(1), 49-56.
- 29) 安永正史・村山陽・竹内瑠美・ほか (2012) 「中学生の高齢者イメージに与える高齢者ボランティア活動の影響 : SD法による測定と横断分析」『日本世代間交流学会誌』2(1), 79-87.

- 30) 佐々木剛・草野篤子 (2017) 「地域の共生・協働意識に支えられた世代間交流プログラム—東京都 A 小学校が独自に実践する「里孫制度」からの検討—」『世代間交流学界誌』6(1), 37-47.
- 31) 北村安樹子 (2005) 「幼老複合施設における異世代交流の取り組み(2)通所介護施設と保育園の複合事例を中心に」『ライフデザインレポート』(第一生命経済研究所)
- 32) 嶽山洋志・佐野友梨恵・美濃伸之 (2015) 「幼老複合施設におけるみどりを素材とした幼児と高齢者の交流について」『日本都市計画学会関西支部研究発表会講演概要集 13(0), 93-96.
- 33) 立松麻衣子 (2008) 「高齢者の役割作りとインタージェネレーションケアを行うための施設側の方策—高齢者と地域の相互関係の構築に関する研究—」『日本家政学会誌』59(7), 503-515.

以下は第1章の参考文献

- 34) 池田祥子 (2007) 「米国のインタージェネショナルプログラム」草野篤子・金田利子・間野百子・ほか編『世代間交流効果—一人間発達と共生社会づくりの視点から』三学出版, 141-152.
- 35) 亀口憲治 (1994) 「家族療法からみた祖父母の役割」『心理臨床』7(4), 205-210.
- 36) 河合千恵子 (1990) 「老年期における家族—老人とその配偶者, 子世代, 孫世代の対人関係についての心理学的アプローチ」『社会老年学』31, 12-21.
- 37) 河合千恵子・下仲順子・中里克治 (1998) 「孫の誕生とその心理的影響」『老年社会科学』20(1), 32-41.
- 38) 金城育子・前原武子・稲谷ふみ枝 (1997) 「孫・祖父母関係に関する研究(6)—祖父母に関する評価・感情に影響を及ぼす要因の検討」『日本教育心理学会総会発表論文集』39, 177.
- 39) 今野和夫 (2003) 「通園施設における障害のある子どもの祖父母に対する支援」『秋田大学教育文化学部教育実践研究紀要』25, 39-52.
- 40) 杉井潤子・泊祐子・堀智晴 (1994) 「祖父母・孫関係に関する研究—第3報—「孫育て」にみる祖父母の位置づけおよび主観的評価」『大阪市立大学生生活科学部紀要』42, 141-153.
- 41) 杉井潤子 (2006) 「祖父母と孫との世代間関係—孫の年齢による関係性の変化」『奈良教育大学紀要』55(1), 177-189.
- 42) 高田洋子 (1993) 「祖父母・孫関係の現状とその規定要因について—北陸地方の一都市を事例に—(第1報)」『日本家政学会誌』44(10), 823-830.
- 43) 高田洋子 (1993) 「祖父母・孫関係の現状とその規定要因について—北陸地方の一都市を事例に—(第2報)」『日本家政学会誌』44(10), 831-837.

- 44) 田畑治・星野和実・佐藤朗子・ほか (1996) 「青年期における孫をもつ祖父母関係強化尺度の作成」『心理学研究』 67(5), 375-381.
- 45) 中野いく子・冷水 豊・中谷陽明・ほか (1994) 「小学生と中学生の老人 イメージ — SD 法による測定と比較」『社会老年学』 39, 11-22.
- 46) 中村辰哉・浜翔太郎・後藤 正幸 (2007) 「孫との関係に着目した高齢者の主観的幸福感に関する研究」『武蔵工業大学環境情報学部情報メディアセンタージャーナル』 8, 75-86.
- 47) 平賀明子 (2002) 「聴く行為からみた祖父母と孫の貴重な報酬とは？」『北星女子短大紀要』 38, 303-307.
- 48) 前原武子・稲谷ふみ枝・金城育子 (1997) 「孫・祖父母関係に関する研究 (4) — 高校生の認知する祖父母機能」『日本教育心理学会総会発表論文集』 39, 175.
- 49) 山崎美佐子 (2004) 「異世代間におけるネットワークの可能性—祖父母と孫の交流関係から」『信州大学教育学部紀要』 112, 99-110.
- 50) Newman, S., Morris, G., & Streetman, H. (1999) Elder-Child Interaction Analysis. *Children and Youth Service*, 20, 129-145.
- 51) Corporation for National and Community Service (2017) FGP Operations Handbook. Version 2017.4. Corporation for National and Community Service.
- 52) Corporation for National and Community Service (CNCS)
<https://www.nationalservice.gov/programs/senior-corps/senior-corps-programs/fostergrandparents>, 2017.10.8
- 53) TEXAS Health and Human Services
<https://hhs.texas.gov/about-hhs/community-engagement/foster-grandparent-volunteer-program/about-foster-grandparents>, 2017.10.9
- 54) Minnesota SENIOR CORPS
<http://www.mnseniorcorps.org/volunteering/how/foster-grandparents.aspx>, 2017.10.9
- 55) NYC Department for the Aging
<http://www.nyc.gov/html/dfta/html/volunteering/foster.shtml>, 2017.10.8
- 56) Action for Boston Community Development
<http://bostonabcd.org/foster-grandparents.aspx>, 2017.10.10
- 57) Hampton, VA-Official Website
<http://www.hampton.gov/2049/Foster-Grandparents>, 2017.10.10
- 58) City of Raleigh
<https://www.raleighnc.gov/home/content/CommServices/Articles/FosterGrandparentsProgram.html>, 2017.10.9

- 59) Miami-Dade County
<http://www.miamidade.gov/socialservices/foster-grandparents.asp>,
2017.10.9
- 60) Wisconsin Department of Health Service
<https://www.dhs.wisconsin.gov/aging/volunteer/grandpnt.htm>, 2017.10.10
- 61) Pepperdine University Graduate school of Education and Psychology
<https://gsep.pepperdine.edu/foster-grandparent-program/>, 2017.10.10

第2章

- 1) 岡村明穂・溝邊和成(2011)「伝承遊びを扱う小学校の世代間交流活動に見られる参加者の意識」『日本世代間交流学会誌』1(1), 59-65.
- 2) 内田勇人・藤原佳典・西垣利男・ほか(2013)「高齢者による自然体験活動支援が児童養護施設入所児童の高齢者イメージに及ぼす影響」『日本世代間交流学会誌』3(1), 11-18.
- 3) 溝邊和成・田爪宏二・吉津晶子・ほか(2017)「学校支援活動参加者を対象とした聴講生制度における世代間交流：土佐町学校応援団「生涯学習学校」の分析と小・中学生の意識調査をもとに」『日本世代間交流学会誌』6(1), 49-58.
- 4) 斉藤徹・黒澤和隆(2001)「子どもと高齢者の交流に関する意識調査：少子高齢社会の地域施設再編整備計画の基礎調査」『日本建築学会技術報告集』7(14), 229-232.
- 5) 日出幸昌江・天富美禰子(2003)「子育てにおける祖父母世代の参加：幼老共生の暮らしに向けての考察」『大阪教育大学紀要Ⅱ社会科学・生活科学』51(2), 139-152.
- 6) 村山陽(2009)「高齢者との交流が子どもに及ぼす影響」『社会心理学研究』25(1), 1-10.
- 7) 永嶋昌樹(2011)「世代間交流における「里孫」活動・制度の現状に関する調査研究」『児童学研究』(聖徳大学) 13, 9-16.
- 8) 宮地由紀・泊祐子(2005)「学童期の孫が祖父母に抱く親密性の関連要因」『家族看護学研究』10(3), 87-94.
- 9) 神川康子・渡辺彩子・荒井紀子(1996)「北陸3県の調査による父母・祖父母の生活活動が児童・生徒の福祉観・高齢者観に与える影響」『日本家政学会誌』47, 641-649.
- 10) 高橋知也・野中久美子・村山幸子・ほか(2017)「小学校での高齢者疑似体験における学びの様相 - 活動に関する振り返りの内容分析と、疑似体験中の内容分析から - 」『日本世代間交流学会誌』6(1), 15-25.
- 11) 竹内瑠美・村山陽・安永正史・ほか(2012)「児童のストレスに世代間交流授業がもたらす効果 高齢者ボランティア“りぷりんと”特別プログラムより」『日本世代間交流学会誌』2(1), 49-56.

- 12) 山田和廣(2011)「児童と高齢者の世代間交流効果 - 児童と高齢者のコミュニティフレンド事業の場合 - 」『日本世代間交流学会誌』1(1), 89-97.
- 13) 渡辺弥生(2011)『子どもの「10歳の壁」とは何か? - 乗り越えるための発達心理学 - 』光文社新書, 57-62, 125-157.

第3章

- 1) 厚生労働省老健局(2019)「特別養護老人ホームの入所申込者の状況」
<https://www.mhlw.go.jp/content/12304250/000581323.pdf>, 2019.12.25
- 2) 厚生労働省(2017)「3 介護保険施設の状況 (4) 要介護度別在所者数の構成割合」
『平成29年介護サービス施設・事業所調査の概況』
<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/kaigo/service17/index.html>
- 3) 筒井孝子(2007)「介護保険制度下の要介護高齢者における認知症の特徴」『厚生
の指標』54(11)
- 4) 認定NPO法人日本レスキュー協会ホームページ
<http://www.japan-rescue.com/>
- 5) 公益財団法人全国里親会ホームページ「里親Q&A」
<https://www.zensato.or.jp/qa>
- 6) 久保英明(2019)「愛着と向き合う現場から - 児童養護施設における支援の実際 - 」
米澤好史編『愛着関係の発達の理論と支援』金子書房, 96-100.
- 7) 青井和夫(1999)『長寿社会を生きる - 世代間交流の創造 - 』有斐閣, 5-6.
- 8) 広井良典(2000)『「老人と子ども」統合ケア - 新しい高齢者ケアの姿を求めて - 』
中央法規

第5章

- 1) 佐藤郁哉(2008)『質的データ分析法 - 原理・方法・実践 - 』新曜社, 33-53, 97-103.
- 2) 朝日新聞デジタル(2016)「橋本典久による調査」『近所に保育園、迷惑ですか 高齢者ほど反対って本当?』
<https://www.asahi.com/articles/ASJD102JXJCZUPQJ00X.html>
- 3) 厚生労働省(2018)「平成29年介護サービス施設・事業所調査の概況」
<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/kaigo/service17/index.html>

第6章

- 1) 浦光博(2009)『排斥と受容の行動科学 セレクション社会心理学25』サイエンス社, 88-92.

- 2) 厚生労働省政策統括官（統計・情報政策担当）（2018）「平成 30 年グラフでみる世帯の状況－国民生活基礎調査（平成 28 年）の結果から－」
<https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/dl/20-21-h28.pdf>
- 3) Karl, E. Weick (1979) *Social Psychology of Organizing*, 110-112.
- 4) 佐古秀一（1986）「学校組織に関するルース・カップリング論についての一考察」『大阪大学人間科学部紀要』12, 135-154.
- 5) 村山陽（2009）「高齢者との交流が子どもに及ぼす影響」『社会心理学研究』25(1), 1-10.
- 6) 天野由以（2016）「介護福祉士を志す学生の現状 ①－志望動機と進路選択要因－」『総合科学研究』（目白大学）12, 139-147.
- 7) 立脇一美（2008）「「介護福祉」への興味から養成校受験に至るまでの意識形成過程－介護福祉士養成校学生アンケートからの分析－」『聖泉論叢』（聖泉大学）16, 177-196.
- 8) 内閣府共生社会政策統括官（2008）「平成 20 年度版 高齢福祉白書」
<https://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/w-2008/zenbun/20index.html>
https://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/w-2008/zenbun/pdf/1s2s_01.pdf
- 9) 藤原里佐（2002）「『福祉教育』と『福祉専門職』－介護福祉専攻の学生にみる志望動機とその背景－」『帯広大谷短期大学紀要』39, 91-98.
- 10) 春日キスヨ（2001）「世代間家族介護の困難性」『介護問題の社会学』岩波書店, 149-167.

謝辞

本研究を最後までご指導いただきました
佐々木由恵先生 田村真広先生、
また調査でご協力いただいた高齢者施設・学校・保育園の皆様、
そして論文執筆をあたたく見守ってくれた家族に、
心より御礼を申し上げます。
誠にありがとうございました。

資料編

世代間交流についてのアンケートにお答えください

I. あなた本人について

1. あなたの性別、学年を教えてください。

①性別： 男 ・ 女

②学年：小学校（ ）年生

2. あなたは祖父母（「おじいさん」と「おばあさん」のどちらか、またはどちらとも）と現在、一緒に暮らしていますか。人数に関わらず、どなたか1人とでも一緒に暮らしている場合は「一緒に暮らしている」としてください。また、一緒に暮らしている場合は、一緒に暮らしている人すべてに○を付けてください。

・一緒に暮らしている

（ 父方の祖父 ・ 父方の祖母 ・ 母方の祖父 ・ 母方の祖母 ・ 曾祖父 ・ 曾祖母 ）

・一緒に暮らしていない

3. 上の質問で「一緒に暮らしていない」と答えた人のみ

祖父母（おじいさん、おばあさん）や曾祖父母（ひいおじいさん、ひいおばあさん）と、現在は一緒に暮らしていないが以前には一緒に暮らしていた場合は、以前一緒に暮らしていた人すべてに○を付けてください。

（ 父方の祖父 ・ 父方の祖母 ・ 母方の祖父 ・ 母方の祖母 ・ 曾祖父 ・ 曾祖母 ）

II. 世代間交流^{せだいかんこうりゅう}※について ※ 一緒に遊んだり、いろいろなことを教えてもらったり、相手に教えたり、一緒に出かけたり等

1. あなたは自分の祖父母（おじいさん、おばあさん）または曾祖父母（ひいおじいさん、ひいおばあさん）と、交流していますか。 注意…あなたと現在一緒に暮らしているかどうかは問いません。

①以前に交流したことがある ②現在も交流している ③これまでに交流したことがない

2. あなたは、自分の祖父母（おじいさん、おばあさん）や曾祖父母（ひいおじいさん、ひいおばあさん）以外の「お年寄り」と、交流したことがありますか。

①以前に交流したことがある ②現在も交流している ③これまでに交流したことがない

上の質問で、①②と答えた人→次の質問3・4にも答えてください。

③と答えた人 →次の質問3・4には答えず、質問5へ進んでください。

3. その「お年寄り」は、あなたとはどのような関係の人ですか。なるべくくわしく書いてください。
（たくさんのお年寄りと交流したことがある場合は、いちばん交流したと思う人について答えてください。）
例）近所の住民、あなたの祖父母の知り合い、商店街のお店の人など
その「お年寄り」の年齢は、どれくらいですか。わからなければ、だいたいの見た目の年齢で構いません。

{
 }
 50代 ・ 60代 ・ 70代 ・ 80代 ・ 90代以上
 (60歳未満) (60~69歳) (70~79歳) (80~89歳) (90歳以上)

4. どのような交流でしたか。なるべくくわしく書いてください。

①内容 {
}

②交流の割合はどれくらいにですか

「ほぼ毎日」、「週に2・3回」、「週に1回」、「月に1回」、「年に2・3回」、「今までで1回だけ」など、なるべくくわしく書いてください。

{
}

5. あなたはこれから、「お年寄り」と交流したいと思いますか。当てはまるもの1つに○をつけてください。また、その理由を書いてください。

①交流したい ②どちらともいえない ③交流したくない

理由 {
}

上の質問で①と答えた人一次の質問6・7にも答えてください。②③と答えた人はこれで終わりです。

6. 「お年寄り」とどのような交流をしたいと思いますか。交流してみたいと思う内容を、なるべくくわしく書いてください。また、その理由も書いてください。

交流したい内容 {
}

理由 {
}

7. 自分の祖父母（おじいさん、おばあさん）や曾祖父母（ひいおじいさん、ひいおばあさん）以外の「お年寄り」と交流する行事や活動（交流会・ボランティア活動など）があったとしたら、あなたは参加したいと思いますか。

①参加したい ②どちらともいえない ③参加したくない

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。

調査票 1/2

貴団体名： _____ 社会福祉協議会

「里孫活動（高齢者と子どもの世代間交流活動）に関する研究」

1. 貴協議会あるいは貴協議会が担当されている地域にある機関・団体が実施している世代間交流の活動・取り組み等で、高齢者と子ども（0歳から20歳前後まで）とが、原則として1対1で個別に関わるような事業・企画・活動等がありましたら教えてください。

①活動・取り組みの概要（具体的な内容、頻度等）

[]

②活動・取り組みを実施している機関名・団体名（差し支えない範囲で結構です）

[]

2. 貴協議会あるいは貴協議会が担当されている地域で、幼老統合施設など的高齢者と子どもとの交流を促すために設置された施設や制度がありましたら教えてください。

①施設・制度の概要（具体的な内容、頻度等）

[]

②施設名、または制度のある機関名・団体名（差し支えない範囲で結構です）

[]

調査票 2/2

3. 「里孫（里孫活動・里孫制度・里孫体験 etc.）」という世代間交流活動をご存知ですか。
あてはまる番号に○をつけてください。

- ① 実際に実施している機関・団体を知っている。
- ② そのような活動の名称を聞いたことはあるが、実際に実施している機関・団体は知らない。
- ③ 知らない。
- ④ その他（具体的に _____ ）

4. 3で①②とお答えの方は、具体的な活動内容と実施している機関名・団体名を教えてください。

貴団体名	社会福祉協議会
ご担当部署	
ご連絡先	ご住所: TEL:
ご回答いただいたご担当者名（任意）	

質問は以上です。

ご多用のところご協力いただき、心より感謝申し上げます。

誠にありがとうございました。